

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄							備考
計画の区分	研究科の専攻の設置							
フリガナ設置者	コクリツガクカホジシキ フクイガク 国立大学法人 福井大学							
フリガナ大学の名称	フクイガクガクイン 福井大学大学院(Graduate School, University of Fukui)							
大学本部の位置	福井県福井市文京3丁目9番1号							
大学の目的	学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的	21世紀の学校に求められる協働探究的な学びを支える実践力を備えた教師、およびそうした学びのための学校改革への協働の企図を組織的にマネジメントする教師を養成する。 ① 授業研究・教職専門性開発コース 授業づくり・児童生徒の成長発達支援について実践的力量と実践研究力を有する教員 ② ミドルリーダー養成コース 学校における授業改革・児童生徒の成長発達支援のための協働研究の中心的な担い手となるミドルリーダー教員 ③ 学校改革マネジメントコース 学校改革のための組織マネジメントの中心的な担い手となる管理職							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科 [The United Graduate School of Professional Development of Teachers, University of Fukui, Gifu Shotoku Gakuen University and Toyama University of International Studies] 教職開発専攻 [Department of Professional Development of Teachers]	年	人	年次人	人		令和6年4月第1年次	福井県福井市文京3丁目9番1号
	計	2	60	—	120	教職修士(専門職) [Master of Education (Professional Degree)]		
			60	—	120			
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	工学研究科 知識社会基盤工学専攻〔定員増〕(21)(令和6年4月) ※令和5年度大学・高専機能強化支援事業							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
	大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科 教職開発専攻	0科目	69科目	14科目	83科目	45単位		

教員	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
新設	大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科		13	8	2	0	23	0	17
	教職開発専攻（教職大学院の課程）		(13)	(8)	(2)	(0)	(23)	(0)	(17)
計			13	8	2	0	23	0	-
			(13)	(8)	(2)	(0)	(23)	(0)	-
既設	医学系研究科 看護学専攻（修士課程）		7	6	5	0	18	0	0
			(7)	(6)	(5)	(0)	(18)	(0)	(0)
	医学系研究科 統合先進医学専攻（博士課程）		42	35	35	0	112	0	0
			(42)	(35)	(35)	(0)	(112)	(0)	(0)
	工学系研究科 産業創成工学専攻（博士前期課程）		23	12	5	0	40	0	16
			(23)	(12)	(5)	(0)	(40)	(0)	(16)
	工学系研究科 安全社会基盤工学専攻（博士前期課程）		20	21	8	2	51	0	29
			(20)	(21)	(8)	(2)	(51)	(0)	(29)
計	工学系研究科 知識社会基礎工学専攻（博士前期課程）		30	23	4	6	63	0	10
			(30)	(23)	(4)	(6)	(63)	(0)	(10)
	工学系研究科 総合創成工学専攻（博士後期課程）		73	55	5	0	133	0	4
			(73)	(55)	(5)	(0)	(133)	(0)	(4)
計	国際地域マネジメント研究科 国際地域マネジメント専攻（専門職学位課程）		9	6	0	0	15	0	5
			(9)	(6)	(0)	(0)	(15)	(0)	(5)
計			131	103	57	8	299	0	-
			(131)	(103)	(57)	(8)	(299)	(0)	-
合計			144	111	59	8	322	0	-
			(144)	(111)	(59)	(8)	(322)	(0)	-
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事務職員		312 (312)		329 (329)		641 (641)		
	技術職員		1,162 (1,162)		184 (184)		1,346 (1,346)		
	図書館専門職員		4 (4)		3 (3)		7 (7)		
	その他の職員		16 (16)		16 (16)		32 (32)		
	計		1,494 (1,494)		532 (532)		2,026 (2,026)		
校地等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
	校舎敷地	267,859㎡	0㎡		0㎡		267,859㎡		
	運動場用地	94,273㎡	0㎡		㎡		94,273㎡		
	小 計	362,132㎡	0㎡		0㎡		362,132㎡		
	そ の 他	180,852㎡	0㎡		0㎡		180,852㎡		
合 計		542,984㎡	0㎡		0㎡		542,984㎡		
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
		145,104㎡ (145,104㎡)	0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		145,104㎡ (145,104㎡)		
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		
	76室	194室	726室		16室 (補助職員 3人)		13室 (補助職員 3人)		
専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数				
		大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科			20 室				
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科	707,900 [202,800] (693,856 [202,229])	29,861 [16,414] (29,861 [16,414])	12,759 [11,138] (12,759 [11,138])	4,400 (4,375)	6,000 (5,893)	1 (1)		
	計	707,900 [202,800] (693,856 [202,229])	29,861 [16,414] (29,861 [16,414])	12,759 [11,138] (12,759 [11,138])	4,400 (4,375)	6,000 (5,893)	1 (1)		
図書館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				
	8,653㎡		827		788,333				
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	3,929㎡		屋外球技コート、プール、野球場						

経費の見積り 方法及び維持 の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費（運営費交付金）による	
		教員1人当り研究費等	—	—	—	—	—	—		
		共同研究費等	—	—	—	—	—	—		
		図書購入費	—	—	—	—	—	—		
	設備購入費	—	—	—	—	—	—			
学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		—								
既設大学等の 状況	大学の名称		福井大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	教育学部 学校教育課程	4年	100人	—	400人	学士(教育学)	1.09 1.09	平成28年度	福井県福井市文京 3丁目9番1号	
	教育地域科学部 地域科学課程	4	—	—	—	学士 (地域科学)	— —	平成20年度	福井県福井市文京 3丁目9番1号	平成28年度より学生募集 停止
	医学部 医学科	6	110	2年次 5	685	学士(医学)	1.04 1.03	昭和55年度	福井県吉田郡永平寺 町松岡下合月23号 3番地	
	看護学部 看護学科	4	60	—	240	学士(看護学)	1.05	平成9年度		
	工学部 機械・システム工学科	4	155	3年次 10	640	学士(工学)	1.08 1.11	平成28年度	福井県福井市文京 3丁目9番1号	
	電気電子情報工学科	4	125	20	540	学士(工学)	1.08	平成28年度		
	建築・都市環境工学科	4	60	10	260	学士(工学)	1.06	平成28年度		
	物質・生命化学科	4	135	—	540	学士(工学)	1.02	平成28年度		
	応用物理学科	4	50	—	200	学士(工学)	1.11	平成28年度		
	電気・電子工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成11年度		平成28年度より学生募集 停止
	国際地域学部 国際地域学科	4	60	—	240		1.10 1.10	平成28年度	福井県福井市文京 3丁目9番1号	
既設大学等の 状況	【大学院】 福井大学・奈良女子大 学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科 教職開発専攻 (教職大学院の課程)	2	60	—	120	教職修士 (専門職)	0.93	平成30年度	福井県福井市文京 3丁目9番1号	
	医学系研究科 看護学専攻 (修士課程)	2	12	—	24	修士(看護学)	1.33	平成13年度	福井県吉田郡永平寺 町松岡下合月23号 3番地	
	統合先進医学専攻 (博士課程)	4	25	—	100	博士(医学)	1.42	平成25年度		
	工学研究科 産業創成工学専攻 (博士前期課程)	2	85	—	170	修士(工学)	1.25	令和2年度	福井県福井市文京 3丁目9番1号	
	安全社会基盤工学専攻 (博士前期課程)	2	84	—	168	修士(工学)	1.11	令和2年度		
	知識社会基礎工学専攻 (博士前期課程)	2	84	—	168	修士(工学)	1.20	令和2年度		
	総合創成工学専攻 (博士後期課程)	3	22	—	66	博士(工学)	1.18	平成25年度		
国際地域マネジメント研究科 国際地域マネジメント専攻 (専門職学位課程)	2	7	—	14	国際マネジメント 修士(専門職)	0.92	令和2年度	福井県福井市文京 3丁目9番1号		

附属施設の概要

- 医学部附属病院
 目的：診療を通じて医学の教育及び研究の向上を図る。
 所在地：吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地
 設置年月：昭和58年4月1日
 規模等：71,690m²

- 教育学部附属幼稚園・義務教育学校
 目的：幼児の保育，児童・生徒の教育を実施し，保育又は教育の理論及び実践に関する研究に寄与するとともに，教育学部学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。
 所在地：福井市二の宮4丁目45番1号
 設置年月：〔幼稚園〕昭和42年6月1日，〔義務教育学校〕平成29年4月1日
 規模等：12,289m²

- 教育学部附属特別支援学校
 目的：知的障害児が，その障害に基づく生活上の困難を改善・克服し，可能な限り社会参加ができるような生活態度と能力を育成することを目的とする。
 所在地：福井市八ツ島町1字3
 設置年月：昭和46年4月1日
 規模等：4,583m²

- 産学官連携本部
 目的：地域企業に「技術開発」と「人材育成」に関するソリューションを提供し，その連携を通じて大学における多様かつ持続的な「知」の創出に貢献する。
 所在地：福井市文京三丁目9番1号
 設置年月：平成19年11月1日
 規模等：3,556m²

- 附属国際原子力工学研究所
 目的：世界トップレベルの特色ある原子力人材育成及び研究開発を行い，環境と調和した持続的なエネルギー供給基盤を持つ世界の構築に貢献することを目的とする。
 所在地：敦賀市鉄輪町1丁目3番33号
 設置年月：平成21年4月1日
 規模等：6,997m²（借地）

- 高エネルギー医学研究センター
 目的：放射線医学研究を通じて，原子力の平和利用と未来への扉をたたく，高度先端医療技術推進水準の向上を目的とする。
 所在地：吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地
 設置年月：平成6年5月20日
 規模等：1,236m²

- 遠赤外線開発研究センター
 目的：独自に開発した高出力遠赤外線光源「ジャイロトロン」をさらに高度化する研究開発とともに，高出力遠赤外線光源を用いて初めて可能になる遠赤外線領域の先進的・先導的研究の実践を目的とする。
 所在地：福井市文京三丁目9番1号
 設置年月：平成11年4月1日
 規模等：2,629m²

- 総合情報基盤センター
 目的：情報処理システムサービスを整備，提供し，本学における教育，研究，医療，学術情報サービス及びその他の業務利用に供することにより，本学における情報処理の高度化，最適化及び効率化の進展に資する。
 所在地：福井市文京三丁目9番1号
 設置年月：平成21年4月1日
 規模等：846m²

- 保健管理センター
 目的：大学における保健管理に関する専門的業務を一体的に行い，学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図る。
 所在地：福井市文京三丁目9番1号
 設置年月：昭和47年4月1日
 規模等：354m²

教育課程等の概要														
(大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科教職開発専攻)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
学校における実習	長期インターンシップA	1通		10				○	13	8	2			兼10 共同
	長期インターンシップB	1通		10				○	13	8	2			兼10 共同
	ミドルリーダー実習IA	1通		7				○	5	4	1			兼6 共同
	ミドルリーダー実習IB	1通		7				○	5	4	1			兼6 共同
	ミドルリーダー実習IIA	1通		1				○	5	4	1			兼6 共同
	ミドルリーダー実習IIB	1通		1				○	5	4	1			兼6 共同
	ミドルリーダー実習IIIA	1通		2				○	5	4	1			兼6 共同
	ミドルリーダー実習IIIB	1通		2				○	5	4	1			兼6 共同
	学校改革マネジメント実習IA	1通		7				○	8	1				兼4 共同
	学校改革マネジメント実習IB	1通		7				○	8	1				兼4 共同
	学校改革マネジメント実習IIA	1通		1				○	8	1				兼4 共同
	学校改革マネジメント実習IIB	1通		1				○	8	1				兼4 共同
	学校改革マネジメント実習IIIA	1通		2				○	8	1				兼4 共同
	学校改革マネジメント実習IIIB	1通		2				○	8	1				兼4 共同
小計(14科目)		—		60			—	13	8	2				兼10
共通科目	領域i	カリキュラムのデザインの実践事例研究A	1前		2			○	3	3				兼1 集中共同
		カリキュラムのデザインの実践事例研究B	1前		1			○	3	1				兼1 集中共同
		カリキュラムマネジメント実践事例研究	2前		1			○	3	2				兼1 集中共同
		カリキュラム改革マネジメント実践事例研究A	1前		2			○	1	3				兼1 共同
		カリキュラム改革マネジメント実践事例研究B	1前		1			○	1	1				兼1 共同
領域ii	授業づくりの長期実践事例研究I	1前		1			○	3	3	1			兼5 共同	
	授業づくりの長期実践事例研究II	1後		1			○	3	3	1			兼5 共同	
	特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究I	1前		1			○						兼1	
	特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究II	1後		1			○	1	1				兼1 共同	
	特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究III	2前		2			○	1	1				兼1 共同	
	特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究IV	2後		2			○	1	1				兼1 共同	
	カリキュラムマネジメント長期実践事例研究I	1前		1			○	1	4				兼1 共同	
	カリキュラムマネジメント長期実践事例研究II	1後		1			○	1	4				兼1 共同	
領域iii	幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究I	1前		1			○	2	3	1			兼2 共同	
	幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究II	1後		1			○	2	3	1			兼2 共同	
	障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究I	1前		1			○	1					兼1 共同	
	障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究II	1後		1			○	1	1				兼1 共同	
	障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究III	2前		2			○	1	1				兼1 共同	
	障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究IV	2後		2			○		1				兼1 共同	
	成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究I	1前		1			○	1		1			共同	
	成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究II	1後		1			○	1		1			共同	

共通科目	領域iv	学習コミュニティマネジメント実践事例研究A	1前	2		○	4				兼1	集中共同	
		学習コミュニティマネジメント実践事例研究B	1前	1		○	4				兼1	集中共同	
		学校協働組織のマネジメント	2前	1		○	4				兼1	集中共同	
		組織学習マネジメント実践事例研究A	1前	2		○	1				兼1	共同	
		組織学習マネジメント実践事例研究B	1前	1		○	4				兼3	共同	
		組織改革マネジメント実践事例研究	2前	1		○	4				兼3	共同	
	領域v	公教育改革の課題と実践	1後	1		○	2	3			兼1	集中共同	
		教師の実践的力量形成の課題と実践	2後	1		○	4		1		兼1	集中共同	
		学校と社会	1後	1		○	1	1			兼1	集中共同	
		特別支援学校における教師の実践的力量形成の課題と実践	2後	1		○	2	1			兼2	集中共同	
小計(31科目)		—		39		—	11	8	2		兼10		
学校拠点・省察的実践コアサイクル科目	学校拠点・省察的実践コアサイクルI(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)	1前	2		○	5	3			兼1	集中共同		
	学校拠点・省察的実践コアサイクルII(基本的展開サイクル構築展開と省察)	1後	2		○	5	3			兼1	集中共同		
	学校拠点・省察的実践コアサイクルIII(長期展開サイクルの構成展開)	2前	2		○	5	3			兼1	集中共同		
	学校拠点・省察的実践コアサイクルIV(長期展開サイクルの展開・省察・展望)	2後	2		○	5	3			兼1	集中共同		
	学校拠点・省察的実践コアサイクルV(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	2後	1		○	5	3			兼1	集中共同		
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルI(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)	1前	2		○	2	1			兼3	集中共同		
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルII(基本的展開サイクル構築展開と省察)	1後	2		○	2	1			兼3	集中共同		
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルIII(長期展開サイクルの構成展開)	2前	2		○	2	1			兼3	集中共同		
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルIV(長期展開サイクルの展開・省察・展望)	2後	2		○	2	1			兼3	集中共同		
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルV(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	2後	1		○	2	1			兼3	集中共同		
小計(10科目)		—		18		—	7	4			兼4		
コース別選択科目	1系	カリキュラム・授業改革マネジメント	2通	8		○	3	5			兼3	共同	
		学校拠点長期協働実践プロジェクト											
		カリキュラム改革事例研究とその理論	2前	2		○	1	4			兼2	集中共同	
		授業改革事例研究とその理論	1前	2		○	2	4			兼2	集中共同	
	長期実践報告の作成と発表(1系)	2後	3		○	2	2			兼2	共同		
	2系	幼児児童生徒の成長・発達支援学校拠点長期協働実践プロジェクト	2通	8		○	1	1	1			共同	
		成長と発達の実践研究	2前	2		○	2	1	1			集中共同	
		成長発達支援の事例研究	1前	2		○	2	1	1			集中共同	
		長期実践報告の作成と発表(2系)	2後	3		○	1	1	1			共同	
	2系特別支援	児童生徒の成長・発達支援学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト	2通	8		○		1			兼1	共同	
		障害児の成長と発達の実践研究	2前	2		○		1			兼1	集中共同	
		障害児の成長発達支援の事例研究	1前	2		○		1			兼1	集中共同	
		特別支援教育長期実践報告の作成と発表	2後	3		○		1			兼1	共同	

コース別 選択科目	3系	コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト	2通	8		○	6	1			兼3 共同
		学習コミュニティマネジメント事例研究	1前	2		○	6	1			兼3 集中 兼3 共同
		教師の力量形成のための組織学習事例研究	2前	2		○	7	1			兼3 集中 兼3 共同
		長期実践報告の作成と発表（3系）	2後	3		○	6	1			兼3 集中 兼3 共同
	4系	カリキュラム開発基礎研究Ⅰ	1前	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発基礎研究Ⅱ	1後	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発基礎研究Ⅲ	2前	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発基礎研究Ⅳ	2後	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発実践研究Ⅰ	1前	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発実践研究Ⅱ	1後	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発実践研究Ⅲ	2前	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発実践研究Ⅳ	2後	2		○		1			兼7 共同
	学校改革 マネジメント	学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト	2通	8		○	5	2			兼3 共同
		学校改革マネジメント実践事例研究	2前	2		○	4	1			兼2 共同
		学校改革マネジメント実践事例特別研究	1前	2		○	4	1			兼2 共同
学校改革マネジメント長期実践報告の作成と発表		2後	3		○	4	1			兼2 共同	
	小計（28科目）	—	91		—	10	7	1		兼14	
合計（83科目）		—	208		—	13	8	2		兼17	
学位又は称号	教職修士（専門職）	学位又は学科の分野		教員養成関係							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>① 学校における実習10単位 (授業研究・教職専門性開発コースの学生は長期インターンシップ10単位、ミドルリーダー養成コースの学生はミドルリーダー実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ計10単位、学校改革マネジメントコースの学生は学校改革マネジメント実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ計10単位を履修)</p> <p>② 共通科目11単位 (領域ⅰ～ⅴについて、各領域1単位以上履修)</p> <p>③ 学校拠点・省察的実践コアサイクル科目 9単位</p> <p>④ コース別選択科目15単位以上 (いずれかの系を選択・集中履修) 計45単位以上を修得すること。ただし、学校における実習の単位の一部免除が認められた者においては、免除された単位数を減じる。 (履修科目の登録の上限：30単位 (年間))</p>	1 学年の学期区分	2 期
<p>なお、特別支援学校教諭専修免許状を取得しようとする者は、次の科目の中から24単位以上修得しなければならない。 (共通科目)</p> <p>○領域ⅱ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅲ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅳ</p> <p>○領域ⅲ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅲ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅳ</p> <p>○領域ⅴ 特別支援学校における教師の実践的力形成の課題と実践 (学校拠点・省察的実践コアサイクル科目)</p>	1 学期の授業期間	1 5 週
<p>特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ (状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)</p> <p>特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ (基本的展開サイクル構築展開と省察)</p> <p>特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ (長期展開サイクルの構成展開)</p> <p>特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ (長期展開サイクルの展開・省察・展望)</p> <p>特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ (長期展開サイクルの記録化・交流・評価)</p> <p>(コース別選択科目)</p> <p>○ 2 系特別支援の全科目</p>	1 時限の授業時間	9 0 分

教育課程等の概要														
【既設】大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
学校における実習	長期インターンシップA	1通		10				○	13	8	2			兼10 共同
	長期インターンシップB	1通		10				○	13	8	2			兼10 共同
	ミドルリーダー実習IA	1通		7				○	5	4	1			兼6 共同
	ミドルリーダー実習IB	1通		7				○	5	4	1			兼6 共同
	ミドルリーダー実習IIA	1通		1				○	5	4	1			兼6 共同
	ミドルリーダー実習IIB	1通		1				○	5	4	1			兼6 共同
	ミドルリーダー実習IIIA	1通		2				○	5	4	1			兼6 共同
	ミドルリーダー実習IIIB	1通		2				○	5	4	1			兼6 共同
	学校改革マネジメント実習IA	1通		7				○	8	1				兼4 共同
	学校改革マネジメント実習IB	1通		7				○	8	1				兼4 共同
	学校改革マネジメント実習IIA	1通		1				○	8	1				兼4 共同
	学校改革マネジメント実習IIB	1通		1				○	8	1				兼4 共同
	学校改革マネジメント実習IIIA	1通		2				○	8	1				兼4 共同
	学校改革マネジメント実習IIIB	1通		2				○	8	1				兼4 共同
小計(14科目)		—		60			—	13	8	2				兼10
共通科目	領域i	カリキュラムのデザインの実践事例研究A	1前		2			○	3	3				兼1 集中共同
		カリキュラムのデザインの実践事例研究B	1前		1			○	3	1				兼1 集中共同
		カリキュラムマネジメント実践事例研究	2前		1			○	3	2				兼1 集中共同
		カリキュラム改革マネジメント実践事例研究A	1前		2			○	1	3				兼1 共同
		カリキュラム改革マネジメント実践事例研究B	1前		1			○	1	1				兼1 共同
	領域ii	授業づくりの長期実践事例研究I	1前		1			○	3	3	1			兼5 共同
		授業づくりの長期実践事例研究II	1後		1			○	3	3	1			兼5 共同
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究I	1前		1			○						兼1
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究II	1後		1			○	1	1				兼1 共同
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究III	2前		2			○	1	1				兼1 共同
領域iii	特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究IV	2後		2			○	1	1				兼1 共同	
	カリキュラムマネジメント長期実践事例研究I	1前		1			○	1	4				兼1 共同	
	カリキュラムマネジメント長期実践事例研究II	1後		1			○	1	4				兼1 共同	
	幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究I	1前		1			○	2	3	1			兼2 共同	
	幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究II	1後		1			○	2	3	1			兼2 共同	
	障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究I	1前		1			○	1					兼1 共同	
	障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究II	1後		1			○	1	1				兼1 共同	
	障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究III	2前		2			○	1	1				兼1 共同	
	障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究IV	2後		2			○		1				兼1 共同	
	成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究I	1前		1			○	1		1			共同	
成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究II	1後		1			○	1		1			共同		

共通科目	領域Ⅳ	学習コミュニティマネジメント実践事例研究A	1前	2		○		4				兼1	集中共同		
		学習コミュニティマネジメント実践事例研究B	1前	1		○		4				兼1	集中共同		
		学校協働組織のマネジメント	2前	1		○		4				兼1	集中共同		
		組織学習マネジメント実践事例研究A	1前	2		○		1				兼1	共同		
		組織学習マネジメント実践事例研究B	1前	1		○		4				兼3	共同		
		組織改革マネジメント実践事例研究	2前	1		○		4				兼3	共同		
	領域Ⅴ	公教育改革の課題と実践	1後	1		○		2	3				兼1	集中共同	
		教師の実践的力量形成の課題と実践	2後	1		○		4		1			兼1	集中共同	
		学校と社会	1後	1		○		1	1				兼1	集中共同	
		特別支援学校における教師の実践的力量形成の課題と実践	2後	1		○		2	1				兼2	集中共同	
小計(31科目)		—		39		—		11	8	2		兼10			
学校拠点・省察的実践コアサイクル科目	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)	1前	2		○		5	3				兼1	集中共同		
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察)	1後	2		○		5	3				兼1	集中共同		
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開)	2前	2		○		5	3				兼1	集中共同		
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望)	2後	2		○		5	3				兼1	集中共同		
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	2後	1		○		5	3				兼1	集中共同		
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)	1前	2		○		2	1				兼3	集中共同		
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察)	1後	2		○		2	1				兼3	集中共同		
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開)	2前	2		○		2	1				兼3	集中共同		
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望)	2後	2		○		2	1				兼3	集中共同		
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	2後	1		○		2	1				兼3	集中共同		
小計(10科目)		—		18		—		7	4			兼4			
コース別選択科目	1系	カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト	2通	8		○		3	5				兼3	共同	
		カリキュラム改革事例研究とその理論	2前	2		○		1	4				兼2	集中共同	
		授業改革事例研究とその理論	1前	2		○		2	4				兼2	集中共同	
		長期実践報告の作成と発表(1系)	2後	3		○		2	2				兼2	共同	
	2系	幼児児童生徒の成長・発達支援学校拠点長期協働実践プロジェクト	2通	8		○		1	1	1				共同	
		成長と発達の実践研究	2前	2		○		2	1	1				集中共同	
		成長発達支援の事例研究	1前	2		○		2	1	1				集中共同	
		長期実践報告の作成と発表(2系)	2後	3		○		1	1	1				共同	
	2系特別支援	児童生徒の成長・発達支援学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト	2通	8		○			1					兼1	共同
		障害児の成長と発達の実践研究	2前	2		○			1					兼1	集中共同
		障害児の成長発達支援の事例研究	1前	2		○			1					兼1	集中共同
		特別支援教育長期実践報告の作成と発表	2後	3		○			1					兼1	共同

コース別 選択科目	3系	コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト	2通	8		○	6	1			兼3 共同
		学習コミュニティマネジメント事例研究	1前	2		○	6	1			兼3 集中共同
		教師の力量形成のための組織学習事例研究	2前	2		○	7	1			兼3 集中共同
		長期実践報告の作成と発表（3系）	2後	3		○	6	1			兼3 集中共同
	4系	カリキュラム開発基礎研究Ⅰ	1前	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発基礎研究Ⅱ	1後	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発基礎研究Ⅲ	2前	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発基礎研究Ⅳ	2後	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発実践研究Ⅰ	1前	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発実践研究Ⅱ	1後	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発実践研究Ⅲ	2前	2		○		1			兼7 共同
		カリキュラム開発実践研究Ⅳ	2後	2		○		1			兼7 共同
	学校改革 マネジメント	学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト	2通	8		○	5	2			兼3 共同
		学校改革マネジメント実践事例研究	2前	2		○	4	1			兼2 共同
		学校改革マネジメント実践事例特別研究	1前	2		○	4	1			兼2 共同
学校改革マネジメント長期実践報告の作成と発表		2後	3		○	4	1			兼2 共同	
小計（28科目）		—	91		—	10	7	1		兼14	
合計（83科目）		—	208		—	13	8	2		兼17	
学位又は称号	教職修士（専門職）	学位又は学科の分野		教員養成関係							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>① 学校における実習10単位 (授業研究・教職専門性開発コースの学生は長期インターンシップ10単位、ミドルリーダー養成コースの学生はミドルリーダー実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ計10単位、学校改革マネジメントコースの学生は学校改革マネジメント実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ計10単位を履修)</p> <p>② 共通科目11単位 (領域ⅰ～ⅴについて、各領域1単位以上履修)</p> <p>③ 学校拠点・省察的実践コアサイクル科目 9単位</p> <p>④ コース別選択科目15単位以上 (いずれかの系を選択・集中履修) 計45単位以上を修得すること。ただし、学校における実習の単位の一部免除が認められた者においては、免除された単位数を減じる。 (履修科目の登録の上限：30単位 (年間))</p>	1 学年の学期区分	2 期
<p>なお、特別支援学校教諭専修免許状を取得しようとする者は、次の科目の中から24単位以上修得しなければならない。 (共通科目)</p> <p>○領域ⅱ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅲ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅳ</p> <p>○領域ⅲ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅲ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅳ</p> <p>○領域ⅴ 特別支援学校における教師の実践的力形成の課題と実践 (学校拠点・省察的実践コアサイクル科目)</p>	1 学期の授業期間	1 5 週
<p>特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ (状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)</p> <p>特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ (基本的展開サイクル構築展開と省察)</p> <p>特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ (長期展開サイクルの構成展開)</p> <p>特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ (長期展開サイクルの展開・省察・展望)</p> <p>特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ (長期展開サイクルの記録化・交流・評価)</p> <p>(コース別選択科目)</p> <p>○ 2 系特別支援の全科目</p>	1 時限の授業時間	9 0 分

授 業 科 目 の 概 要			
(大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科教職開発専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
学校における実習	長期インターンシップA	長期インターンシップA(前期)においては、学校における前期の学習・生活に立ち会い、教科指導のみならず、生徒指導、一年間のクラスづくり・クラス経営、学校運営をはじめとする学校における教師の仕事の総体を一年にわたって経験し、そこで直面する課題について、同僚や指導教員の支援を得ながら取り組む。1年次の4月から3月、週三日間をインターンシップとして、学校の一年間の授業と行事と生活に教師集団の一員として参加し、授業づくりに止まらず、クラスづくり・生徒指導・生活指導、そして教師としての組織的な活動や協働研究にも関わって教師としての仕事を総体として把握し役割を果たしていく。 実習を通じて、以下各領域について、「自律的に活動を推進することができる」ことを到達水準とし、さらに「実践を省察し再構成することができる」ことを目指す。	共同
	長期インターンシップB	長期インターンシップB(後期)においては、前期に引き続き学校における学習・生活に立ち会い、教科指導のみならず、生徒指導、一年間のクラスづくり・クラス経営、学校運営をはじめとする学校における教師の仕事の総体を一年にわたって経験し、そこで直面する課題について、同僚や指導教員の支援を得ながら取り組む。1年次の4月から3月、週三日間をインターンシップとして、学校の一年間の授業と行事と生活に教師集団の一員として参加し、授業づくりに止まらず、クラスづくり・生徒指導・生活指導、そして教師としての組織的な活動や協働研究にも関わって教師としての仕事を総体として把握し役割を果たしていく。 実習を通じて、以下各領域について、「自律的に活動を推進することができる」ことを到達水準とし、さらに「実践を省察し再構成することができる」ことを目指す。	共同
	ミドルリーダー実習IA	幼稚園又は小学校において、学校が直面する課題と学校の状況を踏まえて協働研究を企画運営するとともに、経験の浅い若い教員も含め、経験の異なるメンバーが協働して活動を進めていくための運営・コーディネートを行い、協働関係を発展させていくことに取り組む。 週ごとに企画運営に関する取り組みの経過を記録するとともに、隔週ごとに取り組みの展開について教職大学院の担当者と相談する。また、月ごとに取り組みの展開について報告をまとめ、大学院で行われる月例のカンファレンスで報告し検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。	共同
	ミドルリーダー実習IB	中学校又は高校において、学校が直面する課題と学校の状況を踏まえて協働研究を企画運営するとともに、経験の浅い若い教員も含め、経験の異なるメンバーが協働して活動を進めていくための運営・コーディネートを行い、協働関係を発展させていくことに取り組む。 週ごとに企画運営に関する取り組みの経過を記録するとともに、隔週ごとに取り組みの展開について教職大学院の担当者と相談する。また、月ごとに取り組みの展開について報告をまとめ、大学院で行われる月例のカンファレンスで報告し検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。	共同
	ミドルリーダー実習IIA	幼稚園又は小学校において、支援協力する学校の研究主題と学校の状況や個々の教師の実践を踏まえて協働研究・研修に協力し支援するとともに、学校を超えた協力関係を培っていくための取り組みを年6回程度行う。 毎回の支援協力の取り組みごとに記録を作成するとともに、月ごとに実習の展開について報告をまとめ、大学院で行われるカンファレンスで報告し検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実習報告をまとめ、支援協力の取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。	共同
	ミドルリーダー実習IIB	中学校又は高校において、支援協力する学校の研究主題と学校の状況や個々の教師の実践を踏まえて協働研究・研修に協力し支援するとともに、学校を超えた協力関係を培っていくための取り組みを年6回程度行う。 毎回の支援協力の取り組みごとに記録を作成するとともに、月ごとに実習の展開について報告をまとめ、大学院で行われるカンファレンスで報告し検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実習報告をまとめ、支援協力の取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。	共同

学校における実習	ミドルリーダー実習ⅢA	<p>幼稚園又は小学校において、若い教員の取り組みやそこでの悩みや課題について聞き取り、理解を深めつつ、その展開や状況を踏まえて、経験を活かしてともに話し合い、若い教員を支えていくメンタリング（週1回1時間程度）を長期的に進めていく。</p> <p>週ごとに企画運営に関する取り組みの経過を記録するとともに、隔週ごとに取り組みの展開について教職大学院の実習担当者と相談する。また、月ごとに取り組みの展開について報告をまとめ、大学院で行われる月例のカンファレンスで報告し、検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し、今後の課題を明らかにする。</p>	共同
	ミドルリーダー実習ⅢB	<p>中学校又は高校において、若い教員の取り組みやそこでの悩みや課題について聞き取り、理解を深めつつ、その展開や状況を踏まえて、経験を活かしてともに話し合い、若い教員を支えていくメンタリング（週1回1時間程度）を長期的に進めていく。</p> <p>週ごとに企画運営に関する取り組みの経過を記録するとともに、隔週ごとに取り組みの展開について教職大学院の実習担当者と相談する。また、月ごとに取り組みの展開について報告をまとめ、大学院で行われる月例のカンファレンスで報告し、検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し、今後の課題を明らかにする。</p>	共同
	学校改革マネジメント実習ⅠA	<p>幼稚園又は小学校において、学校が直面する課題と学校の状況を踏まえて協働研究を企画運営するとともに、経験の浅い若い教員も含め、経験の異なるメンバーが協働して活動を進めていくための運営・コーディネートを行い、協働関係を発展させていくことに取り組む。</p> <p>週ごとに企画運営に関する取り組みの経過を記録するとともに、隔週ごとに取り組みの展開について教職大学院の担当者と相談する。また、月ごとに取り組みの展開について報告をまとめ、大学院で行われる月例のカンファレンスで報告し検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。</p>	共同
	学校改革マネジメント実習ⅠB	<p>中学校又は高校において、学校が直面する課題と学校の状況を踏まえて協働研究を企画運営するとともに、経験の浅い若い教員も含め、経験の異なるメンバーが協働して活動を進めていくための運営・コーディネートを行い、協働関係を発展させていくことに取り組む。</p> <p>週ごとに企画運営に関する取り組みの経過を記録するとともに、隔週ごとに取り組みの展開について教職大学院の担当者と相談する。また、月ごとに取り組みの展開について報告をまとめ、大学院で行われる月例のカンファレンスで報告し検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。</p>	共同
	学校改革マネジメント実習ⅡA	<p>幼稚園又は小学校において、支援協力する学校の研究主題と学校の状況や個々の教師の実践を踏まえて協働研究・研修に協力し支援するとともに、学校を超えた協働関係を培っていくための取り組みを年6回程度行う。</p> <p>毎回の支援協力の取り組みごとに記録を作成するとともに、月ごとに実習の展開について報告をまとめ、大学院で行われるカンファレンスで報告し検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実習報告をまとめ、支援協力の取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。</p>	共同
	学校改革マネジメント実習ⅡB	<p>中学校又は高校において、支援協力する学校の研究主題と学校の状況や個々の教師の実践を踏まえて協働研究・研修に協力し支援するとともに、学校を超えた協働関係を培っていくための取り組みを年6回程度行う。</p> <p>毎回の支援協力の取り組みごとに記録を作成するとともに、月ごとに実習の展開について報告をまとめ、大学院で行われるカンファレンスで報告し検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実習報告をまとめ、支援協力の取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。</p>	共同
	学校改革マネジメント実習ⅢA	<p>幼稚園又は小学校において、若い教員の取り組みやそこでの悩みや課題について聞き取り、理解を深めつつ、その展開や状況を踏まえて、経験を活かしてともに話し合い、若い教員を支えていくメンタリング（週1回1時間程度）を長期的に進めていく。</p> <p>週ごとに企画運営に関する取り組みの経過を記録するとともに、隔週ごとに取り組みの展開について教職大学院の実習担当者と相談する。また、月ごとに取り組みの展開について報告をまとめ、大学院で行われる月例のカンファレンスで報告し、検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し、今後の課題を明らかにする。</p>	共同

<p>学校における実習</p>	<p>学校改革マネジメント実習ⅢB</p>	<p>中学校又は高校において、若い教員の取り組みやそこでの悩みや課題について聞き取り、理解を深めつつ、その展開や状況を踏まえて、経験を活かしてともに話し合い、若い教員を支えていくメンタリング（週1回1時間程度）を長期的に進めていく。 週ごとに企画運営に関する取り組みの経過を記録するとともに、隔週ごとに取り組みの展開について教職大学院の実習担当者と相談する。また、月ごとに取り組みの展開について報告をまとめ、大学院で行われる月例のカンファレンスで報告し、検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し、今後の課題を明らかにする。</p>	<p>共同</p>
<p>共通科目</p> <p>i 教育課程の編成・実施に関する領域</p>	<p>カリキュラムのデザインの実践事例研究A</p>	<p>「カリキュラムのデザインの実践事例研究」では21世紀の学校において求められる学習を実現するためのカリキュラムデザインについて、世界的動向・日本における改革の現状を踏まえつつ、学校におけるカリキュラム開発の実践記録の徹底した分析と比較検討を通してその構成・展開を検討する。主題と内容は下記の4つの軸で構成される。 1. カリキュラム改革の視点を学ぶ。2. 学校における単元開発とカリキュラムの事例研究を行う。3. 自らカリキュラムを実際の児童生徒の学習の展開に則して精査検討し、再構成のための視点を得る。4. カリキュラムデザインと学習展開に関するレポートを検討し、省察と展望をもつ。 「カリキュラムのデザインの実践事例研究A」では教育改革とカリキュラムデザインの視点および学校における単元開発とカリキュラムの基本的デザインの実践事例研究を中心に協働探究を進める。</p>	<p>共同</p>
	<p>カリキュラムのデザインの実践事例研究B</p>	<p>「カリキュラムのデザインの実践事例研究」では21世紀の学校において求められる学習を実現するためのカリキュラムデザインについて、世界的動向・日本における改革の現状を踏まえつつ、学校におけるカリキュラム開発の実践記録の徹底した分析と比較検討を通してその構成・展開を検討する。主題と内容は下記の4つの軸で構成される。 1. カリキュラム改革の視点を学ぶ。2. 学校における単元開発とカリキュラムの事例研究を行う。3. 自らカリキュラムを実際の児童生徒の学習の展開に則して精査検討し、再構成のための視点を得る。4. カリキュラムデザインと学習展開に関するレポートを検討し、省察と展望をもつ。 「カリキュラムのデザインの実践事例研究B」では学校における単元開発とカリキュラムの中・長期的な展開のためのカリキュラムデザインの実践事例研究および長期的な協働探究活動を支えるカリキュラムデザインとその組織を中心に協働探究を進める。</p>	<p>共同</p>
	<p>カリキュラムマネジメント実践事例研究</p>	<p>「カリキュラムのデザインの実践事例研究」における21世紀の学習に求められるカリキュラムデザインの検討を踏まえ、そうしたカリキュラムを開発するためのカリキュラム・マネジメントとそのために求められる教師の協働研究のあり方について、研究開発校の実践記録に基づく事例研究を通して協働探究を進める。 研究者教員と実務家教員との協働によるチームティーチングにより実施。研究者教員からの＜研究に基づく視点・方法＞と実務家教員からの＜長い経験に基づく識見＞とを事例研究の中で融合させ、カリキュラムマネジメントの視点の形成と方法の獲得を目指す。</p>	<p>共同</p>
	<p>カリキュラム改革マネジメント実践事例研究A</p>	<p>「カリキュラム・マネジメント実践事例研究」における21世紀の学習に求められるカリキュラム・マネジメントの検討を踏まえ、実際の改革過程のマネジメントについて研究開発校の実践記録に基づく事例研究を通して協働探究を進める。次の二つの軸を連動して探究を進める。1. カリキュラム改革マネジメントの視点・方法・組織を学ぶ。2. 学校全体のカリキュラム改革プロセスのマネジメントに関する事例研究を行う。 カリキュラム改革マネジメント実践事例研究Aでは教育改革・カリキュラム改革・カリキュラム・マネジメント：基本的な課題の確認およびカリキュラム改革のプロセスへのアプローチ（求められる組織編成の再検討）を中心に探究を進める。</p>	<p>共同</p>
	<p>カリキュラム改革マネジメント実践事例研究B</p>	<p>「カリキュラム・マネジメント実践事例研究」における21世紀の学習に求められるカリキュラム・マネジメントの検討を踏まえ、実際の改革過程のマネジメントについて研究開発校の実践記録に基づく事例研究を通して協働探究を進める。次の二つの軸を連動して探究を進める。1. カリキュラム改革マネジメントの視点・方法・組織を学ぶ。2. 学校全体のカリキュラム改革プロセスのマネジメントに関する事例研究を行う。 カリキュラム改革マネジメント実践事例研究Bでは組織改革のプロセスを読み取りそれを支えるマネジメントの働きを捉える（一年～複数年）および長期的な組織改革プロセスとそのための学習過程を支えるカリキュラム・マネジメントとその組織を中心に探究を進める。</p>	<p>共同</p>

共通科目	ii 教科等の実践的な指導法に関する領域	授業づくりの長期実践事例研究 I	学校において、現状と課題を踏まえた授業づくりの協働の取り組みを進めつつ、その展開について省察吟味検証、研究する事例研究を重ね、学校における授業づくりの組織的な展開を実現する。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、授業づくりを展開する力量形成を目指す。	共同
		授業づくりの長期実践事例研究 II	I に引き続き、学校において、現状と課題を踏まえた授業づくりの協働の取り組みを進めつつ、その展開について省察吟味検証、研究する事例研究を重ね、学校における授業づくりの組織的な展開を実現する。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、授業づくりを展開する力量形成を目指す。	共同
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究 I	特別支援教育学校を拠点に、自分たちの学校の掲げる課題としての知的障害児の成長発達に則した授業づくりを協働で進め、その展開を省察し再構成していくことを中心とする協働研究プロジェクトで、コアとなる科目。授業の主題を設定し、児童生徒の学習活動の展開・学習の主題内容・授業におけるコミュニケーション編成についての具体的なプランを作る。実践の展開と展開に応じたプランを調整し、実践展開の跡づけ、実践の記録化と表明と相互評価を行い、今後の展開の課題を明らかにする。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、授業づくりを展開する力量形成を目指す。	
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究 II	特別支援教育学校を拠点に、自分たちの学校の掲げる課題としての病弱・肢体不自由児の成長発達に則した授業づくりを協働で進め、その展開を省察し再構成していくことを中心とする協働研究プロジェクトで、コアとなる科目。最後に、2年間あるいはそれ以前からの取り組みも踏まえ、長期にわたる授業づくりの展開について省察・検討し、また比較考察しながら、特別支援教育学校の授業改革のためのプロジェクトの展開過程についての把握を叙述し、理論化を図る。併せて、それを広く共有する取り組みを進める。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、授業づくりを展開する力量形成を目指す。	共同
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究 III	特別支援教育学校を拠点に、自分たちの学校の掲げる課題としての聴覚・視覚障害児の成長発達に則した授業づくりを協働で進め、その展開を省察し再構成していくことを中心とする協働研究プロジェクトで、コアとなる科目。最後に、2年間あるいはそれ以前からの取り組みも踏まえ、長期にわたる授業づくりの展開について省察・検討し、また比較考察しながら、特別支援教育学校の授業改革のためのプロジェクトの展開過程についての把握を叙述し、理論化を図る。併せて、それを広く共有する取り組みを進める。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、授業づくりを展開する力量形成を目指す。	共同
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究 IV	特別支援教育学校を拠点に、自分たちの学校の掲げる課題としての重複障害児の成長発達に則した授業づくりを協働で進め、その展開を省察し再構成していくことを中心とする協働研究プロジェクトで、コアとなる科目。最後に、2年間あるいはそれ以前からの取り組みも踏まえ、長期にわたる授業づくりの展開について省察・検討し、また比較考察しながら、特別支援教育学校の授業改革のためのプロジェクトの展開過程についての把握を叙述し、理論化を図る。併せて、それを広く共有する取り組みを進める。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、授業づくりを展開する力量形成を目指す。	共同
		カリキュラムマネジメント 長期実践事例研究 I	学校が直面する課題と学校の状況を踏まえて協働研究を企画運営するとともに、経験の浅い若い教員も含め、経験の異なるメンバーが協働して活動を進めていくための運営・コーディネートを行い、協働関係を発展させていくことに取り組む。 週ごとに企画運営に関する取り組みの経過を記録するとともに、隔週ごとに取り組みの展開について教職大学院の担当者と相談する。また、月ごとに取り組みの展開について報告をまとめ、大学院で行われる月例のカンファレンスで報告し検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。	共同

共通科目	教等実的指法関る域 ii 科の践な導にす領	カリキュラムマネジメント 長期実践事例研究 II	学校が直面する課題と学校の状況を踏まえて協働研究を企画運営するとともに、経験の浅い若い教員も含め、経験の異なるメンバーが協働して活動を進めていくための運営・コーディネートを行い、協働関係を発展させていくことに取り組む。 週ごとに企画運営に関する取り組みの経過を記録するとともに、隔週ごとに取り組みの展開について教職大学院の担当者とは相談する。また、月ごとに取り組みの展開について報告をまとめ、大学院で行われる月例のカンファレンスで報告し検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。	共同	
		iii 生徒指導・教育相談に関する領域	幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 I	学校における幼児児童生徒の状況と課題をふまえ、成長発達支援の取り組みを協働的に展開しつつ、その展開について長期的な視点から跡づけ検討し、事例研究を深め、実践力を培う。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、成長・発達支援を展開する力量形成を目指す。	共同
			幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 II	I に引き続き、学校における幼児児童生徒の状況と課題をふまえ、成長発達支援の取り組みを協働的に展開しつつ、その展開について長期的な視点から跡づけ検討し、事例研究を深め、実践力を培う。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、成長・発達支援を展開する力量形成を目指す。	共同
			障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 I	改革の主題と知的障害児の現状と当面する問題・成長に則した支援を開発・実践・省察する。その際、何人かの特定の知的障害児への支援とクラス全体への働きかけの双方について跡づけ、記録化し、検討する。次に、実践の省察を踏まえた展開を行い、何人かの特定の知的障害児への支援とクラス全体への働きかけ双方について引き続き跡づけ、記録化し、検討する。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、成長・発達支援を展開する力量形成を目指す。	共同
			障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 II	改革の主題と病弱・肢体不自由児の現状と当面する問題・成長に則した支援を開発・実践・省察する。その際、何人かの特定の病弱・肢体不自由児への支援とクラス全体への働きかけの双方について跡づけ、記録化し、検討する。次に、実践の省察を踏まえた展開を行い、何人かの特定の病弱・肢体不自由児への支援とクラス全体への働きかけ双方について引き続き跡づけ、記録化し、検討する。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、成長・発達支援を展開する力量形成を目指す。	共同
			障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 III	改革の主題と聴覚・視覚障害児の現状と当面する問題・成長に則した支援を開発・実践・省察する。その際、何人かの特定の聴覚・視覚障害児への支援とクラス全体への働きかけの双方について跡づけ、記録化し、検討する。次に、実践の省察を踏まえた展開を行い、何人かの特定の聴覚・視覚障害児への支援とクラス全体への働きかけ双方について引き続き跡づけ、記録化し、検討する。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、成長・発達支援を展開する力量形成を目指す。	共同
			障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 IV	改革の主題と重複障害児の現状と当面する問題・成長に則した支援を開発・実践・省察する。その際、何人かの特定の重複障害児への支援とクラス全体への働きかけの双方について跡づけ、記録化し、検討する。次に、実践の省察を踏まえた展開を行い、何人かの特定の重複障害児への支援とクラス全体への働きかけ双方について引き続き跡づけ、記録化し、検討する。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、成長・発達支援を展開する力量形成を目指す。	

共通科目	iii 生徒指導・教育相談に関する領域	成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究 I	成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究では学校状況を踏まえて協働研究を企画運営するとともに、経験の浅い若い教員も含め、経験の異なるメンバーが協働して活動を進めていくための運営・コーディネートを行い、協働関係を発展させていくことに取り組む。 週ごとに企画運営に関する取り組みの経過を記録するとともに、隔週ごとに取り組みの展開について教職大学院の担当者と相談する。また、月ごとに取り組みの展開について報告をまとめ、大学院で行われる月例のカンファレンスで報告し検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。	共同
		成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究 II	成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究では学校状況を踏まえて協働研究を企画運営するとともに、経験の浅い若い教員も含め、経験の異なるメンバーが協働して活動を進めていくための運営・コーディネートを行い、協働関係を発展させていくことに取り組む。II では I における前期の展開を踏まえ、後期の取り組みを持続的に展開する。 週ごとに企画運営に関する取り組みの経過を記録するとともに、隔週ごとに取り組みの展開について教職大学院の担当者と相談する。また、月ごとに取り組みの展開について報告をまとめ、大学院で行われる月例のカンファレンスで報告し検討する。さらに、半期の中間実習報告、年間の実践報告をまとめ、取り組みの展開を省察し今後の課題を明らかにする。	共同
iv 学級経営・学校経営に関する領域		学習コミュニティマネジメント実践事例研究A	学習の長期的展開は、学級・学年・学校という複合的な学習コミュニティの編成・文化によって大きな影響を受ける。「主体的対話的で深い学び」の実現は新しい学習コミュニティの形成なしには実現しえない。新しい学習コミュニティをどう培っていくのか、またその形成過程を教師集団としてどうマネジメントしていくのか、長期にわたる実践事例と事例をめぐる理論的研究に基づき探究・考察していく。「学習コミュニティマネジメント実践事例研究A」では「学習の転換と学習コミュニティマネジメントへのアプローチA：学習コミュニティ発展の5段階とそのコーディネート」を中心に探究を進める。	共同
		学習コミュニティマネジメント実践事例研究B	学習の長期的展開は、学級・学年・学校という複合的な学習コミュニティの編成・文化によって大きな影響を受ける。「主体的対話的で深い学び」の実現は新しい学習コミュニティの形成なしには実現しえない。新しい学習コミュニティをどう培っていくのか、またその形成過程を教師集団としてどうマネジメントしていくのか、長期にわたる実践事例と事例をめぐる理論的研究に基づき探究・考察していく。「学習コミュニティマネジメント実践事例研究B」では「学習コミュニティマネジメントへのアプローチB：学習コミュニティを支えるための組織的課題」および「学習コミュニティを支える組織のマネジメントの作用と課題」を中心に探究を進める。	共同
		学校協働組織のマネジメント	自他の学校における実践の長期的な跡づけ、および「学習コミュニティマネジメント実践事例研究」等における学習コミュニティ形成の視点を再確認しつつ、転換期の学校協働組織とその文化の発展をどのように支えていくか、E. シャインらの組織文化とリーダーシップをめぐる実践研究の成果も参照しつつ討究する。 研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員からの「研究に基づく視点・方法」と実務家教員からの「長い経験に基づく識見」とを事例研究の中で融合させ、組織学習の視点の形成と方法の獲得を目指す。特にみなし教員の玉木教授は経営の立場からの組織学習について事例研究を担当する。	共同
		組織学習マネジメント実践事例研究A	21世紀に求められる探究・コミュニケーション・協働を基調とする学びのための学校を実現していくためには、学びを支える学校組織の改革のための学習、組織学習の発展が不可欠となる。組織学習マネジメント実践事例研究では、組織的な事例研究と理論研究に基づき組織学習とそのマネジメントの視点・方法・組織プロセスを探究する。協働探究は次の5つのサイクルを通じて展開される。①自身の学校における取り組みをとらえ返し、記録化する。②実践記録にもとづく事例研究カンファレンス。③自身の記録を含む、複数の実践記録を通じた比較研究。④比較を通して、学習コミュニティマネジメントの編成と構造への協働探究をすすめる。⑤カンファレンス・比較研究・編成構造研究を踏まえつつ実践記録を再構成し、自身の実践研究としてまとめる。 組織学習マネジメント実践事例研究Aでは学習の転換と学習コミュニティマネジメント実践事例研究の課題および学習コミュニティマネジメントへのアプローチ①：学習コミュニティ発展の5段階とそのコーディネートについて探究する。	共同

共通科目	iv 学級経営・学校経営に関する領域	組織学習マネジメント実践事例研究B	21世紀に求められる探究・コミュニケーション・協働を基調とする学びのための学校を実現していくためには、学びを支える学校組織の改革のための学習、組織学習の発展が不可欠となる。組織学習マネジメント実践事例研究では、組織的な事例研究と理論研究に基づき組織学習とそのマネジメントの視点・方法・組織プロセスを探究する。協働探究は次の5つのサイクルを通じて展開される。①自身の学校における取り組みをとらえ返し、記録化する。②実践記録にもとづく事例研究カンファレンス。③自身の記録を含む、複数の実践記録を通じた比較研究。④比較を通して、学習コミュニティマネジメントの編成と構造への協働探究をすすめる。⑤カンファレンス・比較研究・編成構造研究を踏まえつつ実践記録を再構成し、自身の実践研究としてまとめる。 組織学習マネジメント実践事例研究Bでは学習コミュニティマネジメントへのアプローチ②：学習コミュニティを支えるための組織学習の問題および学習コミュニティを支える組織学習マネジメントの作用と課題について探究する。	共同
		組織改革マネジメント実践事例研究	21世紀に求められる探究・コミュニケーション・協働を基調とする学びのための学校を実現していくためには、学びを支える学校組織の改革のための学習、組織学習の発展が不可欠となる。組織改革マネジメント実践事例研究においては学校の組織改革において必然的にもなう逆機能や反作用を踏まえつつ、どのように長期的な改革サイクルを実現していくか、実践と理論を踏まえ検討し、自身の取り組みの展望をひらくことを目指す。他他の学校における実践の長期的な跡づけ、および「組織学習マネジメント実践事例研究」等における組織学習の視点を再確認しつつ、転換期の学校協働組織とその文化の発展をどのように支えていくか、改革に必然的にもなう抵抗や逆機能のメカニズムの分析も踏まえながら、E. シャイン、C. アーギリス、D. A. ショーンらの組織文化・組織学習めぐる実践研究の成果も参照しつつ討究する。	共同
v 学校教育と教師の在り方に関する領域		公教育改革の課題と実践	21世紀の公教育改革の課題と実践（公教育制度改革の課題・公教育制度改革の動向、その事例・公教育改革の現実的な展開とその分析）を明らかにする。そして、公教育の理念と歴史をふまえた現段階の公教育改革の課題の再把握した上で、公教育改革の比較研究（日本・米国のフィンランド・スウェーデン・中国等の公教育改革の基本的方向性と政策・その現状について）を行う。 研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員からの＜研究に基づく視点・方法＞と実務家教員からの＜長い経験に基づく識見＞とを事例研究の中で融合させ、公教育改革の視点の形成と方法の獲得を目指す。	共同
		教師の実践的力量形成の課題と実践	教師の実践的力量形成の課題と実践を探り、実践記録に基づき実践と省察を通して教師としての自己形成過程に関する事例研究を行う。そして、これまでの自分自身の教師としての取り組みの展開を記録をふまえつつ跡づける。最後に、レポートをまとめて交流・検討し、今後の自分自身の力量形成に関わる展望を明らかにする。 研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員からの＜研究に基づく視点・方法＞と実務家教員からの＜長い経験に基づく識見＞とを事例研究の中で融合させ、実践的力量の形成を目指す。	共同
		学校と社会	地域における市民の学習について理解し、生涯学習社会と学校教育の関係をとらえる。その上で、地方分権・市民共同社会の展開と学校教育の課題を把握し、地域の自治活動・学習活動と学校との関わりに関する事例研究を行う。最後に、レポートをまとめ、交流・検討し、学校と生涯学習社会・市民共同社会の関わりについて展望をひらく。 研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員からの＜研究に基づく視点・方法＞と実務家教員からの＜長い経験に基づく識見＞とを事例研究の中で融合させ、学校と社会のあり方についての視点の形成と方法の獲得を目指す。	共同
		特別支援学校における教師の実践的力量形成の課題と実践	教師の実践的力量形成の課題と実践について、21世紀の学校教育と教師の役割の転換・大学における教師教育改革・生涯にわたる力量形成の視点・学校拠点との協働研究・省察的実践者と組織学習・世界の改革動向などを検討する。あわせて特別支援学校における教師としての自己形成過程に関する事例研究をふまえ、自分自身の取り組みの展開を跡づけ、交流する。 研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員からの＜研究に基づく視点・方法＞と実務家教員からの＜長い経験に基づく識見＞とを事例研究の中で融合させ、実践的力量形成を目指す。	共同

学校拠点・省察的実践コアサイクル科目	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)	21世紀の学校において求められる学習の転換を実現するための実践の場における長期プロジェクトの立案・試行・省察とその発展的な再構成のサイクルを、実践と省察、事例研究・理論研究の有機的発展的な継続を通して学び、実践的な力量を培うことを目指す。このサイクルの第1の段階として、学校における状況把握、求められている課題を踏まえ状況に即したテーマ設定を進め、試行的実践を進める。以下の5つの主題に関わる取組を連動して展開する。 1. 学習者中心の授業デザイン・学習活動デザイン。2. 学習観の転換を支えるファシリテーターとしての教師の役割・働き。3. 子どもと教師のコミュニティを培うコーディネーション・マネジメント。4. 長期的な省察的レポートの作成検討省察。5. 長期的な学習改革プロジェクトにおける初期段階の状況把握・テーマ設定・試行のプロセスマネジメントについて学校・学級の実情に沿った実践の展開。	共同
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察)	21世紀の学校において求められる学習の転換を実現するための実践の場における長期プロジェクトの立案・試行・省察とその発展的な再構成のサイクルを、実践と省察、事例研究・理論研究の有機的発展的な継続を通して学び、実践的な力量を培うことを目指す。このサイクルの第2の段階として、前期の試行的な実践の展開とその省察を踏まえ、持続的な取組につながる活動を企画・組織・運営し、省察評価し以後の展開につなげる。以下の5つの主題に関わる取組を連動して展開する。 1. 学習者中心の授業デザイン・学習活動デザイン。2. 学習観の転換を支えるファシリテーターとしての教師の役割・働き。3. 子どもと教師のコミュニティを培うコーディネーション・マネジメント。4. 長期的な省察的レポートの作成検討省察。5. 長期的な学習改革プロジェクトにおける初期段階の状況把握・テーマ設定・試行のプロセスマネジメントについて学校・学級の実情に沿った実践の展開。	共同
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開)	21世紀の学校において求められる学習の転換を実現するための実践の場における長期プロジェクトの立案・試行・省察とその発展的な再構成のサイクルを、実践と省察、事例研究・理論研究の有機的発展的な継続を通して学び、実践的な力量を培うことを目指す。このサイクルの第3の段階として、一年次における試行的な実践とそれに続く持続的取組のための企画の展開と省察を踏まえ、長期的な発展のための取組の組織化を進める。以下の5つの主題に関わる取組を連動して展開する。 1. 学習者中心の授業デザイン・学習活動デザイン。2. 学習観の転換を支えるファシリテーターとしての教師の役割・働き。3. 子どもと教師のコミュニティを培うコーディネーション・マネジメント。4. 長期的な省察的レポートの作成検討省察。5. 長期的な学習改革プロジェクトにおける初期段階の状況把握・テーマ設定・試行のプロセスマネジメントについて学校・学級の実情に沿った実践の展開。	共同
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望)	21世紀の学校において求められる学習の転換を実現するための実践の場における長期プロジェクトの立案・試行・省察とその発展的な再構成のサイクルを、実践と省察、事例研究・理論研究の有機的発展的な継続を通して学び、実践的な力量を培うことを目指す。このサイクルの第4の段階として、一年次における試行的な実践とそれに続く2年次前期の取り組みの展開と省察を踏まえ後期の取組とより長期的な発展のための取組の組織化を進める。以下の5つの主題に関わる取組を連動して展開する。 1. 学習者中心の授業デザイン・学習活動デザイン。2. 学習観の転換を支えるファシリテーターとしての教師の役割・働き。3. 子どもと教師のコミュニティを培うコーディネーション・マネジメント。4. 長期的な省察的レポートの作成検討省察。5. 長期的な学習改革プロジェクトにおける初期段階の状況把握・テーマ設定・試行のプロセスマネジメントについて学校・学級の実情に沿った実践の展開。	共同
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	21世紀の学校において求められる学習の転換を実現するための実践の場における長期プロジェクトの立案・試行・省察とその発展的な再構成のサイクルを、実践と省察、事例研究・理論研究の有機的発展的な継続を通して学び、実践的な力量を培うことを目指す。このサイクルでは長期的な実践の展開の記録化を通して組織的な省察を進めるとともに、公開の評価のセッションを通して今後の展望を共有する。以下の5つの主題に関わる取組を連動して展開する。 1. 学習者中心の授業デザイン・学習活動デザイン。2. 学習観の転換を支えるファシリテーターとしての教師の役割・働き。3. 子どもと教師のコミュニティを培うコーディネーション・マネジメント。4. 長期的な省察的レポートの作成検討省察。5. 長期的な学習改革プロジェクトにおける初期段階の状況把握・テーマ設定・試行のプロセスマネジメントについて学校・学級の実情に沿った実践の展開。	共同
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)	21世紀の知的障害及び肢体不自由・病弱児等の特別支援学校において求められる学習の転換を実現するための実践の場における長期プロジェクトの立案・試行・省察と、その発展的な再構成のサイクルについて、障害児教育の実践と省察、事例研究・理論研究の有機的発展的な継続を通して学び、実践的な力量を培うことを目指す。このサイクルの第1の段階として、それぞれの学校における状況把握、求められている課題を踏まえ状況に即したテーマ設定を進め、試行的実践を進める。	共同

学校拠点・省察的実践コアサイクリ科 目	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察)	21世紀の知的障害及び肢体不自由・病弱児等の特別支援学校において求められる学習の転換を実現するための実践の場における長期プロジェクトの立案・試行・省察と、その発展的な再構成のサイクルについて、実践と省察、事例研究・理論研究の有機的発展的な継続を通して学び、実践的な力量を培うことを目指す。このサイクルの第2の段階として、前期の試行的な実践の展開とその省察を踏まえ、持続的な取組につながる活動を企画・組織・運営し、省察評価し以後の展開につなげる。	共同
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開)	21世紀の知的障害及び肢体不自由・病弱児等の特別支援学校において求められる学習の転換を実現するための実践の場における長期プロジェクトの立案・試行・省察と、その発展的な再構成のサイクルについて、実践と省察、事例研究・理論研究の有機的発展的な継続を通して学び、実践的な力量を培うことを目指す。このサイクルの第3の段階として、一年次における試行的な実践とそれに続く持続的取組のための企図の展開と省察を踏まえ、長期的な発展のための取組の組織化を進める。	共同
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望)	21世紀の知的障害及び肢体不自由・病弱児等の特別支援学校において求められる学習の転換を実現するための実践の場における長期プロジェクトの立案・試行・省察と、その発展的な再構成のサイクルについて、実践と省察、事例研究・理論研究の有機的発展的な継続を通して学び、実践的な力量を培うことを目指す。このサイクルの第4の段階として、一年次における試行的な実践とそれに続く持続的取組のための企図の展開と省察を踏まえ、長期的な発展のための取組の組織化を進める。	共同
	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	21世紀の知的障害及び肢体不自由・病弱児等の特別支援学校において求められる学習の転換を実現するための実践の場における長期プロジェクトの立案・試行・省察と、その発展的な再構成のサイクルについて、実践と省察、事例研究・理論研究の有機的発展的な継続を通して学び、障害児教育の実践的な力量を培うことを目指す。このサイクルの第5の段階として、それぞれの学校における状況把握、求められている課題を踏まえ状況に即したテーマ設定を進め、試行的実践を進める。	共同
コー ス 別 選 択 科 目	1系 カリ キュ ラム ・ 授 業 改 革	カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 21世紀の知識基盤社会において求められる学習を学校において現実的にどのように実現していくか。学校における教師の協働の実践の展開を生み出しながら、その展開の中で学習デザイン・カリキュラム編成・それを支える組織のあり方、教師の実践的な力量形成について総合的な実践・探究・省察を重ねる。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働に関わり、カリキュラム・授業改革マネジメントの視点の形成と方法の獲得を目指す。	共同
	カリキュラム改革事例研究とその理論	カリキュラム研究・カリキュラム改革研究の展開、とりわけ学校拠点カリキュラム開発研究のアプローチについてその視点・方法・組織について、自らの学校における協働実践研究の取り組みの経験・実践・省察を踏まえつつ学ぶとともに、そうしたアプローチの検討を活かしつつ、自身の実践について改めてとらえ直し、長期な実践記録を再構成する。 研究者教員と実務家教員との協働によるチームティーチングにより実施。研究者教員からの<研究に基づく視点・方法>と実務家教員からの<長い経験に基づく識見>とを事例研究の中で融合させ、カリキュラム改革の力量形成を目指す。	共同
	授業改革事例研究とその理論	授業研究・授業改革研究の展開を踏まえ、実践の場における省察的授業研究のアプローチ、その視点・方法・組織について、自らの実践と関わらせて学び、自身の実践を長期的な視点から跡づけ直し、今後の実践への展望をひらく。 研究者教員と実務家教員との協働によるチームティーチングにより実施。研究者教員からの<研究に基づく視点・方法>と実務家教員からの<長い経験に基づく識見>とを事例研究の中で融合させ、授業改革の力量形成を目指す。	共同
	長期実践報告の作成と発表(1系)	2年間、およびそれ以前からの実践の展開を、時々まとめてきている記録・省察的実践のレポートの再検討を通して跡づけ直し、その中での実践の発展過程、自身の成長過程、組織的な展開過程を検証するとともに、長期実践研究報告書としてまとめ、公開研究会において報告する。 研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員からの<研究に基づく視点・方法>と実務家教員からの<長い経験に基づく識見>とを事例研究の中で融合させ、2年間の実践と研究にふさわしい報告書となるよう、報告書作成と研究会での報告を支援する。	共同

コ ー ス 別 選 択 科 目	2系 成長・発達支援	幼児児童生徒の成長・発達支援学校拠点長期協働実践プロジェクト	<p>児童・生徒の児童生徒の成長・発達支援をテーマとする学校での協働の実践とそのための研究を企画・運営・省察評価し、さらにその省察に基づき取り組みを発展させていく長期サイクルの展開しさらにその長期展開を記録を介して把握し展望する企図を通して実践的なプロジェクト運営の力を培う。</p> <p>研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働で関わり、成長・発達支援の視点の形成と方法の獲得を目指す。</p>	共同
		成長と発達の実践研究	<p>幼児児童生徒の発達研究の歴史と展開を押さえ、発達研究の方法と組織・その歴史と現段階、さらに内在的な省察としての発達研究の視点・方法・組織を検討する。学校における長期協働実践プロジェクトの展開と合わせ、研究を活かした実践力形成を進める。</p> <p>研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員からの＜研究に基づく視点・方法＞と実務家教員からの＜長い経験に基づく識見＞とを事例研究の中で融合させ、発達研究の視点の形成と方法の獲得を目指す。</p>	共同
		成長発達支援の事例研究	<p>学校拠点の成長発達支援長期協働実践プロジェクトの展開を記録に基づき再検討し、長期的な視点からその展開をとらえ直す。そして、成長発達支援の長期的な展開過程を相互に跡づけ、比較検討することを通して、それぞれの実践の固有性ととともに、共通する編成・展開について検討する。最後に、構成主義的・省察的な成長発達過程とそれに関わる実践の研究アプローチについて、自分たちの実践研究と照らして検討する。</p> <p>研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員からの＜研究に基づく視点・方法＞と実務家教員からの＜長い経験に基づく識見＞とを事例研究の中で融合させ、発達研究の視点の形成と方法の獲得を目指す。</p>	共同
		長期実践報告の作成と発表（2系）	<p>2年間、およびそれ以前からの実践の展開を、時々まとめてきている記録・省察の実践のレポートの再検討を通して跡づけ直し、その中での実践の発展過程、自身の成長過程、組織的な展開過程を検証するとともに、長期実践研究報告書としてまとめ、公開研究会において報告する。</p> <p>研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員からの＜研究に基づく視点・方法＞と実務家教員からの＜長い経験に基づく識見＞とを事例研究の中で融合させ、2年間の実践と研究にふさわしい報告書となるよう、報告書作成と研究会での報告を支援する。</p>	共同
成長・発達支援 特別支援	2系	児童生徒の成長・発達支援学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト	<p>成長発達支援の協働研究マネジメントの視点・方法・組織に関わる諸研究の検討を行い、次に、障害児童生徒の成長・発達支援をテーマとする学校での協働研究を企画・運営・評価し、その展開を記録を通して検討する。</p> <p>研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働で関わり、プロジェクトの推進とを目指す。</p>	共同
		障害児の成長と発達の実践研究	<p>障害児における発達研究の歴史と展開を押さえ、発達研究の方法と組織・その歴史と現段階、さらに内在的な省察としての発達研究の視点・方法・組織を検討する。学校における長期協働実践プロジェクトの展開と合わせ、研究を活かした実践力形成を進める。</p> <p>研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員の＜研究に基づく視点・方法＞と実務家教員からの＜長い経験に基づく識見＞とを融合させ、成長発達の視点の形成と方法の獲得を目指す。</p>	共同
		障害児の成長発達支援の事例研究	<p>成長発達支援の取り組みについて展望を開くサイクルとする。特別支援学校での実践展開や実践記録の分析を踏まえ、学校を超えた4人程度の小グループを中心に、成長発達支援に関わって、その視点・方法を学び、検討と分析を進める。</p> <p>研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。成長発達支援に関わって、研究者教員の＜研究に基づく視点・方法＞と＜長い経験に基づく識見＞とを事例研究の中で融合させ、成長発達の視点の形成と方法の獲得を目指す。</p>	共同
		特別支援教育長期実践報告の作成と発表	<p>特別支援学校における2年間の実践と研究の展開を記録に即して跡づけ再検討する。それをふまえて自己評価・外部評価のための報告書を作成する。公開研究会で報告し、今後の実践の展開について、課題と方向性を明らかにする。</p> <p>研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員からの＜研究に基づく視点・方法＞と実務家教員からの＜長い経験に基づく識見＞とを事例研究の中で融合させ、2年間の実践と研究にふさわしい報告書となるよう、報告書作成と研究会での報告を支援する。</p>	共同

コ ー ス 別 選 択 科 目	3系 コ ミ ュ ニ テ ィ と し て の 学 校 と 教 師 の 力 量 形 成	コミュニティとしての学校 と教師の力量形成学校拠点 長期協働実践プロジェクト	学校における協働的な実践の展開とその省察、およびそれに基づく協働の事例研究の積み重ねを通して、コミュニティとしての学校と教師の力量形成を支える協働実践の編成と展開について実践的に学ぶ。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに1人ずつペアの協働によるチームティーチングにより実施。学校でのカンファレンス等に当たると共に、大学で行われる集中研究会には担当者全員が協働で関わり、学習のコミュニティづくりの力量形成を目指す。	共同
		学習コミュニティマネジメント事例研究	専門職学習コミュニティの発展段階とその段階ごとの働きかけと支援の視点・方策を学ぶ。そして、学習のコミュニティの事例研究・比較研究をし、長期にわたる実践記録をもとに学級における学習コミュニティの形成過程を検討する。また、自校における学習コミュニティの形成の展開に関する実践記録に基づいた検討と分析を行う。最後に、レポート作成・検討と学習コミュニティ形成について今後の実践的な展望を明らかにする。 研究者教員と実務家教員とが、拠点学校ごとに協働によるチームティーチングにより実施。全体的な講義、事例研究でのグループに分かれた検討を協働で担当し、事例研究の中で理論と実践とを融合させ、マネジメント能力の形成を目指す。	共同
		教師の力量形成のための組織学習事例研究	学校拠点の「コミュニティとしての学校と教師の力量形成長期協働実践プロジェクト」の展開を記録に基づき再検討し、長期的な視点からその展開をとらえ直す。そして、「コミュニティとしての学校と教師の力量形成」の長期的な展開過程を相互に跡づけ、比較検討することを通して、それぞれの実践の固有性ととも、共通する編成・展開について検討する。最後に、「コミュニティとしての学校と教師の力量形成」をめぐる実践研究アプローチについて、自分たちの実践研究と照らして検討する。 研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員からの＜研究に基づく視点・方法＞と実務家教員からの＜長い経験に基づく識見＞とを事例研究の中で融合させ、力量形成を目指す。	共同
		長期実践報告の作成と発表 (3系)	2年間、およびそれ以前からの実践の展開を、時々まとめてきている記録・省察的実践のレポートの再検討を通して跡づけ直し、その中での実践の発展過程、自身の成長過程、組織的な展開過程を検証するとともに、長期実践研究報告書としてまとめ、公開研究会において報告する。 研究者教員と実務家教員とのチームティーチングにより実施。研究者教員からの＜研究に基づく視点・方法＞と実務家教員からの＜長い経験に基づく識見＞とを事例研究の中で融合させ、2年間の実践と研究にふさわしい報告書となるよう、報告書作成と研究会での報告を支援する。	共同

コ ー ス 別 選 択 科 目	4系 コ ミ ュ ニ テ ィ と し て の 学 校 と 教 師 の 力 量 形 成	カリキュラム開発基礎研究 I	長期インターンシップにおいて学校での児童生徒の学びに直接にまた長期的に接する経験を重ねつつ、カリキュラム開発実践研究において探究的な学びのためのカリキュラム開発を進める取り組みを展開するために、カリキュラム開発基礎研究においては、教科および教科横断的な主題探究を掘り下げるための研究を進める。カリキュラム開発基礎研究Iでは「地域にひらかれたカリキュラムづくり」をテーマとし、地域の地理、音楽、歴史の各分野において、カリキュラム開発のための先行事例研究・主題探究を進め、その成果を交流するとともにカリキュラム開発実践研究における実際のカリキュラムづくりに活かす。	共同
		カリキュラム開発基礎研究 II	長期インターンシップにおいて学校での児童生徒の学びに直接にまた長期的に接する経験を重ねつつ、カリキュラム開発実践研究において探究的な学びのためのカリキュラム開発を進める取り組みを展開するために、カリキュラム開発基礎研究においては、教科および教科横断的な主題探究を掘り下げるための研究を進める。カリキュラム開発基礎研究IIでは「主権者意識を育むカリキュラムづくり」をテーマとし、世界史・消費者市民社会形成・倫理学哲学の各分野において、主権者意識を育むカリキュラム開発のための先行事例研究・主題探究を進め、その成果を交流するとともにカリキュラム開発実践研究における実際のカリキュラムづくりに活かす。	共同
		カリキュラム開発基礎研究 III	長期インターンシップにおいて学校での児童生徒の学びに直接にまた長期的に接する経験を重ねつつ、カリキュラム開発実践研究において探究的な学びのためのカリキュラム開発を進める取り組みを展開するために、カリキュラム開発基礎研究においては、教科および教科横断的な主題探究を掘り下げるための研究を進める。カリキュラム開発基礎研究IIIでは「健康を育むカリキュラムづくり」をテーマとし、健康・食・メンタルヘルスケアの各分野において、健康を育むカリキュラム開発のための先行事例研究・主題探究を進め、その成果を交流するとともにカリキュラム開発実践研究における実際のカリキュラムづくりに活かす。	共同
		カリキュラム開発基礎研究 IV	長期インターンシップにおいて学校での児童生徒の学びに直接にまた長期的に接する経験を重ねつつ、カリキュラム開発実践研究において探究的な学びのためのカリキュラム開発を進める取り組みを展開するために、カリキュラム開発基礎研究においては、教科および教科横断的な主題探究を掘り下げるための研究を進める。カリキュラム開発基礎研究IVでは「創造性を育むカリキュラムづくり」をテーマとし、美術・音楽の各分野において、創造性を育むカリキュラム開発のための先行事例研究・主題探究・単元設計を進め、その成果を交流するとともにカリキュラム開発実践研究における実際のカリキュラムづくりに活かす。	共同
		カリキュラム開発実践研究 I	カリキュラム開発実践研究では、①長期インターンシップにおける学校での児童生徒の学びと生活に長期的に関わる経験、②カリキュラム開発基礎研究における個別主題に関わる探究の深化を活かし、実践的な探究型カリキュラムの開発を進める。カリキュラム開発実践研究Iでは、長期インターンシップの経験と「地域にひらかれたカリキュラムづくり」を主題とするカリキュラム開発基礎研究Iにおける探究を踏まえ、小学校・中学校・高等学校および海外におけるカリキュラムの比較事例研究を進め新たな単元開発・カリキュラム開発に実際に取り組み、成果を交流し、カリキュラム開発の力量を実際の開発プロセスを通して培う。	共同
		カリキュラム開発実践研究 II	カリキュラム開発実践研究では、①長期インターンシップにおける学校での児童生徒の学びと生活に長期的に関わる経験、②カリキュラム開発基礎研究における個別主題に関わる探究の深化を活かし、実践的な探究型カリキュラムの開発を進める。カリキュラム開発実践研究IIでは、長期インターンシップの経験と「主権者意識を育むカリキュラムづくり」を主題とするカリキュラム開発基礎研究Iにおける探究を踏まえ、小学校・中学校・高等学校および海外におけるカリキュラムの比較事例研究を進め新たな単元開発・カリキュラム開発に実際に取り組み、成果を交流し、カリキュラム開発の力量を実際の開発プロセスを通して培う。	共同
		カリキュラム開発実践研究 III	カリキュラム開発実践研究では、①長期インターンシップにおける学校での児童生徒の学びと生活に長期的に関わる経験、②カリキュラム開発基礎研究における個別主題に関わる探究の深化を活かし、実践的な探究型カリキュラムの開発を進める。カリキュラム開発実践研究IIIでは、長期インターンシップの経験と「健康を育むカリキュラムづくり」を主題とするカリキュラム開発基礎研究IIIにおける探究を踏まえ、小学校・中学校・高等学校および海外におけるカリキュラムの比較事例研究を進め新たな単元開発・カリキュラム開発に実際に取り組み、成果を交流し、カリキュラム開発の力量を実際の開発プロセスを通して培う。	共同

コ ー ス 別 選 択 科 目	学4系 校と 教師 の力 量形 成 として の	カリキュラム開発実践研究 IV	カリキュラム開発実践研究では、①長期インターンシップにおける学校での児童生徒の学びと生活に長期的に関わる経験、②カリキュラム開発基礎研究における個別主題に関わる探究の深化を活かし、実践的な探究型カリキュラムの開発を進める。カリキュラム開発実践研究IVでは、長期インターンシップの経験と「創造性を育むカリキュラムづくり」を主題とするカリキュラム開発基礎研究IVにおける探究を踏まえ、小学校・中学校・高等学校および海外におけるカリキュラムの比較事例研究を進め新たな単元開発・カリキュラム開発に実際に取り組み、成果を交流し、カリキュラム開発の力量を実際の開発プロセスを通して培う。	共同
	学校 改革 マネ ジメ ント	学校組織マネジメント学校 拠点長期協働実践プロジェ クト	21世紀の学校を実現する上で、学校組織の改革は避けて通れない。学校組織改革のプロセスをどのようにマネジメントしていくかが、重要で困難な実践的・研究的課題となる。この長期協働実践プロジェクトにおいては1年次の実践と研究を踏まえ、自身の学校における現状に即して組織改革の取り組みを長期的に進めながらその展開を省察検討し、学校組織マネジメントの実践研究を深め、実践力を培う。学校における協働的な実践の展開とその省察、およびそれに基づく協働の事例研究の積み重ねを通して、学校組織マネジメントの協働実践の編成と展開について実践的研究を進め実践力を培う。担当教員が全体協議・ワークショップ・グループセッション等総体を協働運営する。	共同
		学校改革マネジメント実践 事例研究	学校改革マネジメント実践事例研究では次の三つのアプローチを総合して学校改革の組織的なマネジメントをめぐる実践事例研究を展開し、学校改革のプロセスマネジメントの実践に不可欠となる組織過程把握の実践力を培う。 1. 学習コミュニティマネジメントの視点から学校での実践の展開をとらえ直す。2. 互いの実践の展開を事例研究として深める。3. 実践の検討を通して学習コミュニティマネジメントの事例研究の視点・方法を学ぶ。 「学習コミュニティマネジメント実践事例研究」における学習コミュニティ発展とそのマネジメントの視点・アプローチを踏まえ、自身の学校における実践の展開を跡づけ直し、記録化しつつ再検討するとともに、他のメンバーの実践の展開と照らし、事例研究を深める。担当教員が全体協議・ワークショップ・グループセッション等総体を協働運営する。	共同
		学校改革マネジメント実践 事例特別研究	学校拠点の「コミュニティとしての学校と教師の力量形成長期協働実践プロジェクト」の展開を記録に基づき再検討し、長期的な視点からその展開をとらえ直す。そして、「コミュニティとしての学校と教師の力量形成」の長期的な展開過程を相互に跡づけ、比較検討することを通して、それぞれの実践の固有性ととともに、共通する編成・展開について検討する。最後に、実践コミュニティ・組織学習とそれに関わる実践の研究アプローチについて、自分たちの実践研究と照らして検討する。 担当教員が全体協議・ワークショップ・グループセッション等総体を協働運営する。	共同
		学校改革マネジメント長期 実践報告の作成と発表	自らの学校における協働実践の長期的な展開を跡づけ直し、その中での実践の発展過程、自身の成長過程、組織的な展開過程を検証するとともに、今後の実践の展開についての展望をひらく。2年間、およびそれ以前からの実践の展開を、時々まとめてきている記録・省察的実践のレポートの再検討を通して跡づけ直し、その中での実践の発展過程、自身の成長過程、組織的な展開過程を検証するとともに、長期実践研究報告書としてまとめ、公開研究会において報告する。担当教員が全体協議・ワークショップ・グループセッション等総体を協働運営する。	共同

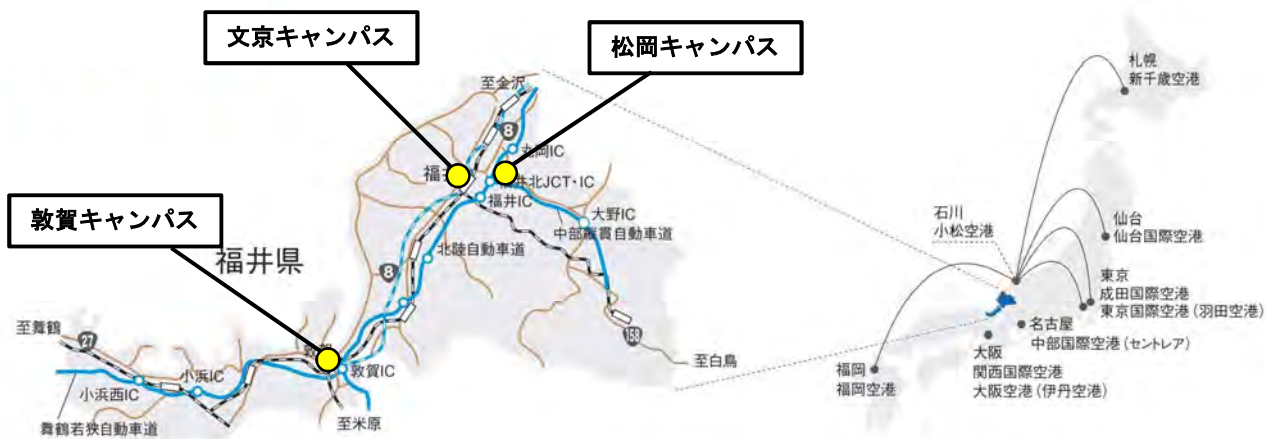
国立大学法人福井大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
福井大学			
教育学部			
学校教育課程	100	—	400
医学部		2年次	
医学科	110	5	685
看護学科	60	—	240
工学部		3年次	
機械・システム工学科	155	10	640
電気電子情報工学科	125	20	540
建築・都市環境工学科	60	10	260
物質・生命化学科	135	—	540
応用物理学科	50	—	200
国際地域学部			
国際地域学科	60	—	240
計	855	2年次 5 3年次 40	3,745
福井大学大学院			
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖 徳学園大学連合教職開発研究科 教職開発専攻(P)	60	—	120
医学系研究科			
看護学専攻(M)	12	—	24
統合先進医学専攻(D)	25	—	100
工学研究科			
産業創成工学専攻(M)	85	—	170
安全社会基盤工学専攻(M)	84	—	168
知識社会基礎工学専攻(M)	84	—	168
総合創成工学専攻(D)	22	—	66
国際地域マネジメント研究科			
国際地域マネジメント専攻(P)	7	—	14
計	379		830

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
福井大学				
教育学部				
学校教育課程	100	—	400	
医学部		2年次		
医学科	100	5	675	定員変更(Δ10)
看護学科	60	—	240	※臨時定員増の 期間終了によるもの
工学部		3年次		
機械・システム工学科	155	10	640	
電気電子情報工学科	125	20	540	
建築・都市環境工学科	60	10	260	
物質・生命化学科	135	—	540	
応用物理学科	50	—	200	
国際地域学部				
国際地域学科	60	—	240	
計	845	2年次 5 3年次 40	3,735	
福井大学大学院				
福井大学・岐阜聖徳学園大学・富 山国際大学連合教職開発研究科 教職開発専攻(P)	60	—	120	研究科の専攻の 設置(届出)
医学系研究科				
看護学専攻(M)	12	—	24	
統合先進医学専攻(D)	25	—	100	
工学研究科				
産業創成工学専攻(M)	85	—	170	
安全社会基盤工学専攻(M)	84	—	168	
知識社会基礎工学専攻(M)	105	—	210	定員変更(21)
総合創成工学専攻(D)	22	—	66	
国際地域マネジメント研究科				
国際地域マネジメント専攻(P)	7	—	14	
計	400		872	

校地校舎等の図面

(1) 都道府県における位置関係



(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間



文京キャンパス

教育学部・工学部・国際地域学部

〒910-8507

福井県福井市文京3丁目9番1号

- 鉄道** えちぜん鉄道福井駅(約10分)~福大前西福井駅 [えちぜん鉄道福井駅より三国芦原線に乗り] ※福大前西福井駅から正門まで徒歩2分
- バス** 京福バス福井駅(約10分)~福井大学前停留所 [JR福井駅西口バスターミナル2番のりばより乗車]
- タクシー** JR福井駅(約10分)~福井大学文京キャンパス [必ず「福井大学文京キャンパス」と伝えてください]
- 自家用車** 北陸自動車道 福井北JCT・ICから国道416号線まで西へ約7km または福井ICから国道158号線まで西へ約8km

松岡キャンパス

医学部・附属病院

〒910-1193

福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地

- バス** 京福バス福井駅(約35分)~福井大学病院 [JR福井駅西口バスターミナル1番のりばより乗車]
- 鉄道** えちぜん鉄道福井駅(約20分)~松岡駅(バス約5分)~福井大学病院 [えちぜん鉄道福井駅福山永平寺線に乗り、西口前の福井鉄道(路面電車)ではありません。]
- タクシー** JR福井駅(約30分)~福井大学松岡キャンパス [必ず「福井大学松岡キャンパス」と伝えてください]
- 自家用車** 北陸自動車道 福井北JCT・ICから北へ約4km、または丸岡ICから南へ約5km

※標識やバス停の一部に見られる「福井大学病院」「福井医大」も福井大学医学部を指します。

敦賀キャンパス

附属国際原子力工学研究所

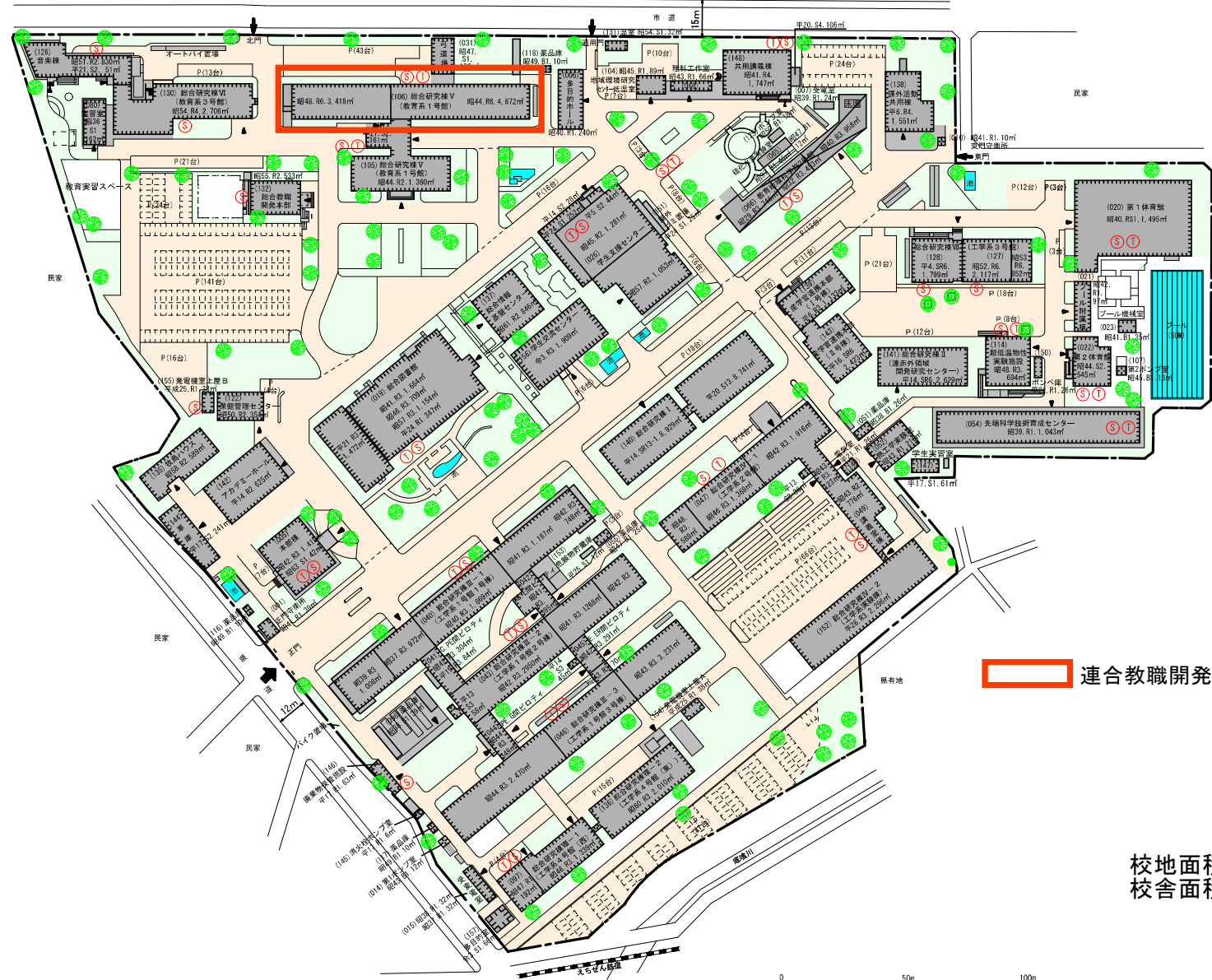
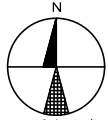
〒914-0055

福井県敦賀市鉄輪町1丁目3番33号

- 鉄道** JR敦賀駅から徒歩で約3分
- 自家用車** 北陸自動車道 敦賀ICから敦賀バイパス 国道8号線まで約1km、国道476号線まで西へ約1km、敦賀街道・国道8号線まで南へ約3km

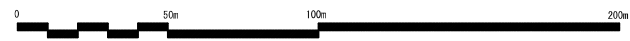
配置図

国立大学法人等施設実態報告(様式2)



 連合教職開発研究科で使用する校舎

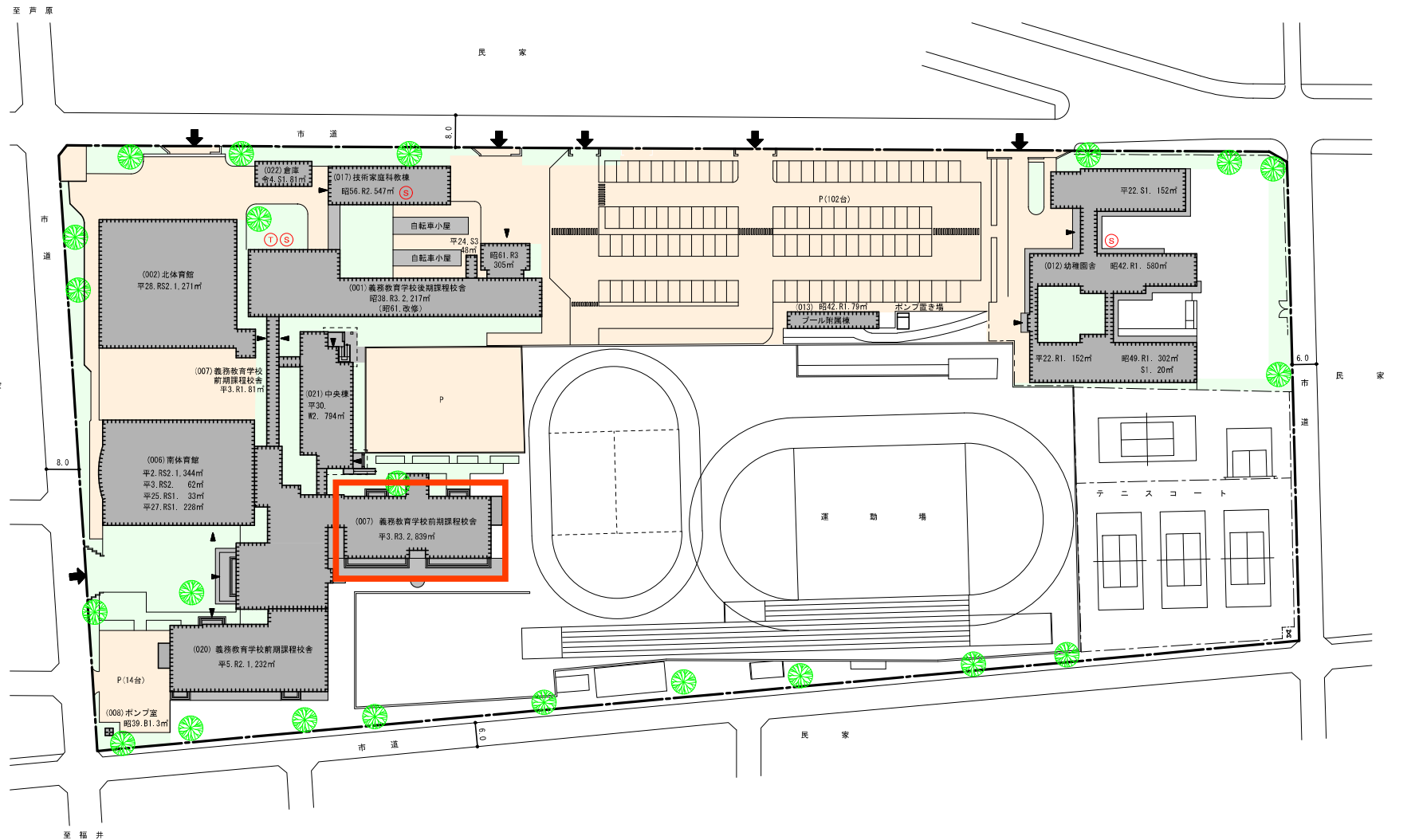
校地面積 : 110,248^m²
校舎面積 : 90,383^m²



S=1/1,700

敷地面積	建築面積	建物延面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地	学校番号	学校名	作成年度
110,248 ^m ²	30,457 ^m ²	95,450 ^m ²	28%	87%	3,812人	教育、工、国際地域、共通教育 総合情報基盤センター、共同研究センター 事務局、図書館、屋内運動場、福利	001	文京	福井市文京3丁目9番1号	0508	福井大学	2023

配置図



連合教職開発研究科で使用する校舎
 (義務教育学校前期課程校舎の2階を研究室等として使用)

0 50m 100m 200m

S=1/1,000

敷地面積	建築面積	建物延面積	建べい率	容積率	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地	学校番号	学校名	作成年度
40,071㎡	7,292㎡	12,370㎡	18%	31%	819人	附属義務教育学校、附属幼稚園、教育学部	002	二の宮	福井市二の宮4丁目45-1	0508	福井大学	2023

福井大学学則（案）

平成 16 年 4 月 1 日

福大学則第 1 号

目 次

第 1 章 総則

- 第 1 節 目的及び使命（第 1 条）
- 第 2 節 組織（第 2 条－第 11 条）
- 第 3 節 職員（第 12 条－第 12 条の 2）
- 第 4 節 組織の長（第 13 条－第 19 条の 2）
- 第 5 節 教授会等（第 20 条－第 21 条）
- 第 6 節 自己評価及び教育研究の状況の公表等（第 22 条－第 23 条）

第 2 章 学部通則

- 第 1 節 学年，学期及び休業日（第 24 条－第 26 条）
- 第 2 節 修業年限及び在学期間（第 27 条－第 29 条）
- 第 3 節 入学（第 30 条－第 38 条）
- 第 4 節 教育課程，履修方法，単位の授与等（第 39 条－第 52 条の 2）
- 第 5 節 卒業及び学位の授与等（第 53 条－第 56 条）
- 第 6 節 休学，留学，転学，転部，退学及び除籍（第 57 条－第 62 条）
- 第 7 節 賞罰（第 63 条－第 64 条）
- 第 8 節 検定料，入学料，授業料及び寄宿料（第 65 条－第 73 条）
- 第 9 節 研究生，科目等履修生，特別聴講学生及び特別の課程（第 74 条－第 77 条）
- 第 10 節 外国人留学生（第 78 条）

附 則

第 1 章 総則

第 1 節 目的及び使命

（目的及び使命）

第 1 条 福井大学（以下「本学」という。）は，学術と文化の拠点として，高い倫理観のもと，人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し，地域，国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と，独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究，先端科学技術研究及び医学研究を行い，専門医療を実践することを目的とする。

第 2 節 組織

（学部，学科及び課程）

第 2 条 本学に，次の学部，学科及び課程を置く。

教育学部 学校教育課程

医学部 医学科

看護学科

工学部 機械・システム工学科

電気電子情報工学科

建築・都市環境工学科

物質・生命化学科

応用物理学科

国際地域学部 国際地域学科

- 2 前項の各学部置く学科及び課程の入学定員、編入学定員及び収容定員は、別表1のとおりとする。
- 3 各学部、学科又は課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学長が別に定める。
- 4 学長は、前項により目的を定めるに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 5 学部に関し必要な事項は、別に定める。

(共通教育部)

第2条の2 本学に、共通教育部を置く。

- 2 共通教育部に関し必要な事項は、別に定める。

(総合教職開発本部)

第2条の3 本学に、総合教職開発本部を置く。

- 2 総合教職開発本部に関し必要な事項は、別に定める。

(社会共創教育部)

第2条の4 本学に、社会共創教育部を置く。

- 2 社会共創教育部に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第3条 本学に、大学院を置き、次の研究科を置く。

福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科

医学系研究科

工学研究科

国際地域マネジメント研究科

- 2 福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科は、福井大学、岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学の間で締結された協定書に基づき設置するもので、本学を基幹大学とし、岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学を参加大学として組織する。
- 3 この学則に定めるもののほか、大学院に関し必要な事項は、大学院学則に定める。

(学術研究院)

第4条 本学に、教員組織として学術研究院を置き、次の部門等を置く。

教育・人文社会系部門

医学系部門

工学系部門

先進部門

基盤部門

先端研究推進特区

- 2 学術研究院に関し必要な事項は、別に定める。

(教育学部附属学園及び附属学校)

第5条 本学の教育学部に、附属学園を置き、附属学園に、次の附属学校を置く。

附属幼稚園

附属義務教育学校

附属特別支援学校

2 附属特別支援学校においては、学校教育法（昭和22年法律第26号、以下「学校教育法」という。）第72条に規定する知的障害者に対する教育を行う。

3 附属学園及び附属学校に関し必要な事項は、別に定める。

（医学部附属病院）

第5条の2 本学の医学部に、附属病院を置く。

2 附属病院に関し必要な事項は、別に定める。

（学部及び研究科附属教育研究施設等）

第6条 本学に、学部及び研究科に附属する教育研究施設等として、次の施設を置き、これらを総称して附属教育研究施設等という。

教育学部 総合自然教育センター

医学部 附属教育支援センター

附属先進イメージング教育研究センター

工学部 附属超低温物性実験施設

先端科学技術育成センター

医学系研究科 附属地域医療高度化教育研究センター

2 附属教育研究施設等に関し必要な事項は、別に定める。

（工学部技術部）

第6条の2 本学工学部に、技術に関する専門的業務を処理するため、技術部を置く。

2 技術部に関し必要な事項は、別に定める。

（附属図書館）

第7条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

（産学官連携本部）

第7条の2 本学に、産学官連携活動を行う拠点として、産学官連携本部を置く。

2 産学官連携本部に関し必要な事項は、別に定める。

（先進教育研究系施設）

第8条 本学に、先進教育研究等を行う拠点として、次の施設を置き、これらを総称して先進教育研究系施設という。

附属国際原子力工学研究所

高エネルギー医学研究センター

遠赤外領域開発研究センター

子どものこころの発達研究センター

繊維・マテリアル研究センター

（学内共同教育研究施設）

第8条の2 本学に、教職員が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設及びその他の全学的業務を行う施設として、次の施設を置き、これらを総称して学内共同教育研究施設という。

テニュアトラック推進本部

地域創生推進本部
リカレント教育推進本部
カーボンニュートラル推進本部
ライフサイエンス支援センター
ライフサイエンスイノベーションセンター
地域環境研究教育センター
アドミッションセンター
高等教育推進センター
語学センター
国際センター
キャリアセンター
災害ボランティア活動支援センター
総合情報基盤センター
データ科学・AI 教育研究センター

(学内共同教育研究施設等)

第8条の3 前2条に規定する組織を総称して学内共同教育研究施設等という。

2 学内共同教育研究施設等に関し必要な事項は、別に定める。

(機構)

第8条の4 本学に、関係する組織と有機的に連携して本学の特に重要な業務を行う組織として、次の機構を置く。

全学教育改革推進機構
原子力医工統合研究推進機構
ライフサイエンスイノベーション推進機構
子どものこころの発達教育研究推進機構
国際化推進機構
社会共創機構

2 機構に関し必要な事項は、別に定める。

(保健管理センター)

第9条 本学に、保健管理センターを置く。

2 保健管理センターに関し必要な事項は、別に定める。

(厚生補導施設)

第10条 本学に、福利厚生施設及び課外活動施設等（以下「厚生補導施設」という。）を置く。

2 厚生補導施設に関し必要な事項は、別に定める。

(事務組織)

第11条 本学に、事務局その他事務組織を置く。

2 事務組織に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 職員

(職員)

第12条 本学に、次の職員を置き、国立大学法人福井大学の役員及び職員をもって充てる。

学長，副学長，教授，准教授，講師，助教，助手，副校長，副園長，教頭，主幹教諭，教諭，養護教諭，栄養教諭，UR A職員，事務職員，技術職員及びその他の職員
(研修の機会等)

第12条の2 本学は，教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため，職員に必要な知識及び技能を習得させ，並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第44条の2に規定する研修に該当するものを除く。）など必要な取組を行うものとする。

第4節 組織の長

(学長)

第13条 学長は，校務をつかさどり，所属職員を統督する。

(副学長)

第14条 副学長は，学長を助け，命を受けて校務をつかさどる。

2 副学長に関し必要な事項は，別に定める。

(学部長及び研究科長)

第15条 各学部に学部長を，各研究科に研究科長を置く。

2 学部長は，当該学部の校務をつかさどり，所属職員を監督する。

3 研究科長は，当該研究科の校務をつかさどり，所属職員を監督する。

(共通教育部長)

第15条の2 共通教育部に共通教育部長を置く。

2 共通教育部長は，共通教育部の校務をつかさどり，所属職員を監督する。

(総合教職開発本部長)

第15条の3 総合教職開発本部に総合教職開発本部長を置く。

2 総合教職開発本部長は，総合教職開発本部の校務をつかさどり，所属職員を監督する。

(社会共創教育部長)

第15条の4 社会共創教育部に社会共創教育部長を置く。

2 社会共創教育部長は，社会共創教育部の校務をつかさどり，所属職員を監督する。

(部門長)

第15条の5 学術研究院の各部門に部門長を置く。

2 部門長は，当該部門の校務をつかさどり，所属職員を監督する。

(教育学部附属学園長及び附属学校長)

第16条 教育学部附属学園に学園長を，附属学校に校長（幼稚園にあつては園長）を置く。

2 学園長は，附属学園の校務を総括整理する。

3 校長（幼稚園にあつては園長）は，当該附属学校の校務をつかさどり，所属職員を監督する。

(医学部附属病院長)

第16条の2 医学部附属病院に病院長を置く。

2 病院長は，附属病院の管理運営をつかさどり，所属職員を監督する。

(附属教育研究施設等の長)

第17条 附属教育研究施設等にそれぞれ長を置く。

2 附属教育研究施設等の長は，命を受けて当該施設の管理運営をつかさどる。

(工学部技術部長)

第17条の2 工学部技術部に技術部長を置く。

2 技術部長は、命を受けて技術部の管理運営をつかさどる。

(附属図書館長)

第18条 附属図書館に館長を置く。

2 館長は、附属図書館の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(産学官連携本部長)

第18条の2 産学官連携本部に産学官連携本部長を置く。

2 産学官連携本部長は、産学官連携本部の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(学内共同教育研究施設等の長)

第18条の3 学内共同教育研究施設等にそれぞれ施設長を置く。

2 施設長は、当該施設の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(機構長及び本部長)

第18条の4 各機構に機構長を、各本部に本部長を置く。

2 機構長は、当該機構の業務を総括整理する。

3 本部長は、当該本部の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(保健管理センター所長)

第19条 保健管理センターに所長を置く。

2 所長は、保健管理センターの管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(組織の長の任命等)

第19条の2 第15条から前条までに規定する組織の長の任命等に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 教授会等

(教授会)

第20条 本学に、学校教育法第93条第1項の規定により教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会等)

第21条 本学に、特定の事項を審議するため、委員会等を置く。

2 委員会等に関し必要な事項は、別に定める。

第6節 自己評価及び教育研究の状況の公表等

(自己評価等)

第22条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

3 第1項の点検及び評価並びに前項の検証の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究の状況等の公表)

第23条 本学は、教育研究並びに組織及び運営の状況を積極的に公表するものとする。

第2章 学部通則

第1節 学年、学期及び休業日

(学年)

第24条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第25条 学年を、次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に規定する各学期を前半及び後半に分けることができるものとする。

(休業日)

第26条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 春季休業

(4) 夏季休業

(5) 冬季休業

2 必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 臨時休業日は、その都度学長が定める。

第2節 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第27条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科にあっては、6年とする。

2 再入学、転入学及び編入学の場合は、入学以前における大学又は大学に相当する課程の在学年数以下の期間を、前項の修業年限から控除することができる。

(修業年限の通算)

第28条 第75条の科目等履修生又は第77条の特別の課程履修生として本学において一定の単位を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、別に定めるところにより、修得した単位数その他の事項を勘案して本学が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、修業年限の2分の1を超えてはならない。

(在学期間)

第29条 在学期間は、修業年限の2倍の年数を超えることはできない。ただし、医学部医学科にあっては、11年を超えることができない。

2 第35条の規定により編入学した者の在学期間は、編入学後の在学すべき年数の2倍の年数を超えることはできない。ただし、同条第2項の規定により編入学した者の在学期間は、9年を超えることができない。

3 第52条に規定する長期にわたる教育課程の履修を認められた者の在学期間については、別に定める。

4 学部において必要と認めるときは、進級等の基準を設け、同一年次等に在学できる期間を別に定めることができる。

第3節 入学

(入学の時期)

第30条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第31条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達したもの
(入学志願手続)

第 3 2 条 入学志願者は、所定の手続により願出しなければならない。

(入学者選抜)

第 3 3 条 入学志願者については、別に定めるところにより選考を行い、学長が合格者を決定する。

- 2 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適正な体制を整えて行うものとする。
- 3 学長は、第 1 項の決定を行うに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

(入学手続及び入学許可)

第 3 4 条 合格者は、指定の期日までに入学の手続をしなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者（入学料の免除申請又は徴収猶予を申請し、受理された者を含む。）に入学を許可する。

(編入学)

第 3 5 条 本学の学部に編入学を志願する者がある場合は、選考の上、学長はその学部に入学を許可することがある。

- 2 前項に定めるもののほか、別表 1 に定める編入学定員により医学部医学科の第 2 年次に編入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とし、別に定めるところにより選考を行い、学長が入学を許可する。

- (1) 修業年限 4 年以上の大学を卒業した者（医学部医学科を卒業した者又は在籍中の者は除く。）
- (2) 大学院の修士課程又は博士課程を修了した者（医学部医学科を卒業した者又は在籍中の者は除く。）

(3) 学校教育法第 104 条の規定により学士の学位を授与された者

(4) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者

(5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者

3 第1項に定めるもののほか、別表1に定める編入学定員により工学部の第3年次に編入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とし、別に定めるところにより選考を行い、学長が入学を許可する。

(1) 大学において2年以上の課程を修了した者（当該者が学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者である場合は、当該者をその後に編入学させる本学において、大学における2年の課程を修了した者と同等以上の学力があると認めたもの）

(2) 短期大学を卒業した者

(3) 高等専門学校を卒業した者

(4) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（学校教育法第90条に規定する者に限る。）

(5) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者

(6) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条に該当する者のうち、大学の2年の課程を修了した者と同等以上の学力があると本学において認めた者

(7) 学校教育法第58条の2に規定する者

4 学長は、第1項から第3項により入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
（再入学）

第36条 本学を退学した者で、同じ学部に再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、学長は相当年次に再入学を許可することがある。

2 学長は、前項により再入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
（転入学）

第37条 他の大学に在学中の者で、本学に転入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、学長は相当年次に転入学を許可することがある。

2 学長は、前項により転入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
（単位認定）

第38条 編入学、再入学及び転入学により入学を許可された者の既修得単位の認定は、当該学部において行う。

第4節 教育課程、履修方法、単位の授与等

（教育課程の編成方針）

第39条 各学部に、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分けるものとする。ただし、必要に応じて、自由科目を加えることができるものとする。

4 授業科目は、共通教育に関する科目及び専門教育に関する科目に区分し、これを各年次に配当して編成するものとする。

第40条 削除

（履修方法）

第41条 各学部の学生は、所定の教育課程に従って授業科目を履修しなければならない。

2 教育課程の授業科目、単位等（医学部医学科にあつては、授業時間数を含む。以下同じ。）及び履修方法は、別に定めるところによる。

（1年間の授業期間）

第42条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

（各授業科目の授業期間）

第43条 各授業科目の授業は、15週（試験期間を除く。）にわたる期間を単位として行うものとする。

ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

（授業の方法）

第44条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとし、併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組合せに応じ、大学設置基準第21条に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

（教育内容等の改善のための組織的な教員の研修等）

第44条の2 本学は、当該学部の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（単位等の授与）

第45条 一の授業科目を履修し、その試験及びその他の審査に合格した者に所定の単位等を与えるものとする。

2 授業科目の成績の評語については、別に定める。

（成績評価基準等）

第46条 各学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各学部は、学修の成果に係る評価については、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（履修科目の登録の上限）

第47条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるように努めるものとする。

2 各学部は、別に定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

（他学部等の授業科目の履修等）

第48条 学生は、他の学部の授業科目を履修することができる。

2 学生は、卒業研究について、他の学部等の教員から指導を受けることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第49条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位（医学部医学科にあつてはこれに相当する授業時間とする。以下第50条第2項及び第51条第3項において同じ。）を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、第58条の規定により留学する場合、休学期間中に外国の大学又は短期大学において授業科目を履修する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第50条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により当該大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位数の認定）

第51条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（第75条（科目等履修生）及び第77条（特別の課程）の規定により修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第49条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第52条 大学の定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

（教育課程の編成及び関連事項の制定について）

第52条の2 学長は、教育課程を編成するとともに、教育課程の実施について必要な事項を定める。

2 学長は、前項により教育課程を編成し及び教育課程の実施について必要な事項を定めるに当たり関係学部の教授会の意見を聴くものとする。

第5節 卒業及び学位の授与等

（卒業）

第53条 第27条に規定する修業年限以上在学し、かつ、別に定める所定の単位等を修得した者は、学長が卒業を認定する。

2 学長は、前項の規定により卒業を認定するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

（早期卒業）

第54条 前条の規定にかかわらず、本学の学生（医学部医学科の学生を除く。）で3年以上在学し、卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績をもって修得したと認める学生が、学校教育法第89条に規定する卒業（以下「早期卒業」という。）を希望する場合は、学長は、卒業を認定することができる。

2 学長は、前項の規定により早期卒業を認定するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
(卒業及び早期卒業の認定の基準)

第54条の2 学長は、客観性及び厳格性を確保するため卒業及び早期卒業の認定の基準を定め公表するものとする。

2 学長は、前項の規定により基準を定めるに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
(学位)

第55条 学長は、卒業を認定した者に対して、学士の学位を授与する。

2 学長は、前項の規定により学位を授与するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

3 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第56条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部の課程及び学科において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表2のとおりとする。

第6節 休学、留学、転学、転部、退学及び除籍

(休学)

第57条 疾病その他の事由により、引き続き2か月以上修学できない者は、所定の手続により、学長の許可を得て休学することができる。ただし、疾病の場合には、医師の診断書を添えなければならない。

2 前項の休学は、1年(医学部医学科にあっては、2年)を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を許可することがある。

3 疾病その他の事由により、修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

4 休学期間内にその事由が消滅した場合は、学長に願い出て許可を受けて復学することができる。

5 休学期間は、通算して4年(医学部医学科にあっては、通算して3年)を超えることができない。

6 休学期間は、第27条に規定する修業年限及び第29条に規定する在学期間に算入しない。

(留学)

第58条 外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、学長の許可を受けて、留学することができる。

2 前項の規定により留学した期間は、第27条に規定する修業年限及び第29条に規定する在学期間に算入する。

(転学)

第59条 他の大学へ転学しようとする者は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(転学部又は転学科)

第60条 転学部又は転学科を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、学長が許可することがある。

(願い出による退学)

第61条 退学しようとする者は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(除籍)

第62条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第 29 条に規定する在学期間を超えた者
 - (2) 第 57 条第 5 項に規定する休学期間を経過しても、なお修学できない者
 - (3) 入学料の免除又は徴収猶予を不許可とされた者及び半額免除又は徴収猶予を許可された者で、納付すべき入学料を指定の期日までに納付しない者
 - (4) 授業料を期日までに納付せず、督促を受けても納付しない者
 - (5) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者
- 2 長期欠席その他の理由により、成業の見込みがない者に対しては、学長が除籍する。
 - 3 学長は、前項の規定により除籍するに当たり当該学部の教授会の意見を求めることができる。

第 7 節 賞罰

(表彰)

第 6 3 条 学生として表彰に値する行為があった者は、学部長の推薦により、学長が表彰することがある。

- 2 学長は、前項の規定により表彰を行うに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

(懲戒)

第 6 4 条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為がある者は、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 退学は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 正当な理由がなく出席常でない者
 - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 4 停学の期間は、第 27 条に規定する修業年限及び第 29 条に規定する在学期間に算入する。ただし、停学の期間が 1 か月を超えるときは、修業年限に算入しないものとする。
- 5 学長は、第 1 項の規定により懲戒を行うに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 6 前項までに定めるもののほか、懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第 8 節 検定料，入学料，授業料及び寄宿料

(検定料，入学料，授業料及び寄宿料)

第 6 5 条 検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額は、国立大学法人福井大学における授業料その他の費用に関する規程（平成 16 年福大規程第 26 号）の定めるところによる。

(授業料の徴収)

第 6 6 条 授業料は、次の 2 期に分けて年額の 2 分の 1 に相当する額を徴収する。ただし、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収することができる。

前期（4 月 1 日から 9 月 30 日まで） 徴収期 4 月 1 日から 5 月 31 日まで

後期（10 月 1 日から翌年の 3 月 31 日まで） 徴収期 10 月 1 日から 11 月 30 日まで

- 2 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、前項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収することができる。

(休学の場合における授業料)

第 6 7 条 休学を許可され又は命ぜられた者の休学中の授業料に関し必要な事項は、別に定める。

(復学の場合における授業料)

第 6 8 条 休学中の者が、前期又は後期の中途において復学した場合の授業料の額は、月割計算により復学当月から次の徴収期の前月までの授業料を復学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第69条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料を納付するものとする。

2 前項の期間を超えて在学する必要が生じたときは、その期間に相当する授業料を、その当初の月に納付しなければならない。

(退学等の場合における授業料)

第70条 退学、転学、停学及び除籍の場合には、その期の授業料は納付しなければならない。ただし、第62条第4号及び第5号による除籍の場合はこの限りでない。

(寄宿料の徴収)

第71条 寄宿料は、次により徴収する。ただし、学生の申出があったときは、当該年度の総額の範囲内で徴収する。

- (1) 当月分をその月の末日まで
- (2) 休業期間中の分は休業開始の前日まで

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料の免除及び徴収猶予)

第72条 特別な理由のあるものに対しては、本人の申請によって検定料、入学料、授業料及び寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は授業料の徴収猶予(月割分納を含む。)若しくは入学料の徴収猶予を許可することがある。

2 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の免除並びに授業料若しくは入学料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(納付した授業料等)

第73条 納付した検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、返還しない。

- (1) 入学志願者に対して、出願書類等による選抜(以下「第1段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り、学力検査その他による選抜(以下「第2段階目の選抜」という。)を行う場合の検定料については、第1段階目の選抜で不合格となった者の申出があった場合には、第2段階目の選抜に係る検定料相当額を返還することができる。
- (2) 入学者選抜の出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対しては、当該者の申出により、既に納付した検定料のうち前号に規定する第2段階目の選抜に係る検定料相当額を返還することができる。
- (3) 前期分授業料の徴収の際、後期分授業料を併せて納付した者が、後期分授業料の徴収期前に休学又は退学した場合には、納付した者の申出により後期分授業料を返還することができる。
- (4) 入学を許可するときに授業料を納付した者が、入学年度前に入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料を返還することができる。
- (5) 大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)に基づく授業料等減免対象者については、納付した者の申出により当該入学料及び授業料の全部又は一部を返還することができる。
- (6) その他学長が必要と認める場合。

第9節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別の課程

(研究生)

第74条 本学において、特定の事項について研究を希望する者があるときは、学長が研究生として入学を許可することがある。

2 学長は、前項の規定により入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

3 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第75条 本学において、本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目について履修を志願する者があるときは、学長が科目等履修生として入学を許可することがある。

2 学長は、前項の規定により入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

3 科目等履修生に対する単位の授与については、第45条の規定を準用する。

4 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第76条 他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)並びに高等専門学校(以下「他の大学等」という。)の学生で、本学の授業科目を履修しようとする者があるときは、当該他の大学等との協議に基づき、学長が特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 学長は、前項の規定により入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

3 特別聴講学生に対する単位の授与については、第45条の規定を準用する。

4 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別の課程)

第77条 学長は、文部科学大臣の定めるところにより、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。

2 学長は、特別の課程の履修を志願する者があるときは、当該特別の課程に係る開設学部の教授会の意見を聴いて、特別の課程履修生として履修を許可する。

3 学長は、特別の課程を修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

4 特別の課程履修生に対する単位の授与については、第45条の規定を準用する。

5 前項までに定めるもののほか、特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

第10節 外国人留学生

(外国人留学生)

第78条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 前項の外国人留学生に対しては、第39条に定めるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

3 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の廃止に伴い本学に在学することとなった学生(平成16年4月1日入学者を除く。)は、当該学生が在学していた福井大学又は福井医科大学を卒業するために必要であった教育課程の履修を本学において行うものとし、本学はそのために必要な教育を行うものとする。この場合における教育課程の履修その他当該学生の教育に関し必要な事項は、別に定める。

3 国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の廃止に伴い本学に在学することとなった学生(平成16年4月1日入学者)は、この学則により入学したものとする。

4 この学則第2条第2項の別表1中、次に掲げる学科、計及び合計欄の収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度までは、次のとおりとする。

学 部	課 程・学 科	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
工学部	機械工学科	319	314	312
	電気・電子工学科	278	272	269
	情報・メディア工学科	289	284	282
	建築建設工学科	289	284	282
	材料開発工学科	309	304	302
	生物応用化学科	269	264	262
	物理工学科	212	208	206
	計	2,225	2,190	2,175
合 計		3,720	3,685	3,670

附 則（平成 18 年 3 月 30 日福大学則第 1 号）

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年 7 月 5 日福大学則第 3 号）

この学則は、平成 18 年 7 月 5 日から施行し、改正後の福井大学学則の規定は、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 18 年 12 月 6 日福大学則第 5 号）

- この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- この学則の施行日の前日に教務職員として在職している者が、施行日以後も引き続き教務職員として在職する場合は、この学則による改正後の福井大学学則第 12 条の規定にかかわらず、教務職員を置くことができる。

附 則（平成 19 年 1 月 10 日福大学則第 1 号）

この学則は、平成 19 年 1 月 10 日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 22 日福大学則第 2 号）

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 4 月 18 日福大学則第 4 号）

この学則は、平成 19 年 4 月 4 日から施行し、改正後の福井大学学則の規定は、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 19 年 10 月 17 日福大学則第 5 号）

この学則は、平成 19 年 11 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 19 日福大学則第 1 号）

- この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の福井大学学則（以下「新学則」という。）第 6 条、第 35 条第 2 項第 3 号、同条第 4 項及び第 54 条の規定は、平成 19 年 12 月 26 日から適用する。
- 平成 20 年 3 月 31 日における教育地域科学部地域文化課程及び地域社会課程は、新学則第 2 条第 1 項及び別表 1 の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日に当該課程に在学する者及び平成 20 年 4 月 1 日以降に当該課程に転入学、編入学又は再入学する者が当該課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 4 新学則別表 1 中、次に掲げる課程の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 20 年度から平成 22 年度までは、次のとおりとする。

学 部	課 程	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
教育地域科学部	地域文化課程	90	60	30
	地域社会課程	90	60	30
	地域科学課程	60	120	180

附 則（平成 20 年 10 月 21 日福大学則第 3 号）

この学則は、平成 20 年 11 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 2 月 4 日福大学則第 1 号）

- この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の福井大学学則別表 1 中、次に掲げる学科、計及び合計欄の入学定員及び収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 21 年度から平成 34 年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	定員の区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
医学部	医学科	入学定員	105	105	105
		収容定員	605	615	625
	計	入学定員	165	165	165
		収容定員	865	875	885
合 計		入学定員	850	850	850
		収容定員	3,665	3,675	3,685

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
105	105	105	105	105	105
635	645	655	655	655	655
165	165	165	165	165	165
895	905	915	915	915	915
850	850	850	850	850	850
3,695	3,705	3,715	3,715	3,715	3,715

平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
100	100	100	100	100
650	645	640	635	630
160	160	160	160	160

910	905	900	895	890
845	845	845	845	845
3,710	3,705	3,700	3,695	3,690

注 平成30年度からの定員減は、緊急医師確保対策に基づく増員措置の終了による。

附 則（平成21年2月17日福大学則第2号）

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月17日福大学則第3号）

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年1月6日福大学則第1号）

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 改正後の福井大学学則別表1中、次に掲げる学科、計及び合計欄の入学定員及び収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成22年度から平成36年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	定員の区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
医学部	医学科	入学定員	110	110	110
		収容定員	620	635	650
	計	入学定員	170	170	170
		収容定員	880	895	910
合 計		入学定員	855	855	855
		収容定員	3,680	3,695	3,710

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
110	110	110	110	110	105
665	680	685	685	685	680
170	170	170	170	170	165
925	940	945	945	945	940
855	855	855	855	855	850
3,725	3,740	3,745	3,745	3,745	3,740

平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
105	100	100	100	100	100
675	665	655	645	635	630
165	160	160	160	160	160
935	925	915	905	895	890

850	845	845	845	845	845
3,735	3,725	3,715	3,705	3,695	3,690

注 平成30年度からの定員減は、緊急医師確保対策に基づく増員措置の終了、平成32年度からの定員減は、医師等人材確保対策に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則（平成22年3月16日福大学則第2号）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月9日福大学則第1号）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年2月15日福大学則第1号）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年9月19日福大学則第3号）

この学則は、平成24年10月1日から施行する。

附 則（平成24年10月3日福大学則第4号）

この学則は、平成24年10月3日から施行する。

附 則（平成25年2月20日福大学則第1号）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年5月8日福大学則第3号）

この学則は、平成25年5月8日から施行する。

附 則（平成26年10月15日福大学則第1号）

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

2 改正後の福井大学学則別表1中、次に掲げる学部、学科の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成27年度から平成36年度までは、次のとおりとする。

学部	学科・課程	定員の区分	平成27年度
医学部	看護学科	収容定員	250
	計	収容定員	935
工学部	機械工学科	収容定員	314
	電気・電子工学科		270
	知能システム工学科		262
	計	収容定員	2,170

学 部	学科・課程	定員の区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医学部	計	収容定員	925	925	920

平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
915	905	895	885	875	870

附 則（平成 27 年 2 月 23 日福大学則第 1 号）

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 18 日福大学則第 3 号）

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 15 日福大学則第 1 号）

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日における教育地域科学部各課程及び工学部各学科（以下この項において「旧学部等」という。）は、改正後の福井大学学則（以下「新学則」という。）第 2 条第 1 項及び別表 1 の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日に旧学部等に在学する者及び平成 28 年 4 月 1 日以降に旧学部等に転入学、編入学又は再入学する者が旧学部等に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 新学則別表 1 中、次に掲げる学部及び課程・学科の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 28 年度から平成 30 年度までは、次のとおりとする。

学 部	課程・学科	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教育地域科学部	学校教育課程	300	200	100
	地域科学課程	180	120	60
	計	480	320	160
教育学部	学校教育課程	100	200	300
	計	100	200	300
工学部	機械工学科	243	168	84
	電気・電子工学科	210	146	73
	情報・メディア工学科	215	150	75
	建築建設工学科	215	150	75
	材料開発工学科	225	150	75
	生物応用化学科	195	130	65
	物理工学科	153	102	51
	知能システム工学科	199	134	67
	機械・システム工学	155	310	475
	電気電子情報工学科	125	250	395
	建築・都市環境工学科	60	120	190
	物質・生命化学科	135	270	405
	応用物理学科	50	100	150
	計	2,180	2,180	2,180
国際地域学部	国際地域学科	60	120	180

	計	60	120	180
--	---	----	-----	-----

- 4 平成 28 年 3 月 31 日における工学部（以下この項において「旧工学部」という。）に在学する者及び平成 28 年 4 月 1 日以降に旧工学部に転入学，編入学又は再入学する者が取得できる教員の免許状は，新学則別表 2 の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（平成 29 年 1 月 1 日福大学則第 1 号）

この学則は，平成 29 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 13 日福大学則第 3 号）

- この学則は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 29 年 3 月 31 日以前の医学部医学科の編入学生に係る編入学の時期及び在学期間については，改正後の福井大学学則（以下「新学則」という。）第 29 条第 2 項ただし書き，第 35 条第 2 項の規定にかかわらず，なお従前の例による。
- 平成 29 年 3 月 31 日以前に入学した者及び当該者の属する年次に転入学，編入学又は再入学する者が取得できる教員の免許状については，新学則別表 2 の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則（平成 29 年 9 月 20 日福大学則第 5 号）

この学則は，平成 29 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 2 月 21 日福大学則第 1 号）

この学則は，平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 1 日福大学則第 3 号）

- この学則は，平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の福井大学学則別表 1 中，次に掲げる学科，計及び合計欄の入学定員及び収容定員は，同表の規定にかかわらず平成 30 年度から平成 36 年度までは，次のとおりとする。

学 部	学 科	定員の区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
医学部	医学科	入学定員	110	110	100
		収容定員	685	685	675
	計	入学定員	170	170	160
		収容定員	925	925	915
合 計		入学定員	855	855	845
		収容定員	3,745	3,745	3,735

平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
100	100	100	100
665	655	645	635
160	160	160	160
905	895	885	875

845	845	845	845
3,725	3,715	3,705	3,695

注 平成 32 年度からの定員減は、新成長戦略等に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則（平成 31 年 3 月 27 日福大学則第 1 号）

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 10 月 7 日福大学則第 2 号）

この学則は、令和元年 10 月 7 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 25 日福大学則第 1 号）

- この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の福井大学学則第 72 条及び第 73 条第 1 項第 6 号の規定は、令和 2 年 1 月 16 日から適用する。
- 令和 2 年 3 月 31 日における教育学研究科（以下この項において「旧研究科」という。）は、改正後の福井大学学則（以下「新学則」という。）第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、令和 2 年 3 月 31 日に旧研究科に在学する者及び令和 2 年 4 月 1 日以降に旧研究科に転入学、編入学又は再入学する者が旧研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 新学則別表 1 中、次に掲げる学科、計及び合計欄の入学定員及び収容定員は、同表の規定にかかわらず、令和 2 年度から令和 8 年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	定員の区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
医学部	医学科	入学定員	110	110	100
		収容定員	685	685	675
	計	入学定員	170	170	160
		収容定員	925	925	915
合計		入学定員	855	855	845
		収容定員	3,745	3,745	3,735

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
100	100	100	100
665	655	645	635
160	160	160	160
905	895	885	875
845	845	845	845
3,725	3,715	3,705	3,695

注 令和 4 年度からの定員減は、経済財政運営と改革の基本方針 2018 に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則（令和 2 年 5 月 20 日福大学則第 3 号）

この学則は、令和2年5月20日から施行し、改正後の福井大学学則の規定は、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和3年3月24日福大学則第1号）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月21日福大学則第2号）

この学則は、令和3年5月1日から施行する。

附 則（令和3年6月23日福大学則第3号）

この学則は、令和3年7月1日から施行する。

附 則（令和4年3月16日福大学則第1号）

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 改正後の福井大学学則別表1中、次に掲げる学科、計及び合計欄の入学定員及び収容定員は、同表の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度までは、次のとおりとする。

学部	学科	定員の区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医学部	医学科	入学定員	110	100	100
		収容定員	685	675	665
	計	入学定員	170	160	160
		収容定員	925	915	905
合計	入学定員	855	845	845	
	収容定員	3,745	3,735	3,725	

令和7年度	令和8年度	令和9年度
100	100	100
655	645	635
160	160	160
895	885	875
845	845	845
3,715	3,705	3,695

注 令和5年度からの定員減は、経済財政運営と改革の基本方針2019等に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則（令和4年9月26日福大学則第2号）

この学則は、令和4年10月1日から施行する。

附 則（令和5年3月20日福大学則第1号）

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 改正後の福井大学学則別表1中、次に掲げる学科、計及び合計欄の入学定員及び収容定員は、同表の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度までは、次のとおりとする。

3 令和5年3月31日以前に入学した者及び当該者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者が取得できる教員の免許状については、新学則別表2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

学部	学科	定員の区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医学部	医学科	入学定員	110	100	100
		収容定員	685	675	665
	計	入学定員	170	160	160
		収容定員	925	915	905
合計		入学定員	855	845	845
		収容定員	3,745	3,735	3,725

令和8年度	令和9年度	令和10年度
100	100	100
655	645	635
160	160	160
895	885	875
845	845	845
3,715	3,705	3,695

注 令和6年度からの定員減は、経済財政運営と改革の基本方針2019等に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則（令和5年6月27日福大学則第2号）

この学則は、令和5年6月27日から施行する。

附 則（令和 年 月 日福大学則第 号）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

別表1（第2条第2項関係）

学 部	学科・課程	入学定員	編入学定員	収容定員
教育学部	学校教育課程	100		400
	計	100		400
医学部	医学科	100	5	625
	看護学科	60		240
	計	160	5	865
工学部	機械・システム工学科	155	10	640
	電気電子情報工学科	125	20	540
	建築・都市環境工学科	60	10	260
	物質・生命化学科	135		540
	応用物理学科	50		200
	計	525	40	2,180
国際地域学部	国際地域学科	60		240
	計	60		240

合 計	845	45	3,685
-----	-----	----	-------

※ 医学部医学科の編入学は第2年次，工学部の編入学は第3年次である。

別表2 (第56条第2項関係)

学部	課程・学科	教員免許状の種類	免許教科
教 育 学 部	学校教育課程	小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語
		高等学校教諭一種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，工業，英語
		特別支援学校教諭一種免許状	
		幼稚園教諭一種免許状	
工 学 部	機械・システム工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	電気電子情報工学科		工業
	建築・都市環境工学科		工業
	物質・生命化学科		理科
	応用物理学科		理科

福井大学大学院学則（案）

平成 16 年 4 月 1 日

福大学則第 2 号

目 次

- 第 1 章 総則（第 1 条－第 3 条）
- 第 2 章 組織（第 4 条－第 8 条）
- 第 3 章 自己評価等（第 9 条）
- 第 4 章 学年，学期及び休業日（第 10 条）
- 第 5 章 標準修業年限及び在学期間（第 11 条－第 12 条）
- 第 6 章 入学，再入学，転入学，留学，転専攻，休学，転学，退学及び除籍（第 13 条－第 28 条）
- 第 7 章 教育課程（第 29 条－第 35 条の 3）
- 第 8 章 課程の修了及び学位の授与（第 36 条－第 39 条）
- 第 9 章 教育職員免許（第 40 条）
- 第 10 章 検定料，入学料，授業料及び寄宿料（第 41 条－第 42 条）
- 第 11 章 賞罰（第 43 条）
- 第 12 章 研究生，科目等履修生，特別聴講学生，特別研究学生及び特別の課程（第 44 条－第 46 条）
- 第 13 章 外国人留学生（第 47 条）
- 第 14 章 雑則（第 48 条）

附 則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この学則は，福井大学学則（平成 16 年福大学則第 1 号）第 3 条第 3 項の規定により，福井大学大学院（以下「本学大学院」という。）に関し，必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第 2 条 本学大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする。

（修士課程及び博士課程）

第 3 条 本学大学院に修士課程及び博士課程を置く。

2 博士課程（医学を履修する博士課程を除く。）は，前期 2 年の課程（以下「前期課程」という。）及び後期 3 年の課程（以下「後期課程」という。）に区分し，前期 2 年の課程は，これを修士課程として取り扱うものとする。

3 修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

4 博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（専門職学位課程）

第 3 条の 2 本学大学院に，専門職学位課程を置く。

2 専門職学位課程は，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

第2章 組織

(研究科)

第4条 本学大学院に置く研究科及び専攻は、別表1のとおりとし、福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科を教職大学院と称する。

- 2 本学大学院の収容定員は、別表2のとおりとする。
- 3 各研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学長が別に定める。
- 4 学長は、前項により目的を定めるに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。
- 5 この学則に定めるもののほか、各研究科に関し必要な事項は、別に定める。

(教職大学院)

第5条 教職大学院の教育研究は、福井大学（以下「本学」という。）、岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学の協力により実施するものとする。

（大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所における教育研究の実施）

第6条 大阪大学大学院に置かれる大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所の教育研究の実施に当たっては、大阪大学、金沢大学、浜松医科大学、千葉大学及び本学が協力するものとする。

(大学院の教育を担当する教員)

第7条 本学大学院（教職大学院を除く。）の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当する教員は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）及び専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）に定める資格を有する本学の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

- 2 教職大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、専門職大学院設置基準に定める資格を有する本学、岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

第8条 削除

第3章 自己評価等

(自己評価等)

第9条 本学大学院は、その教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。
- 3 第1項の点検及び評価並びに前項の検証の実施に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第10条 学年及び学期については、本学学則第24条及び第25条までの規定を準用する。

(休業日)

第10条の2 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 土曜日（ただし、国際地域マネジメント研究科を除く。）
- (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

2 必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 臨時休業日は、その都度学長が定める。

第5章 標準修業年限及び在学期間

(標準修業年限)

第11条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士課程の標準修業年限は5年（前期課程にあつては2年、後期課程にあつては3年）とする。ただし、医学を履修する博士課程の標準修業年限は、4年とする。

3 専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。

(在学期間)

第12条 在学期間は、標準修業年限の2倍の年数を超えることができない。ただし、第35条に規定する長期にわたる教育課程の履修を認められた者の在学期間については、別に定める。

第6章 入学、再入学、転入学、留学、転専攻、休学、転学、退学及び除籍

(入学の時期)

第13条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(修士課程、前期課程及び専門職学位課程の入学資格)

第14条 修士課程、前期課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、若しくは我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度に

において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと研究科において認めた者

(10) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本学研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(11) 研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

(後期課程の入学資格)

第 15 条 後期課程に進学又は入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 修士の学位又は専門職学位（学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者

(2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 外国の学校、第 4 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したもの

(医学系研究科博士課程の入学資格)

第 16 条 医学系研究科博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学の医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者

(2) 外国において、学校教育における 18 年の課程を修了した者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了した者

(4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 5 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及

び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 大学の医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。)を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと研究科において認めた者

(8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者させる本学研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 個別の入学資格審査により、大学の医学、歯学又は修業年限6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると研究科において認めた者で、24歳に達したもの
(入学志願の手続)

第17条 入学志願者は、所定の手続きにより、願い出なければならない。

(入学者の選考)

第18条 入学志願者については、別に定めるところにより選考を行い、学長が合格者を決定する。

2 学長は、前項の決定を行うに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

(入学手続及び入学の許可)

第19条 前条の選考に合格した者は、指定の期日までに、入学の手続をしなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

(再入学)

第20条 本学大学院を退学した者が再入学を願い出たときは、別に定めるところにより選考の上、学長は相当年次に再入学を許可することがある。

2 学長は、前項により再入学を許可するに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

(編入学)

第21条 他の大学の大学院を退学した者から本学大学院に編入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、学長は相当年次に入学を許可することがある。

2 学長は、前項により入学を許可するに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

(転入学)

第22条 他の大学の大学院から本学大学院に転入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、学長は相当年次に転入学を許可することがある。

2 学長は、前項により転入学を許可するに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

(留学)

第23条 外国の大学院等に留学しようとする者は、学長の許可を受けて、留学することができる。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第11条に規定する標準修業年限及び第12条に規定する在学期間に算入する。

(転専攻)

第24条 研究科内の他の専攻に転専攻を志願する者については、別に定めるところにより、学長が許可することがある。

(休学)

第25条 疾病その他の事由により、引き続き2か月以上修学できない者は、所定の手続きにより、学長の許可を得て休学することができる。ただし、疾病の場合には、医師の診断書を添えなければならない。

- 2 前項の休学期間は、1年（医学系研究科の博士課程にあつては2年）を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合には、1年を限度として休学期間の延長を許可することがある。
- 3 疾病その他の事由により、修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
- 4 休学期間内にその事由が消滅した場合は、学長に願い出て許可を受けて復学することができる。
- 5 休学期間は、通算して2年（医学系研究科の博士課程及び後期課程にあつては、通算して3年）を超えることができない。
- 6 休学期間は、第11条に規定する標準修業年限及び第12条に規定する在学期間に算入しない。

（転学）

第26条 他の大学院に転学しようとする者は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

（願い出による退学）

第27条 退学しようとする者は、その理由を具し、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

（除籍）

第28条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第12条に規定する在学期間を超えた者
 - (2) 第25条第2項に規定する休学期間を経過しても、なお修学できない者
 - (3) 入学料の免除又は徴収猶予を不許可とされた者及び半額免除又は徴収猶予を許可された者で、納付すべき入学料を指定の期日までに納付しない者
 - (4) 授業料を期日までに納付せず、督促を受けても納付しない者
 - (5) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者
- 2 長期欠席その他の理由により、成業の見込みがない者は、当該研究科の教授会の議を経て、学長が除籍する。
 - 3 学長は、前項の規定により除籍するに当たり当該研究科の教授会の意見を求めることができる。

第7章 教育課程

（教育課程の編成）

第29条 本学大学院（教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。）に、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教職大学院及び国際地域マネジメント研究科に、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。
- 3 教育課程の編成に当たって、本学大学院は、専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

（授業及び研究指導）

第29条の2 本学大学院（教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。）の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとし、授業の方法は本学学則第44条の規定を準用する。

- 2 前項の授業科目の内容、単位数及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法は、別に定める。
- 3 教職大学院及び国際地域マネジメント研究科においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専門分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮するものとし、授業の方法は本学学則第44条の規定を準用する。

4 前項の授業科目の内容、単位数及び履修方法は、別に定める。

(授業を行う学生数)

第29条の3 本学大学院が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とするものとする。

(併用により行う授業科目の単位の計算基準)

第29条の4 本学大学院が、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組合せに応じ、大学院設置基準第15条に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(成績評価基準等の明示等)

第29条の5 本学大学院(教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。)は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学大学院(教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。)は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

3 教職大学院及び国際地域マネジメント研究科は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

4 教職大学院及び国際地域マネジメント研究科は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

5 学長は、第2項及び前項に規定する基準を定めるに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

(履修科目の登録の上限)

第29条の6 本学大学院は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第29条の7 本学大学院(教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。)は、当該研究科の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 教職大学院及び国際地域マネジメント研究科は、当該研究科の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の授与)

第30条 一の授業科目を履修し、その試験及び研究報告等の審査に合格した者に所定の単位を与えるものとする。

2 授業科目の成績の標語については、別に定める。

(教育方法の特例)

第31条 本学大学院(教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。)において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

- 2 教職大学院及び国際地域マネジメント研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第32条 本学大学院（教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。以下この項において同じ。）が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学（外国の大学を含む。）の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、15単位を超えない範囲で、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が、第23条の規定により留学する場合、休学期間中に外国の大学院において授業科目を履修する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。
- 3 教職大学院が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学（外国の大学を含む。）の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、修了要件として定める45単位以上の単位数の2分の1を超えない範囲で、教職大学院の課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 4 国際地域マネジメント研究科が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学（外国の大学を含む。）の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、修了要件として定める30単位以上の単位数の2分の1を超えない範囲で、国際地域マネジメント研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 5 前2項の規定は、学生が、第23条の規定により留学する場合、休学期間中に外国の大学院において授業科目を履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

(他の大学院等における研究指導)

第33条 本学大学院（教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。以下この条において同じ。）が教育上有益と認めるときは、他の大学（外国の大学を含む。）の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び前期課程の学生については、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

- 2 前項の規定により学生が受けた研究指導は、本学大学院において受けた研究指導とみなすことができる。
- 3 前2項の規定は、第23条の規定により学生が留学する場合に準用する。
- 4 本学大学院が教育上有益と認めるときは、本学大学院の他の研究科（専攻）において必要な研究指導を受けることができる。この場合において、当該研究指導を受ける期間は、第1項の規定を準用する。

(入学前の既修得単位等の認定)

第34条 本学大学院が教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により、本学大学院（教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。以下この項において同じ。）における授業科目の履修により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとし、また、第32条第1項及び第2項により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

3 第1項の規定により、教職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、教職大学院において修得した単位以外のものについては、第32条第3項及び第5項の規定により教職大学院において修得したものとみなす単位数及び第38条の3第2項の規定により免除する単位数と合わせて22単位を超えないものとする。

4 第1項の規定により、国際地域マネジメント研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、国際地域マネジメント研究科において修得した単位以外のものについては、第32条第4項及び第5項の規定により国際地域マネジメント研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて15単位を超えないものとする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第35条 本学大学院は、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

（教育課程の編成及び関連事項の制定について）

第35条の2 学長は、教育課程を編成するとともに、教育課程の実施について必要な事項を定める。

2 学長は、前項により教育課程を編成し及び教育課程の実施について必要な事項を定めるに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。

（学則の準用）

第35条の3 1年間の授業期間、各授業科目の授業期間、授業の方法については、本学学則第42条から44条までの規定を準用する。

第8章 課程の修了及び学位の授与

（修士課程及び前期課程の修了要件）

第36条 修士課程及び前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、研究科の定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、当該課程の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げたものについては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

（後期課程の修了要件）

第37条 後期課程の修了要件は、当該課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年（標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程、前期課程又は専門職学位課程を修了した者に

あつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間とし、修士課程又は前期課程において、優れた業績を上げ、2年未満の在学期間をもって当該課程を修了した者にあつては、3年から当該課程における在学期間を減じた期間とする。)以上在学すれば足りるものとする。

(医学系研究科の博士課程の修了要件)

第38条 医学系研究科の博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

(修士課程、前期課程及び医学系研究科の博士課程における在学期間の短縮)

第38条の2 本学大学院(後期課程、教職大学院及び国際地域マネジメント研究科を除く。以下この条において同じ。)は、第34条第2項の規定により、本学大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を本学大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本学大学院の修士課程、前期課程又は医学系研究科の博士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本学大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程及び前期課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(教職大学院の専門職学位課程(教職大学院の課程)の修了要件)

第38条の3 教職大学院の専門職学位課程(教職大学院の課程)の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、45単位以上(高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。)を修得することとする。

2 教職大学院は、教育上有益と認めるときは、教職大学院に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、10単位を超えない範囲で前項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。

(教職大学院における在学期間の短縮)

第38条の4 教職大学院は、第34条第3項の規定により教職大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を教職大学院の課程において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該課程の標準修業年限の2分の1を超えない範囲で教職大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、教職大学院の課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(教職大学院に係る連携協力校)

第38条の5 教職大学院は、第38条の3第1項に規定する実習その他の教育上の目的を達成するために必要な連携協力を行う小学校等を適切に確保するものとする。

(国際地域マネジメント研究科の専門職学位課程の修了要件)

第38条の6 国際地域マネジメント研究科の専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、研究科が定める30単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

(国際地域マネジメント研究科における在学期間の短縮)

第38条の7 国際地域マネジメント研究科は、第34条第4項の規定により国際地域マネジメント研究科に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得した

ものに限る。)を国際地域マネジメント研究科において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により国際地域マネジメント研究科の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該課程の標準修業年限の2分の1を超えない範囲で国際地域マネジメント研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、国際地域マネジメント研究科に少なくとも1年以上在学するものとする。

(学位の授与)

第39条 学長は、本学大学院の課程の修了を認定した者に対して、修士、博士、修士(専門職)又は教職修士(専門職)の学位を授与する。

- 2 学長は、前項の規定により学位を授与するに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。
- 3 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 教育職員免許

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第40条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 本学大学院の専攻において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表3のとおりとする。

第10章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料)

第41条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額及び徴収方法は、国立大学法人福井大学における授業料その他の費用に関する規程(平成16年福大規程第26号)の定めるところによる。

第42条 入学料、授業料及び寄宿料等については、本学学則第66条から第73条までの規定を準用する。この場合において、「第62条第4号及び第5号による除籍」とあるのは、「第28条第4号及び第5号による除籍」と読み替えるものとする。

第11章 賞罰

(表彰及び懲戒)

第43条 表彰及び懲戒については、本学学則第63条及び第64条の規定を準用する。この場合において、「学部長」とあるのは、「研究科長」に、「当該学部の教授会」とあるのは、「当該研究科の教授会」と読み替えるものとする。

第12章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生及び特別の課程

(研究生等)

第44条 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生については、本学学則第74条から第76条までの規定を準用する。この場合において、「当該学部の教授会」とあるのは、「当該研究科の教授会」と読み替えるものとする。

(特別研究学生)

第45条 他の大学(外国の大学を含む。)の大学院等の学生で、本学大学院において、研究指導を受けようとする者がいるときは、当該大学院等との協議に基づき、学長が特別研究学生として入学を許可することがある。

- 2 学長は、前項の規定により入学を許可するに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。
- 3 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別の課程)

第46条 学長は、文部科学大臣の定めるところにより、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

第13章 外国人留学生

(外国人留学生)

第47条 外国人で教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項については、別に定める。

第14章 雑則

(雑則)

第48条 この学則に定めるもののほか、この学則の施行に必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 国立学校設置法（昭和24年法律第150号）の廃止に伴い本学大学院に在学することとなった学生（平成16年4月1日入学者を除く。）は、当該学生が在学していた福井大学又は福井医科大学の大学院の課程を修了するために必要であった教育課程の履修を本学において行うものとし、本学はそのために必要な教育を行うものとする。この場合における教育課程の履修その他当該学生の教育に関し必要な事項は、別に定める。

3 国立学校設置法（昭和24年法律第150号）の廃止に伴い本学大学院に在学することとなった学生（平成16年4月1日入学者）は、この学則により入学したものとする。

4 この学則第5条の別表2中、次に掲げる専攻、小計、計及び合計欄の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成16年度は、次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	収容定員
工学研究科	前期課程	機械工学専攻	52
		電気・電子工学専攻	42
		情報・メディア工学専攻	48
		建築建設工学専攻	46
		物理工学専攻	30
		原子力・エネルギー安全工学専攻	27
		小 計	461
計	551		
合 計			829

附 則（平成18年3月30日福大学則第2号）

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

- 2 この学則による改正後の福井大学大学院学則第5条別表2の表中、工学研究科博士後期課程の各専攻、小計、計及び合計欄の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成18年度及び平成19年度は、次のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員	
			平成18年度	平成19年度
工学研究科	後期課程	物質工学専攻	20	19
		システム設計工学専攻	23	22
		ファイバーアメニティ工学専攻	45	45
		原子力・エネルギー安全工学専攻	12	24
		小計	100	110
	計	578	588	
合計			856	866

附則（平成18年7月5日福大学則第4号）

この学則は、平成18年7月5日から施行し、改正後の福井大学大学院学則の規定は、平成18年4月1日から適用する。

附則（平成18年12月6日福大学則第6号）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附則（平成19年3月22日福大学則第3号）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附則（平成20年3月19日福大学則第2号）

- この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 改正後の福井大学大学院学則（以下「新学則」という。）第14条第2号の規定は、平成19年12月26日から適用する。
- 平成20年3月31日における教育学研究科障害児教育専攻並びに医学系研究科形態系専攻、生理系専攻、生化系専攻及び生態系専攻は、新学則別表1の規定にかかわらず、平成20年3月31日に当該専攻に在学する者及び平成20年4月1日以後に当該専攻に転入学、編入学又は再入学する者が在学なくなる日までの間、存続するものとする。
- 新学則別表2の表中、次に掲げる専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成20年度は、次のとおりとする。

研究科	課程	専攻	平成20年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	28
		障害児教育専攻	8
		教科教育専攻	68
		小計	104

	教職大学院の課程	教職開発専攻	30
--	----------	--------	----

- 5 新学則別表 2 の表中、次に掲げる専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 20 年度から平成 22 年度までは、次のとおりとする。

研究科	課程	専攻	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
医学系研究科	博士課程	形態系専攻	21	14	7
		生理系専攻	27	18	9
		生化系専攻	27	18	9
		生態系専攻	15	10	5
		医科学専攻	5	10	15
		先端応用医学専攻	25	50	75

- 6 平成 20 年 3 月 31 日以前に教育学研究科学校教育専攻及び障害児教育専攻に入学した者（以下「在学者」という。）及び平成 20 年 4 月 1 日以後に在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者に係る教員の免許状の種類及び免許教科は、新学則別表 3 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 22 年 10 月 6 日福大学則第 3 号）

この学則は、平成 22 年 10 月 6 日から施行し、改正後の福井大学大学院学則の規定は、平成 22 年 7 月 15 日から適用する。

附 則（平成 24 年 6 月 12 日福大学則第 2 号）

この学則は、平成 24 年 6 月 12 日から施行する。

附 則（平成 24 年 10 月 3 日福大学則第 5 号）

この学則は、平成 24 年 10 月 3 日から施行する。

附 則（平成 25 年 2 月 20 日福大学則第 2 号）

- この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 25 年 3 月 31 日以前に工学研究科後期課程に入学した者の修了要件は、改正後の福井大学大学院学則（以下「新学則」という。）第 37 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 平成 25 年 3 月 31 日における医学系研究科博士課程医科学専攻及び先端応用医学専攻並びに工学研究科前期課程ファイバーアメニティ工学専攻並びに後期課程全専攻は、新学則別表 1 の規定にかかわらず、平成 25 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者及び平成 25 年 4 月 1 日以後に当該専攻に転入学、編入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 新学則別表 2 の表中、次に掲げる専攻、小計及び計欄の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 25 年度から平成 27 年度までは、次のとおりとする。

研究科	課程	専攻	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
医学系研究科	博士課程	医科学専攻	15	10	5
		先端応用医学専攻	75	50	25

		統合先進医学専攻	25	50	75
		小 計	115	110	105
		計	139	134	129

- 5 新学則別表 2 の表中、次に掲げる専攻及び小計欄の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 25 年度は次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	平成 25 年度
工学研究科	前期課程	機械工学専攻	57
		電気・電子工学専攻	50
		情報・メディア工学専攻	54
		建築建設工学専攻	50
		物理工学専攻	32
		ファイバーアメニティ工学専攻	36
		繊維先端工学専攻	15
		小 計	492

- 6 新学則別表 2 の表中、次に掲げる専攻、小計、計及び合計欄の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 25 年度から平成 27 年度までは、次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度
工学研究科	後期課程	物質工学専攻	12	6	-
		システム設計工学専攻	14	7	-
		ファイバーアメニティ工学専攻	30	15	-
		原子力・エネルギー安全工学専攻	24	12	-
		総合創成工学専攻	22	44	66
		小 計	102	84	66
		計	594	590	572
合 計			867	858	835

- 7 平成 25 年 3 月 31 日以前に工学研究科前期課程ファイバーアメニティ工学専攻に入学した者（以下「在学者」という。）及び平成 25 年 4 月 1 日以後に在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者に係る教員の免許状の種類及び免許教科は、新学則別表 3 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 27 年 2 月 23 日福大学則第 2 号）

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 18 日福大学則第 2 号）

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 15 日福大学則第 2 号）

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日における教育学研究科教科教育専攻は、改正後の福井大学大学院学則（以下「新学則」という。）別表 1 の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者及び平成 28 年 4 月 1 日以降に当該専攻に転入学、編入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 新学則別表 2 の表中、次に掲げる専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 28 年度は、次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	平成 28 年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	42
		教科教育専攻	25
		小計	67
	教職大学院の課程	教職開発専攻	67

- 4 平成 28 年 3 月 31 日以前に教育学研究科学校教育専攻、教科教育専攻に入学した者及び工学研究科物理工学専攻に入学した者（以下「在学者」という。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者が取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、新学則別表 3 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 28 年 6 月 7 日福大学則第 3 号）

この学則は、平成 28 年 6 月 7 日から施行する。

附 則（平成 29 年 1 月 1 日福大学則第 2 号）

この学則は、平成 29 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 13 日福大学則第 4 号）

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 9 月 20 日福大学則第 6 号）

この学則は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 2 月 21 日福大学則第 2 号）

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の福井大学大学院学則（以下「新学則」という。）の施行前に教育学研究科教職開発専攻に在学していた学生は、この規程の施行に伴い、福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科に在学させるものとする。
- 3 前項に基づき福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科に在学することとなった学生は、当該学生が在学していた教育学研究科教職開発専攻を修了するために必要であった教育課程の履修を福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科において行うものとする。

- 4 新学則別表2の表中、次に掲げる専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成30年度は、次のとおりとする。

研究科	課程	専攻	平成30年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	57
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	教職大学院の課程	教職開発専攻	77

附 則（令和2年3月25日福大学則第2号）

- この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 令和2年3月31日における教育学研究科（学校教育専攻を含む。）及び工学研究科各専攻（以下この項において「旧研究科等」という。）は、改正後の福井大学大学院学則（以下「新学則」という。）別表1の規定にかかわらず、令和2年3月31日に旧研究科等に在学する者及び令和2年4月1日以降に旧研究科等に転入学、編入学又は再入学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 新学則別表2の表中、次に掲げる専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、令和2年度は、次のとおりとする。

研究科	課程	専攻	令和2年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	27
		計	27
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	専門職学位課程(教職大学院の課程)	教職開発専攻	100
		計	100
工学研究科	前期課程	機械工学専攻	32
		電気・電子工学専攻	30
		情報・メディア工学専攻	31
		建築建設工学専攻	28
		材料開発工学専攻	24
		生物応用化学専攻	21
		物理工学専攻	18
		知能システム工学専攻	27
		繊維先端工学専攻	15
		原子力・エネルギー安全工学専攻	27

		産業創成工学専攻	85
		安全社会基盤工学専攻	84
		知識社会基礎工学専攻	84
		小計	506
国際地域マネジメント研究科	専門職学位課程	国際地域マネジメント専攻	7
		計	7

附 則（令和 2 年 5 月 20 日福大学則第 4 号）

この学則は、令和 2 年 5 月 20 日から施行し、改正後の福井大学大学院学則の規定は、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（令和 2 年 7 月 29 日福大学則第 5 号）

この学則は、令和 2 年 7 月 29 日から施行し、改正後の福井大学大学院学則の規定は、令和 2 年 6 月 30 日から適用する。

附 則（令和 2 年 10 月 27 日福大学則第 6 号）

この学則は、令和 2 年 10 月 27 日から施行する。

附 則（令和 年 月 日福大学則第 号）

- この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 令和 6 年 3 月 31 日における福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科（以下この項において「旧研究科」という。）は、改正後の福井大学大学院学則（以下「新学則」という。）別表 1 の規定にかかわらず、令和 6 年 3 月 31 日に旧研究科に在学する者及び令和 6 年 4 月 1 日以降に旧研究科等に転入学、編入学又は再入学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 新学則別表 2 の表中、次に掲げる専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、令和 6 年度は、次のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	令和 6 年度
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	専門職学位課程(教職大学院の課程)	教職開発専攻	60
福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科	専門職学位課程(教職大学院の課程)	教職開発専攻	60

別表 1（第 4 条関係）

研究科（課程）	専 攻
---------	-----

福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科	専門職学位課程(教職大学院の課程)	教職開発専攻
医学系研究科	修士課程	看護学専攻
	博士課程	統合先進医学専攻
工学研究科	前期課程	産業創成工学専攻
		安全社会基盤工学専攻
		知識社会基礎工学専攻
	後期課程	総合創成工学専攻
国際地域マネジメント研究科	専門職学位課程	国際地域マネジメント専攻

別表2 (第4条関係)

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科	専門職学位課程(教職大学院の課程)	教職開発専攻	60	120
		計	60	120
医学系研究科	修士課程	看護学専攻	12	24
	博士課程	統合先進医学専攻	25	100
	計		37	124
工学研究科	前期課程	産業創成工学専攻	85	170
		安全社会基盤工学専攻	84	168
		知識社会基礎工学専攻	84	168
		小計	253	506
	後期課程	総合創成工学専攻	22	66
	計		275	572
国際地域マネジメント研究科	専門職学位課程	国際地域マネジメント専攻	7	14
		計	7	14
合計			379	830

別表3 (第40条関係)

研究科	専攻	教員の免許状の種類	免許教科
-----	----	-----------	------

福井大 学・岐阜 聖徳学園 大学・富 山国際大 学連合教 職開発研 究科	教職開発専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音 楽，美術，保健体育，保健，技 術，家庭，英語
		高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学， 理科，音楽，美術，工芸，書 道，保健体育，保健，家庭，工 業，英語
		特別支援学校教諭専修免許状	
		幼稚園教諭専修免許状	
工学研究 科	産業創成工学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科
	安全社会基盤工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	知識社会基礎工学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科，工業

学則の変更について

○変更の事由

大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科について、令和5年度末をもって奈良女子大学の離脱、また、新たに令和6年度から富山国際大学の加入に伴い連合教職開発研究科の改組を行うもの。

○変更点

上記変更事由に伴い研究科の名称を下記のとおり変更する。

現在：福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科

令和6年度：福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科

福井大学学則 新旧対照表 (案)

改正 (案)	現 行
<p>(略)</p> <p>(大学院)</p> <p>第3条 本学に，大学院を置き，次の研究科を置く。</p> <p><u>福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科</u></p> <p>医学系研究科</p> <p>工学研究科</p> <p>国際地域マネジメント研究科</p> <p>2 <u>福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科</u>は，福井大学，<u>岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学</u>の間で締結された協定書に基づき設置するもので，本学を基幹大学とし，<u>岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学</u>を参加大学として組織する。</p> <p>3 この学則に定めるもののほか，大学院に関し必要な事項は，大学院学則に定める。</p> <p>(略)</p> <p><u>附 則 (令和 年 月 日福大学則第 号)</u></p> <p><u>この学則は，令和6年4月1日から施行する。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(大学院)</p> <p>第3条 本学に，大学院を置き，次の研究科を置く。</p> <p><u>福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科</u></p> <p>医学系研究科</p> <p>工学研究科</p> <p>国際地域マネジメント研究科</p> <p>2 <u>福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科</u>は，福井大学，<u>奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学</u>の間で締結された協定書に基づき設置するもので，本学を基幹大学とし，<u>奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学</u>を参加大学として組織する。</p> <p>3 この学則に定めるもののほか，大学院に関し必要な事項は，大学院学則に定める。</p> <p>(略)</p>

福井大学大学院学則 新旧対照表（案）

改正（案）	現行
<p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第2章 組織 （研究科）</p> <p>第4条 本学大学院に置く研究科及び専攻は、別表1のとおりとし、<u>福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科</u>を教職大学院と称する。</p> <p>2 本学大学院の収容定員は、別表2のとおりとする。</p> <p>3 各研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学長が別に定める。</p> <p>4 学長は、前項により目的を定めるに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。</p> <p>5 この学則に定めるもののほか、各研究科に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>（教職大学院）</p> <p>第5条 教職大学院の教育研究は、福井大学（以下「本学」という。）、<u>岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学</u>の協力により実施するものとする。</p>	<p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第2章 組織 （研究科）</p> <p>第4条 本学大学院に置く研究科及び専攻は、別表1のとおりとし、<u>福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科</u>を教職大学院と称する。</p> <p>2 本学大学院の収容定員は、別表2のとおりとする。</p> <p>3 各研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学長が別に定める。</p> <p>4 学長は、前項により目的を定めるに当たり当該研究科の教授会の意見を聴くものとする。</p> <p>5 この学則に定めるもののほか、各研究科に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>（教職大学院）</p> <p>第5条 教職大学院の教育研究は、福井大学（以下「本学」という。）、<u>奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学</u>の協力により実施するものとする。</p>
<p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（大学院の教育を担当する教員）</p> <p>第7条 本学大学院（教職大学院を除く。）の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当する教員は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）及び専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）に定める資格を有する本学の教授，准教授，講師及び助教をもつ</p>	<p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（大学院の教育を担当する教員）</p> <p>第7条 本学大学院（教職大学院を除く。）の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当する教員は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）及び専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）に定める資格を有する本学の教授，准教授，講師及び助教をもつ</p>

て充てる。

- 2 教職大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、専門職大学院設置基準に定める資格を有する本学、岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

(略)

第9章 教育職員免許

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第40条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 本学大学院の専攻において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表3のとおりとする。

(略)

附 則 (令和 年 月 日福大学則第 号)

1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

2 令和6年3月31日における福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科（以下この項において「旧研究科」という。）は、改正後の福井大学大学院学則（以下「新学則」という。）別表1の規定にかかわらず、令和6年3月31日に旧研究科に在学する者及び令和6年4月1日以降に旧研究科等に転入学、編入学又は再入学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 新学則別表2の表中、次に掲げる専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、令和6年度は、次のとおりとする。

て充てる。

- 2 教職大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、専門職大学院設置基準に定める資格を有する本学、奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

(略)

第9章 教育職員免許

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第40条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 本学大学院の専攻において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表3のとおりとする。

研究科	課程	専攻	令和6年度
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科	専門職学位課程(教職 大学院の課程)	教職開発専攻	60
福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学 連合教職開発研究科	専門職学位課程(教職 大学院の課程)	教職開発専攻	60

別表1 (第4条関係)

研究科(課程)	専攻
福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職 開発研究科	専門職学位課程(教職 大学院の課程) 教職開発専攻
医学系研究科	(略)
工学研究科	(略)
国際地域マネジメント研究 科	(略)

別表2 (第4条関係)

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山 国際大学連合教 職開発研究科	専門職学位課程 (教職大学院の 課程)	教職開発専攻	60	120
	計		60	120
医学系研究科	(略)			
	計		37	124
工学研究科	(略)			
	計		275	572

別表1 (第4条関係)

研究科(課程)	専攻
福井大学・奈良女子大学・ 岐阜聖徳学園大学連合教 職開発研究科	専門職学位課程(教職 大学院の課程) 教職開発専攻
医学系研究科	(略)
工学研究科	(略)
国際地域マネジメント研究 科	(略)

別表2 (第4条関係)

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳 学園大学連合教 職開発研究科	専門職学位課程 (教職大学院の 課程)	教職開発専攻	60	120
	計		60	120
医学系研究科	(略)			
	計		37	124
工学研究科	(略)			
	計		275	572

国際地域マネジメント研究科	(略)		
	計	7	14
合計		379	830

別表3 (第40条関係)

研究科	専攻	教員の免許状の種類	免許教科
福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科	教職開発専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語
		高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 家庭, 工業, 英語
		特別支援学校教諭専修免許状	
		幼稚園教諭専修免許状	
工学研究科	(略)		

国際地域マネジメント研究科	(略)		
	計	7	14
合計		379	830

別表3 (第40条関係)

研究科	専攻	教員の免許状の種類	免許教科
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	教職開発専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語
		高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 家庭, 工業, 英語
		特別支援学校教諭専修免許状	
		幼稚園教諭専修免許状	
工学研究科	(略)		

平成 30 年 4 月 1 日

福大規程第 12 号

（趣旨）

第 1 条 この規程は、福井大学教授会規則（平成 27 年福大規則第 3 号、以下「教授会規則」という。）第 10 条の規定に基づき、福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科（以下「本研究科」という。）に置く委員会（以下「研究科委員会」という。）の議事及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第 2 条 研究科委員会は、福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科長（以下「研究科長」という。）、本研究科専任教員及び担当教員をもって構成する。

（任務）

第 3 条 研究科委員会は、学長が教授会規則第 4 条第 1 項第 1 号から第 6 号に掲げる次の事項（教育に関する事項に限る。）について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成・実施に関する事項
- (4) 学生の表彰に関する事項
- (5) 学生の懲戒に関する事項
- (6) 教育組織の教育研究上の目的及び編成に関する事項

2 研究科委員会は、学長がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 自己評価（教育に関する事項に限る。）に関する事項
- (2) その他教育研究に関する事項で、研究科委員会の意見を聴いて学長が定める事項

3 研究科委員会は、研究科長がつかさどる次の事項について審議し、及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 研究科の教育に係わる要請に関する事項
- (2) 研究科長適任候補者の推薦に関する事項
- (3) その他研究科長が定める事項

（会議の主宰及び議長）

第 4 条 研究科長は、研究科委員会を主宰し、その議長となる。

2 議長に事故あるときは、構成員の中からあらかじめ議長が指名した教授が、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 研究科委員会は、定例研究科委員会及び臨時研究科委員会とする。

2 定例研究科委員会は、原則として月 1 回招集する。

3 臨時研究科委員会は、研究科長が必要と認めたとき、又は研究科委員会の構成員（研究科長を除く。）の 3 分の 1 以上の者から議題を付し、文書にて要請があったとき招集する。

(会議の成立等)

第6条 研究科委員会は、当該研究科委員会の構成員である教授の2分の1以上が出席し、かつ、2分の1以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

2 研究科委員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(構成員以外の出席)

第7条 議長は、必要があると認めるときは、教授会規則第9条に基づき、研究科委員会の議を経て構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(議事及び運営等)

第8条 この規程に定めるもののほか、研究科委員会の議事及び運営等については、研究科委員会が定める。

(事務)

第9条 研究科委員会に関する事務は、福井大学総務部人文社会系運営管理課において処理する。

(規程の改廃等)

第10条 この規程の改廃については、構成員の3分の2以上の出席により、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

2 研究科委員会がこの規程の改廃及び第3条第3項に規定する事項について定めたときは、学長に報告しなければならない。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月30日福大規程第54号)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月24日福大規程第35号)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和 年 月 日福大規程第 号)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

設置の趣旨等について

目次

①	設置の趣旨及び必要性	2
②	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	8
③	教育課程の編成の考え方及び特色	9
④	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	13
⑤	教育課程連携協議会について	16
⑥	基礎となる学部との関係	18
⑦	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修 させる場合	19
⑧	取得可能な資格	20
⑨	入学者選抜の概要	21
⑩	教員組織の編成の考え方及び特色	24
⑪	施設・設備等の整備計画	26
⑫	管理運営	27
⑬	自己点検・評価	29
⑭	認証評価	29
⑮	情報の公表	30
⑯	教育内容等の改善のための組織的な研修等	31
	連携協力校等との連携・実習について	32
①	連携協力校等との連携	32
②	実習の具体的計画	33

① 設置の趣旨及び必要性

1. 本研究科の状況

本研究科は、21 世紀の教師教育改革の実現をミッションとし、学習観の転換を核とする学校教育の改革のため、学校づくりに直接関わることのできる「学校拠点方式」の大学院を広めることを目的とし、学校拠点の実践研究を中心とした新しいカリキュラムとカリキュラムマネジメント組織を異なる地域に基盤を持つ三大学の連合によって発展拡張していく企図のもと、平成 30 年度に福井大学を基幹大学とし奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学を参加大学として設置したものである。

令和 2 年度には、本学大学院教育学研究科を本研究科へ統合し、全学が一丸となって教職の高度化を実現する体制を構築した。

本研究科では、以下の（１）～（３）を通して、平成 27 年 12 月の中教審答申に示された「学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築」と大学院における教員養成・研修の高度化の新しいモデルを協働して実現することを目的としている。

（１）国立教員養成学部・一般学部・私立大学のそれぞれにおける、教職大学院への展開を通じた教員養成・教員研修機能の高度化の新しいモデルの実現

（２）個々の大学を超え教員養成・教員研修の高度化を実現する協働組織とネットワークのモデルの実現

（３）海外における授業研究を通じた教師教育の高度化を支援するカリキュラムの実現
特に（１）及び（２）においては、教員養成の大半を占める私立大学において教職大学院を通じた養成研修の高度化をどう実現していくかが教師教育改革の課題となる中で、連合教職大学院を設置することによって、それぞれの機能を活かした、教員養成・教員研修機能の高度化の新しいモデルの実現を企図している。その中で、本研究科は、特色ある大学が協働のカリキュラムマネジメントと実践的な FD の組織を実現することにより、「学校拠点方式」という特に現職教員の大学院進学にマッチした仕組みを持つ教職大学院をさらに広く拡大し、発展させていくことを目指している。

2. 本研究科の構成変更について

本研究科の構成を変更し新たに富山国際大学が加わることを検討していた折、奈良女子大学が奈良教育大学と法人統合を実現し本研究科から離脱することとなったことから、福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学の 3 大学の連携により本研究科を構成する。

奈良女子大学は、奈良及び近畿圏の学校における改革の担い手としての現職教員の学習を支える拠点としての役割を果たすとともに、戦前より授業研究・学習研究の拠点としての役割を果たしてきた附属学校の実践研究を通して本研究科における教師の実践力形成のための協働研究発展に寄与してきた。奈良女子大学と奈良教育大学との法人統合に関わり本研究科から離脱することとなるが、附属学校と本研究科との密接な組織連携と人的交流の蓄積を活かし、奈良教育大学及び奈良女子大学に対して相互協力体制の構築を働きかけ、構成大学の枠を超えて「学校拠点方式」による教員養成や教員研修機能の高

度化、個々の大学を超えたネットワーク構築を進めていく。

富山国際大学は、現代社会学部と子ども育成学部の2学部を有する大学である。子ども育成学部では、幼稚園及び小学校教員免許状のほか、保育士、社会福祉士が取得可能であり、教育・福祉分野の人材育成を行っている。近年では富山県の小学校教員採用の20%程度を輩出しており、教員養成に関する教育研究に協力できる実績を有している。今回、富山県において数多くの教員を育成している富山国際大学が加わることにより、富山県における学校改革を支える現職教員及び改革を将来にわたって担う次世代の教員の大学院での学修を支える基盤が実現することになるとともに、北陸地区、特に富山県における新たな拠点として、富山県内を中心とした「学校拠点方式」による教員養成・教員研修機能の高度化や個々の大学を超えたネットワーク構築の推進が期待できる。

富山国際大学の加入及び奈良女子大学の離脱により参加大学が変更となるが、奈良女子大学の担っていた役割を富山国際大学が引き継ぐのではなく、富山国際大学は、北陸地区、特に富山県における学校改革を支える新たな拠点として、学校拠点の実践力形成カリキュラムの構築や富山県内における子どもの協働探究とそれを支える教師のネットワークの構築を担っていく。

3. 育成する人材像及び3つのポリシー

本研究科では、教育委員会等との連携・協働により、学部卒業者を対象として、高い教科指導力だけでなく、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員の養成を行うとともに、現職教員を対象として、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として確かな指導理論と優れた実践力・応用力・学校改革マネジメント力を備えたスクールリーダー、及び、学校の管理者の育成を行うことをミッションとしている。

そのため、教職専門性として求められる4つの資質能力をディプロマ・ポリシーに位置づけこれらの資質能力を院生に涵養するため、本研究科に教職開発専攻を置き、養成する人材像に基づき以下の3コースを置く。

コース	養成する人材像
授業研究・教職専門性開発コース	授業づくり・児童生徒の成長発達支援について実践的力と実践研究力を有する教員
ミドルリーダー養成コース	学校における授業改革・児童生徒の成長発達支援のための協働研究の中心的な担い手となるミドルリーダー教員
学校改革マネジメントコース	学校改革のための組織マネジメントの中心的な担い手となる管理職

本研究科におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。また、各コースにおける3ポリシーの関係については資料1のとおりである。

<ディプロマ・ポリシー>

1. 本研究科では、21世紀の知識基盤社会に生きる子どもと教師の力を培い、協働による教師教育改革を不断に実現する目的に沿い、教職専門性の総合的な資質能力を以下4つに定めている。

- ① 学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力
- ② 学習の協働組織とその改革のマネジメント力
- ③ 実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力
- ④ 公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任

これら4つの総合的な資質能力形成のための学校拠点の省察的実践の長期漸成サイクルとその交流共有をコアとする教育課程を通して実践力を培うとともに、その過程と成果を「長期実践研究報告」を作成してラウンドテーブルにおいて公表し基準を満たす評価を受けることが、教職修士(専門職)の学位授与の要件である。

2. 各コースでは、修了後の進路等社会のニーズを踏まえ、上記①～④の資質能力を具体的に以下のように定める。

[授業研究・教職専門性開発コース]

- ① 子どもの学習と成長を支えるファシリテーション・コーディネーション・カリキュラムデザインの実践力
- ② 学び合う教師の協働組織のコーディネート力
- ③ 教育実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力
- ④ 公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任

[ミドルリーダー養成コース]

- ① 子どもと教師の学習と成長を支えるファシリテーション・コーディネーション・カリキュラムデザインの実践力
- ② 学び合う教師の協働組織のコーディネート力とその改革のマネジメント力
- ③ 教育実践と組織学習の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力
- ④ 公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任

[学校改革マネジメントコース]

- ① 未来社会に求められる子どもの学習の質と教師の在り方への見通しを持って学校を不断に改革するマネジメント力
- ② 学び続ける教師の学習コミュニティを培う専門職学習コミュニティコーディネート力
- ③ リスク社会における危機に柔軟に対応可能な学校組織を運営する危機管理能力
- ④ つねに学校を革新し続けるための専門職としての省察と実践研究の組織力
- ⑤ 公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任

<カリキュラム・ポリシー>

本研究科では、学位授与の方針で示す21世紀の学校教育を支える教師の資質能力を培うために、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

1. 教育課程の編成の方針

21世紀の学校教育を支える教師の資質能力を培うために学校拠点の省察的実践の長期漸成サイクルとその交流共有をコアとし「理論と実践の融合」を実現する以下のような総合的長期的なプロジェクト研究センターの有機的教育課程を編成する。学び合うコミュニティに公教育改革の支援システムを融合させた「学校拠点方式」により実践とその省察を深め、教育における「実践の中の知」の理論生成を推進する「学校における実習」と「協働実践研究プロジェクト」・「カリキュラム開発基礎研究、実践研究」を中心に共通科目とコース別選択科目を連動させる教育課程を編成する（コア・カリキュラム）。また、教職キャリア段階（ラダー）の課題に応じながら教職専門性開発を生涯にわたって継続するための資質能力を育むために、世代継承生成サイクルの視点にもとづく教職専門性の4つの資質能力を培う教育課程を編成する。

- ① 学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力
- ② 学習の協働組織とその改革のマネジメント力
- ③ 実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力
- ④ 公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任

2. 教育課程における教育・学習方法に関する方針

教育課程における「学校における実習」と「協働実践研究プロジェクト」・「カリキュラム開発基礎研究、実践研究」は学校における実地での実践的体験学習とその記録化による省察学習として組織する。そして、実践研究としての省察を共通科目における教職5領域、コース別選択科目におけるそれぞれの学習重点内容に即して展開しながら、多様なステークホルダーとの多重メンバーシップによって省察を協働化（協働省察）し、間主観性と公開性を十全に担保した「実践の中の知」の理論生成に結びつける。

3. 学習成果の評価の方針

「実践の中の知」の理論生成の水準として、（1）学校等での学習拠点で推進した教育実践研究プロジェクトについて、学習科学・学習研究に基づく発展段階評価スケール「長期的で組織的なプロジェクト学習の展開とその省察・展望」により評価する。また、（2）教職キャリア段階（ラダー）の課題に応じながら教職専門性開発を生涯にわたって継続するための資質能力について、修了年度に作成する「長期実践研究報告」を省察的実践評価スケール「実践省察の重層性・発展性」により評価する。（3）「長期実践研究報告」の評価にあたっては外部の実践者・研究者、ステークホルダーの参加による外部評価を組織する。上記（1）（2）（3）の評価を

総合し、教職専門性開発を生涯にわたって継続するための資質能力の水準を判断する。

<アドミッション・ポリシー>

アクティブ・ラーニング、チーム学校、そして学制再編。子どもたち自身が探究し、コミュニケーションし、協働する学習を支える 21 世紀の学校を実現するために、教師の協働の実践力とそれを支える組織マネジメントが不可欠になっています。本連合教職開発研究科では学校改革への取り組みへの参画と実践研究を有機的に結ぶ新しいカリキュラムにより、改革を長期的に展望する力・マネジメント能力・協働実践支援力を培います。

1. 求める学生像

1-1 能力・資質等

授業研究・教職専門性開発コース：

- ・学校での長期の実習を通して、実践的に学び専門性を培っていかうとする人
- ・授業づくり・幼児児童生徒の成長発達支援について実践に即して研究し、実践力を培おうとする人

ミドルリーダー養成コース：

- ・学校での協働研究の運営・推進に取り組んでいる人
- ・授業づくり・授業改革・授業研究を積極的に進めている人
- ・幼児児童生徒の発達支援について実践と研究を進めている人

学校改革マネジメントコース：

- ・将来、学校の組織マネジメントの中心的な担い手として取り組もうとする人
- ・学校での組織運営及びその支援に取り組んでいる人
- ・学校改革の組織過程に実践的な関心を持つ人

1-2 望ましい事前の取り組み

授業研究・教職開発専門性コース：

- ・協働探究的な学習に自ら取り組みその経験を省察した記録を作成する。
- ・授業改革・学校改革に関わる提言や研究に関心を持ち学ぶ。
- ・ラウンドテーブル等教職大学院の公開実践交流の場に参加し、実践の展開に学ぶ。

ミドルリーダー養成コース：

- ・協働探究的な学習や授業改革への挑戦を重ね、そうした取り組みを記録化する。
- ・授業改革・学校改革に関わる提言や研究に関心を持ち学ぶ。
- ・ラウンドテーブル等教職大学院の公開実践交流の場に参加し、実践の展開に学ぶ。

学校改革マネジメントコース：

- ・授業改革・学校改革への取り組みを継続的に展開し、そうした取り組みを記録化する。
- ・授業改革・学校改革に関わる提言や研究に関心を持ち学ぶ。
- ・ラウンドテーブル等教職大学院の公開実践交流の場に参加し、実践の展開に学ぶ。

2. 入学者選抜方法の基本方針

一般選抜

専門科目A「学校改革実践研究の基礎」では、教育改革・学校改革に関わる資料を検討し、小論文にまとめます。これにより、教育改革の展開について理解し判断する力を評価します。専門科目Bの「教育実践の分析」では、授業の記録を吟味、検討し小論文にまとめます。専門科目Bの「教科に関する問題（実技試験を含む場合がある）」では、教科の専門性を問う問題等を課します。これらにより、学習の展開を分析し表現する力、教科のカリキュラムをデザインする力を評価します。専門科目A・Bの筆記試験のほかに、出願時に提出された成績証明書と教育実践報告書、及び入学後の実践と研究の進め方についての面接（口述試験を含む。）により実践に即して研究する力を評価し、本研究科の学生となるのにふさわしい意欲・資質・適性等を備えているかを総合的に評価します。なお、成績証明書は、実践に即して研究する基礎力を判定します。一方、筆記試験、面接（口述試験を含む。）、教育実践報告書は、実践に即して研究する推進力を判定するため、成績証明書よりも重みづけした評価項目として扱います。

推薦選抜

出願時に提出する自身のこれまでの取り組みと今後の大学院での学習の抱負に関わる「教育実践報告書」と入学後の実践と研究の進め方についての面接（口述試験を含む。）を行い、本研究科の学生となるのにふさわしい意欲・資質・適性等を備えているかを総合的に評価します。

外国人特別選抜

独立行政法人国際協力機構等より推薦のあった者に、出願時に提出された「教育実践報告書」と入学後の実践と研究の進め方についての面接（口述試験を含む。）を行い、本研究科の学生となるのにふさわしい意欲・資質・適性等を備えているかを総合的に評価します。

② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

1. 研究科の名称

本研究科は、教師の実践的専門性の開発・形成を目的とする専門職学位課程の教職大学院であり、福井大学を基幹大学とし、岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学を参加大学として構成される連合大学院であることから、研究科名及び英文表記を以下のとおりとする。

福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科
The United Graduate School of Professional Development of Teachers, University of
Fukui, Gifu Shotoku Gakuen University and Toyama University of International
Studies

2. 専攻の名称

学校改革への取組への参画と実践研究を有機的に結ぶ新しいカリキュラムにより、改革を長期的に展望する力・マネジメント能力・協働実践支援力を培う本専攻の教育内容に照らし、専攻名及び英文表記を以下のとおりとする

教職開発専攻
Department of Professional Development of Teachers

3. 学位の名称

学位の名称を以下のとおりとする。

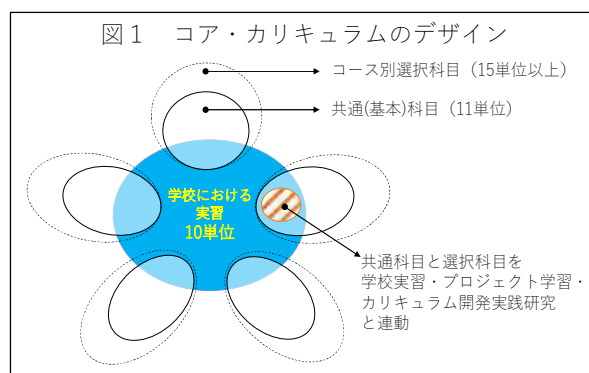
教職修士（専門職）
Master of Education (Professional Degree)

③ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の編成の基本的な考え方

本研究科では、現職教員と教職志望の若い世代の学びを支えながら、それぞれ特異な地域とコミュニティに根ざした学校の実践の発展を支えていくため、学校・大学院・教育委員会の連携による「学校拠点方式」をカリキュラム編成の基軸とし、21世紀の学校教育を支える教師の資質能力を培うために学校拠点の省察的実践の長期漸成サイクルとその交流共有をコアとした「理論と実践の融合」を実現する。

本研究科の教育課程は、「学校における実習」、及び、各系（第1系：カリキュラムと授業／第2系：子どもの成長発達／第3系：コミュニティとしての学校／第4系：カリキュラム開発／第5系：学校改革のマネジメント）でそれぞれ開講する「協働実践研究プロジェクト」又は「カリキュラム開発実践研究」を核とし、共通科目とコース別選択科目が連動



するコア・カリキュラムにより編成する（図1参照）。このコア・カリキュラムのデザインに基づき、学校での実地経験と実践を基盤として、大学院での協働・対話を通じた実践省察カンファレンス、理論学習、学習コーディネーションを行う。こうした、理論と実践の往還を不断に行うことで、学生は「理論と実践の融合」を進め、ディプロマ・ポリシーに掲げる学校教育に係る各種の実践的能力を培いながら実践の中の理論生成を行う。

学校における実習は、コース毎に「長期インターンシップ」（授業研究・教職専門性開発コース）、「ミドルリーダー実習」（ミドルリーダー養成コース）、「学校改革マネジメント実習」（学校改革マネジメントコース）を設定し、拠点校において学校に直面する課題に長期的に教員集団に加わりながら、1年間のクラスづくりの過程や生徒指導、教師としての学校を支える協働の仕事について実践的に取り組む構成とする。共通科目は、それぞれの学校や教員が直面している課題を踏まえて実践的なカンファレンス・事例研究を中心とした内容で構成し、拠点校で行う事例研究は「長期実践事例研究」として設定する。

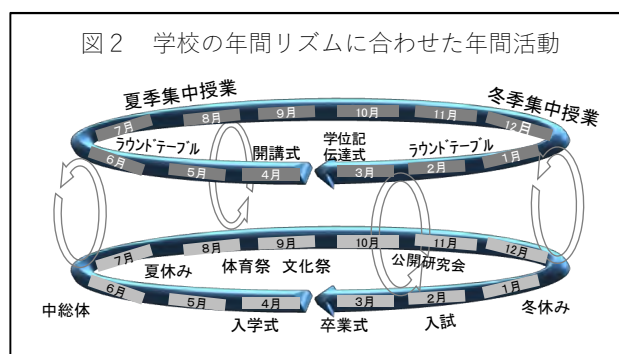
コース別選択科目は、授業研究・教職専門性開発コース及びミドルリーダー養成コースでは、学部新卒院生と現職教員院生が広くカリキュラムデザイン・マネジメント、幼児児童生徒障害児の発達支援、組織学習に関する学修テーマを選択できるよう4つの系とその内容に即した科目設定とする。学校改革マネジメントコースでは、学校組織と学校改革のマネジメントに特化した科目を設定する。共通科目5領域の授業科目の特色に応じ、それぞれのコース別選択科目（4つの系）が実習科目をコアにして関連するよう教育課程を編成し、年次が上がることで関連するコース別選択科目と共通科目5領域がそれぞれ内容・学習方法として系統的に発展するように教育課程を連動させる。

各コースの教育課程表は資料2のとおり。

2. 教育課程の特色

本研究科の教育課程は、地域の学校・教育委員会との連携協働に基づいて実践ベースで教育課程を編成可能な「学校拠点方式」に特色があり、学部新卒院生も現職教員院生もインターンシップ配属校／職責校で勤務しながら実践の課題を同僚とともに分析し、その解決に教職大学院及び他の院生と協働であたることが可能な教育課程を編成する。そのため、教育課程を構成する各種授業科目を一部教員担当で個別化するのではなく、複数教員がチームとして担当して相互作用可能な編成を行い、教員・院生の恒常的な協働学習・協働省察・協働実践の体制を確立する。これにより、教職生活全体を通じて「理論と実践の融合」を図り続けるため、自らの研鑽と同僚との協働・組織学習を共に推進し、専門職としての組織的な責任と自律を高度に有し保持し続ける資質能力を涵養することが可能となる。

また、本研究科では、実践（学校における実習）をコアとするカリキュラムを構築するとともに、大学院の年間活動を学校の年間リズムに合わせたカリキュラムとして設定する（図2参照）。これにより、学部新卒院生は学校の1年間のサイクルを通して児童生徒の成長発達



過程、学校の組織運営と年間リズムを体感することが可能となる。また、現職教員院生に対しては、院生が各勤務校・機関での職務を完遂しながら効果的に学修可能なように授業日は2日程を設定する。併せて、遠方の拠点校に勤務する現職教員院生については、オンラインにより、年2回、基幹大学と遠方の拠点校をつなぎ遠隔授業を実現する等現職教員の修学支援を充実させる。

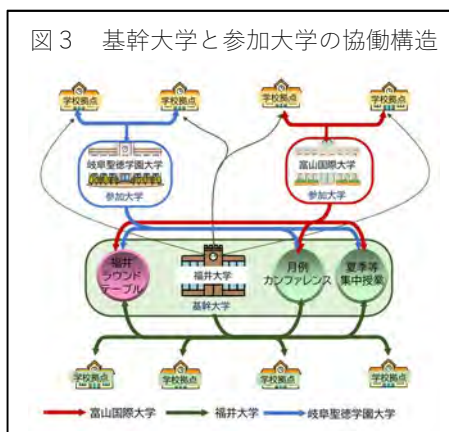
3. フラッグシップ科目の扱いについて

本研究科では、本学が教員養成フラッグシップ大学に指定されたことを受けて、令和5年度から教育課程の弾力化を推進するための「学校拠点・省察的实践コアサイクル科目」を開設している。本科目群は、現行のコア・カリキュラムにおける授業科目の連動性・関連性・系統性の構造を維持しつつ、共通科目を省察的实践基礎研究群に位置づけ、実践・省察・再構成による実践の持続的発展のサイクルを生み出すものである。

4. 複数の大学によるカリキュラム運営のための方策

本研究科は、福井大学が基幹大学となり、参加大学が教育研究に協力する体制を取る。授業は基幹大学教員を含むチームで行い、実習及び演習に連動する授業は、大学のキャンパスだけでなく、拠点校である各幼小中高等学校等で行う。参加大学を拠点とする院生の指導にあたっては、基幹大学である福井大学の教員が連携して担当するため、教育の質は担保される（図3参照）。

また、夏期等集中講義、月間カンファレンス、ラウンドテーブル等については、基幹大学である福井大学の教員を中心に、参加大学の教員と協働して開催する。



5. 実習の事前・事後に履修すべき学修内容の考え方

各コースにおける「学校における実習科目」はすべて1年次に学校の1年間のサイクルに沿って行われる。そのため、実習の事前として進学前年度の2月～3月に各実習の事前ガイダンスを実施する。院生は、実習後期にそれぞれ1年間の実習を基盤にした学修の成果を報告書としてまとめ、実践交流（ラウンドテーブル）にて実践研究の成果を洗練していく。その後、2年次4月のカンファレンスにおいて「学校における実習」で得た資質能力と知見、実践の中の理論を確認し、「協働実践研究プロジェクト」「カリキュラム開発基礎研究、実践研究」において、そうした資質能力と知見、実践の中の理論に即した実践を展開し、それらの再構成と高度化を図っていく。

6. 各教育委員会との協議

各県の教育委員会との協議状況は以下のとおりである。

(1) 福井県

福井県が定める委員会に本研究科から委員を派遣し、本研究科の教育課程と福井県の教員育成指標との間に齟齬が生じないよう絶えず調整を行っている。また、福井県と福井大学間の協定に基づき、県が年間を通して行うマネジメント研修について県と本研究科が協働運営を行い、修了者に関しては学校改革マネジメントコースの先取り単位として認めるほか、これに加えて大学院公開講座等を履修することで大学院の1年履修が可能な制度を設けている。

(2) 岐阜県

岐阜県では「自ら学び続ける教職員」を目指し、成長し続けるために大切な姿を、キャリアステージごとに明らかにしている。特に学習指導、生徒指導、経営・分掌の他に、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応力や、ICTや情報・教育データの活用能力を定めている。

岐阜聖徳学園大学では、学部段階の教育として、特に、国際化や情報化など時代の

流れに対応できる教員を養成するため、児童英語教育、ICT 関連科目などを充実させており、また、増え続ける子どもたちのこのころの問題に適切な対応ができるよう、教員にふさわしい豊かな人間性を養う教育にも力を入れている。本研究科においても、「学校拠点方式」の教育課程を通して、学習指導、生徒指導の実際的で個別的で具体的な教育課題に直面し、その解決を図ることで学部段階以上の育成目標を達成できるようにになっている。

なお、本研究科では、岐阜県教育委員会と岐阜県が目指す教師像について打ち合わせを行っており、学部卒院生の入学の了解、及び、現職教員の入学に関しては羽島市教育委員会及び岐阜市教育委員会との協議の上、岐阜県教育委員会の合意を得ている。

(3) 富山県

富山県では、教師の求められる姿として次の7項目を挙げている。

- ① 児童生徒一人一人のよさや可能性を見付け、個性を伸ばす教師
- ② 授業や特別活動等を絶えず工夫し、児童生徒の興味・関心を引き出し、学ぶ意欲を高める教師
- ③ 教育的愛情と包容力をもって、児童生徒の思いや悩みを受け止めることができる共感できる教師
- ④ 児童生徒が将来の生活や生き方を考えることができるよう、夢を語るすることができる教師
- ⑤ 授業や特別活動等、様々な場で児童生徒を生き生きと指導できる教師
- ⑥ 社会の一員としての幅広い視野や協調性をもち、率先してものごとに取り組むことのできる広い視野を持った教師
- ⑦ 学習内容や教育課題等に対して常に問題意識をもち、研修し実践する自らを磨く教師

本研究科の参加大学である富山国際大学子ども育成学部は、教育分野と福祉分野の両方を学ぶことのできる全国でも珍しい学部であり、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士・社会福祉士など教育・福祉分野の免許・資格を取得する学生が多く、富山県教育委員会が目指す幅広い分野の知見を自分の専門分野で活かすことのできる教員の養成を目指している。本研究科においても、福井県等の他県の院生や現職教員院生との実践交流や、多重に準備されたカンファレンスの機会を通して、学部段階以上に富山県の求める教員像の育成に繋がるものとする。

なお、本研究科では、富山県教育委員会と目指す教師像や教職大学院入学者に関して協議し、富山県が求める教師の姿と本研究科が目指す姿が一致していること、ストレートマスター（学部新卒院生）の入学について了解を得ている。また、南砺市教育委員会から、長期インターンシップの受け入れ等の協力申し入れを受けている。

④ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1. 教育方法、授業方法

「学校における実習科目」、「共通科目」、「学校拠点・省察的実践コアサイクル科目」、「コース別選択科目」の区分ごとに開講されている授業科目について、学習形態を問わず、実践的な学修を通じて実践・省察・再構成のサイクルを展開し、大学院での学修を深め実践の中で理論の生成を図ることを目的とする。そのため、各授業は少人数による対話・討議を主形式とし、実践を基盤とした学びの必然性を保証する。

2. 標準修業年限及び修了要件

2年間を原則とするが、4年以下の長期の履修、及び、1年以上の学修によって所要の単位をすべて取得した場合の短期の修了も認めることができる。

また、授業科目45単位以上（「学校における実習」10単位を含む。）の修得を修了要件とする。

3. 履修方法

本研究科において修得しなければならない単位数は次のとおりとする。

科目群	必要単位数
学校における実習	10 単位
共通科目	11 単位以上
学校拠点・省察的実践 コアサイクル科目	9 単位以上
コース別選択科目	15 単位以上
合計	45 単位以上

各コースにおける履修モデルは資料3のとおりである。なお、協働の実践研究を中心としたカリキュラムを実現するため、1年間に履修することのできる単位数は30単位を上限とする。

入学以前に単位等履修によって修得した本研究科の科目（あるいは他の大学院の科目）については、22単位を限度に大学院の当該の科目の単位として認定することができる。認定に当たっては、既修得単位認定願の届出を行い、教務・カリキュラムマネジメント委員会及び研究科委員会で承認を受けるものとする。

4. 履修指導

入学前のガイダンスにおいて、事前の準備や2年間の履修モデルについてガイダンス・テキストに基づき詳細に解説するとともに、長期にわたる実践研究の展開とそのまとめ方について手がかりとなる先輩の院生の「長期実践報告書」（刊行されたもの）を事前に読むことができるよう頒布する。

5. 複数の大学及び県にまたがるカリキュラム運営上の工夫

教育課程の総体及び授業の組織展開や評価について、教務・カリキュラムマネジメント委員会で検討・協議・コーディネートの上、個々の授業は基幹大学教員を含む科目担当チームによって実施する。実習及び演習に連動する授業は、院生が大学のキャンパスだけでなく拠点校で学ぶ「学校拠点方式」により実施する。学校拠点による学習の支援のため、担当教員チームによる学校訪問及びオンラインによる学習支援を併用し、より効果的に頻度を高めた支援体制を構築する。

また、関東地区の院生の学習支援として、基幹大学で行われる合同カンファレンスや夏期・冬期の集中授業への参加により対面セッションの機会を保証するとともに、関東地区にハイブリッド型授業の拠点を設置し、オンライン機能を用いたカンファレンスを実施する。併せて、関東地区の拠点に兼任教員を配置し、対面での指導・相談に当たる体制を整備する。

6. 実習免除

ミドルリーダー養成コース・学校改革マネジメントコースの実習については、下記の条件を満たすものについて、「ミドルリーダー実習Ⅰ」又は「学校改革マネジメント実習Ⅰ」（7単位）を免除することができるものとする。実習免除の判断と単位認定は教務・カリキュラムマネジメント委員会において行い、研究科委員会で承認を受ける。実習の免除は、下記の3つの要件を満たす場合に限られる。

- (1) 学校における協働実践研究の企画運営に関わって、「ミドルリーダー実習Ⅰ」又は「学校改革マネジメント実習Ⅰ」に相当する実務（内容と期間において）をすでに行っていること。
- (2) その取組について、記録をまとめ、その展開を考察し、報告書をまとめていること。
- (3) その報告書の内容が、「ミドルリーダー実習Ⅰ」又は「学校改革マネジメント実習Ⅰ」と同等の展開と内容を含むものであることが認定されること。

また、報告書には次の内容が盛り込まれていることが必要である。

- ・取組の経過を示す記録（取組の期間・回数・時間等を示すものを含めること）
- ・半年ごとの展開の跡づけと検討・分析・評価
- ・1年間を通じての取組の展開の省察と今後の展望

なお、本研究科における実習免除は上記のように実習に相当する実務経験とその省察による記録を含む報告書の提出による免除申請とその審査によって行われる。このため、実習免除を希望しないものは申請を行わない。

7. 成績評価

各授業科目の単位認定については、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー

に則した到達目標の達成度に応じ、試験やレポート等により審査し、秀、優、良、可及び不可の5段階で評価する。各授業の到達目標や成績評価の方法はシラバス等により事前に周知し、透明性のある成績評価を行う。

なお、実習を伴う科目等の単位認定については、多様な視点で院生の活動を評価するため複数の担当教員の合議により行う。

⑤ 教育課程連携協議会について

1. 教育課程連携協議会について

産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び、円滑かつ効果的に実施することを目的として、平成31年度に、福井県、奈良県及び岐阜県教育委員会、関係市町教育委員会並びに拠点校等を構成員とする教育課程連携協議会を発足させた。本協議会では、本研究科の運営方針に関わる意見聴取と協議の役割を担っている。

なお、本改組に係る奈良女子大学の離脱及び富山国際大学の加入に伴い、関係する機関や団体等が変更になることから、次のとおり関係要項の改正を予定している。

2. 委員の構成

本協議会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

- (1) 研究科長
- (2) 福井大学総合教職開発本部長
- (3) 福井大学教育学部長
- (4) 研究科担当教員（特命及び客員教員を含む。）
- (5) 福井県、岐阜県及び富山県教育委員会関係者
- (6) 福井県教育総合研究所長
- (7) 福井県教育庁嶺南教育事務所長
- (8) 福井県特別支援教育センター所長
- (9) 福井県幼児教育支援センター所長
- (10) 関係市町教育委員会教育長
- (11) 拠点校・連携校の校園長
- (12) その他研究科長が必要と認めた者

※専門職大学院設置基準第6条の2に基づく構成員区分と各委員との対応関係は以下のとおりである。

専門職大学院設置基準に基づく構成員区分	連携協議会委員
学長等が指名する教員その他の職員	(1) 研究科長 (2) 福井大学総合教職開発本部長 (3) 福井大学教育学部長 (4) 研究科担当教員（特命及び客員教員を含む。）
当該専門職大学院の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行うものによる団体のうち、広範囲の地域	(5) 福井県、岐阜県及び富山県教育委員会関係者 (6) 福井県教育総合研究所長 (7) 福井県教育庁嶺南教育事務所長 (8) 福井県特別支援教育センター所長

で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するもの	(9) 福井県幼児教育支援センター所長 (10) 関係市町教育委員会教育長 (11) 拠点校・連携校の校園長
地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者	(5) 福井県、岐阜県及び富山県教育委員会関係者 (6) 福井県教育総合研究所長 (7) 福井県教育庁嶺南教育事務所長 (8) 福井県特別支援教育センター所長 (9) 福井県幼児教育支援センター所長 (10) 関係市町教育委員会教育長
当該専門職大学院を置く大学の教員その他の職員以外の者であって学長等が必要と認めるもの	(12) その他研究科長が必要と認めた者 ※現在該当なし

3. 審議事項

本協議会は次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 産業界等との連携による授業科目の開発及び開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- (2) 産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項
- (3) その他必要な事項

4. 年間の開催回数

年2回（5月頃、3月頃）開催を定例とする。

⑥ 基礎となる学部との関係

1. 学部教育との関係

本学は令和4年度に、総合大学として唯一教員養成フラッグシップ大学の指定を受けている。その中で、特に教育学部と教職大学院の連携強化を推進しており、フラッグシップ科目群や実践研究交流会（ラウンドテーブル）等における学部学生と大学院生との協働の充実や学部授業と教職大学院授業の連動による相似構造の確立へと展開しているところである。また、学部3・4年次での本研究科の先取り履修プログラムの設置に向けた検討や、学部学生の希望研究テーマに対応する本研究科のコース・系への配置など、学部教育との接続が図られている。

2. 教員組織での連携

本学は教員組織と教育組織を分ける教教分離制度を取っており、本研究科の専任教員は、教育学部や総合教職開発本部の専任教員と同じ教育・人文社会系部門教員養成領域に所属しているため、相互に連携する体制が取られている。

⑦ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本研究科の教育課程は、長期インターンシップ・学校実習、学校拠点長期プロジェクト研究群等、学校における長期的な実践に取り組みつつ、それを省察し、交流・比較検討しつつ発展させていくサイクルが基軸となっている。このプロセスのうち実践展開とその検討・記録化は学校拠点において担当教員の支援のもとで展開されるが、その省察の交流や比較検討、さらには理論化のサイクルについては、複数の大学から構成され、全国から院生が集う本研究科の強みを活かす上で、個々の学校・地域を越えた多様なメンバーでの交流や比較検討が必要となることから、オンライン会議システムを用いた広域でのカンファレンスの実施を推進する。

⑧ 取得可能な資格

下記の教諭（教科）の一種免許状を所有する者が、教育課程を修了し、所定の単位を修得後、各都道府県の教育委員会に申請することで、専修免許状（国家資格）を取得することができる。なお、専修免許状の取得は修了要件ではない。

コース	免許状の種類	免許教科
授業研究・教職専門性開発 及び ミドルリーダー 養成	幼稚園教諭専修免許状	
	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語
	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語
	特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者に関する教育の領域、 肢体不自由者に関する教育の領域、 病弱者に関する教育の領域
学校改革マネジメント	幼稚園教諭専修免許状	
	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語
	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語

免許状未取得者が入学した場合の工夫について

授業研究・教職専門性開発コースでは、免許状未取得者を対象に「教育職員免許取得プログラム」を設けている。長期履修学生制度を適用し、通常より1年長い3年間で大学院教育課程と教育学部の教員養成カリキュラムを履修することにより、教育職員免許状取得の所要資格を得ることができる。

⑨ 入学者選抜の概要

1. アドミッション・ポリシーとの関係

本研究科ではアドミッション・ポリシーにおいて入学者選抜方法の基本方針を策定しており、その基本方針を踏まえて入学者選抜を実施している。

<アドミッション・ポリシー> (抜粋)

2. 入学者選抜方法の基本方針

一般選抜

専門科目A「学校改革実践研究の基礎」では、教育改革・学校改革に関わる資料を検討し、小論文にまとめます。これにより、教育改革の展開について理解し判断する力を評価します。専門科目Bの「教育実践の分析」では、授業の記録を吟味、検討し小論文にまとめます。専門科目Bの「教科に関する問題（実技試験を含む場合がある）。」では、教科の専門性を問う問題等を課します。これらにより、学習の展開を分析し表現する力、教科のカリキュラムをデザインする力を評価します。専門科目A・Bの筆記試験のほかに、出願時に提出された成績証明書と教育実践報告書、及び入学後の実践と研究の進め方についての面接（口述試験を含む。）により実践に即して研究する力を評価し、本研究科の学生となるのにふさわしい意欲・資質・適性等を備えているかを総合的に評価します。なお、成績証明書は、実践に即して研究する基礎力を判定します。一方、筆記試験、面接（口述試験を含む。）、教育実践報告書は、実践に即して研究する推進力を判定するため、成績証明書よりも重みづけした評価項目として扱います。

推薦選抜

出願時に提出する自身のこれまでの取り組みと今後の大学院での学習の抱負に関わる「教育実践報告書」と入学後の実践と研究の進め方についての面接（口述試験を含む。）を行い、本研究科の学生となるのにふさわしい意欲・資質・適性等を備えているかを総合的に評価します。

外国人特別選抜

独立行政法人国際協力機構等より推薦のあった者に、出願時に提出された「教育実践報告書」と入学後の実践と研究の進め方についての面接（口述試験を含む。）を行い、本研究科の学生となるのにふさわしい意欲・資質・適性等を備えているかを総合的に評価します。

2. 入学定員

入学定員 60 名とし、各コースの募集人員を以下のとおりとする。

コース	推薦選抜	一般選抜	外国人特別選抜
授業研究・教職専門性開発コース	概ね 10 名	概ね 15 名	－
ミドルリーダー養成コース	－	概ね 15 名	若干名
学校改革マネジメントコース	－	概ね 20 名	若干名

3. 出願資格

各コースの出願資格は以下のとおりとする。

コース	出願資格
授業研究・教職専門性開発コース	教育職員普通免許状を有する学部卒業者(見込みを含む)又は教育職員普通免許状を有しない学部卒業者であって、学校教員就職を希望し、教育職員免許取得プログラムを申請する者
ミドルリーダー養成コース	学校での協働研究の運営・推進に取り組もうとする現職教員等で、国公立学校等の所属長からの承認を得た者
学校改革マネジメントコース	将来、学校の組織マネジメントの中心的な担い手として取り組もうとする現職教員等で、国公立学校等の所属長からの承認を得た者

上記に加え、外国人特別選抜では独立行政法人国際協力機構等からの推薦を受けた者、推薦選抜(授業研究・教職専門性開発コースのみ)では在籍大学等からの推薦を受けた者とする。

4. 選抜方法

授業改革・学校改革の実践的な担い手の力量形成を支える「実践理論」往還漸成型カリキュラムを取る本研究科で学ぶために、アドミッション・ポリシーにおいて、実践研究の意欲・関心及びその基礎経験の必要性を明記している。このことと対応して、入試においては下記の3つの試験を設定する。

- ①自身の実践経験と探究経験の展開と成果について省察記述し、大学院での取組の展望を示すレポートの提出とそれに基づく面接試験
- ②学校改革の基本的方向性と動向に関わる資料を検討し、自身の経験や取組に関わり実践的な課題と展望を明らかにする記述式試験(学校改革実践研究の基礎)
- ③協働探究的な学びの長期的な展開をめぐる実践記録を読み解き、そこでの学びの展開と教師の支援を探る記述式試験(教育実践記録の検討)

これらの3つの試験を総合し、入学者の実践と探究の経験と展望をめぐる力量を評価する。

5. 実施時期

入学者選抜は、連携する教育委員会の教員採用試験の実施状況や現職教員の入学志願に係る校内での手続き等を踏まえ、以下の時期を基本とする。

選抜区分	実施時期
一般選抜	9月、2月、3月
推薦選抜	9月
外国人特別選抜	6月

⑩ 教員組織の編制の考え方及び特色

1. 教員組織の編制の考え方

本研究科の特色である「学校拠点方式」では、各教員は学校等の協働担当支援チームと選択科目の実践研究のアプローチごとの研究支援チームの双方に配置される二重の教員編成を取る。全教員で学校・授業担当チームを組むことにより、学校・機関と連携して院生の学修研究の支援を推進する協働組織体制を構築する。そのため、専任教員として、県教育委員会等との人事交流教員を配置し、教員の専門分野及び実践経験の多様性を高め、院生の学修研究を多角的に支援する。さらに、教育行政や学校管理職等の経験を持つ客員教員、福井県内及び連携大学で学校と大学を結ぶコーディネーターリサーチャーを採用し、地域の特色に根ざした実践的な学修を担保する。

また、実践と理論の融合を組織的に実現していくため、中核的な科目や必修科目を含むほぼすべての科目において、実務家教員と研究者教員が協働して授業を行う体制を取る。そのため、実務家教員と研究者教員の配置について、実務家教員を4割以上とし、研究者教員についても、教科教育担当教員を中心に学校等での教職の実務経験を重視する。なお、本研究科において実務家教員・研究者教員に求める能力経験等は以下のとおりである。

実務家教員	<ul style="list-style-type: none">・幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校のそれぞれの学校の実務経験を持っている。また、教育行政・教員研修、管理職としての経験を重ねている。・学校以外の企業等における組織的な学習マネジメントの経験を有している。・学校における協働研究を進め、組織する経験を豊富に持っている。・自分自身の学校や教科における実践経験を省察し、大学院における現職と学部卒の院生の支援に活かす。また、自分の経験した学校種や教科を超えて、学校拠点の協働研究を支えていくことが期待される。
研究者教員	<ul style="list-style-type: none">・それぞれの分野において研究業績を有するとともに、教員養成と学校での協働研究に深い関心と実績を持っている。・それぞれの専門分野を超えて、実務家教員と協働しながら、学校拠点の協働研究と教員としての力量形成を支えることが期待される。

2. 専任教員等の配置

専門職大学院設置基準上必要となる専任教員数は15名（うち実務家教員数6名）であるが、上記の教員組織の編制の考え方により、基幹大学である福井大学では、専任教員を17名配置し、うち研究者教員10名、実務家教員7名（みなし専任2名を含む）とする。また、参加大学において、責任体制の明確なサテライトを構成しかつインターンシップ等を支援していくためには、各参加大学に複数名の専任教員が必要であることから、各参加大学の専任教員数は原則3名とし、うち1名以上は実務家教員とする。なお、学部等との

専任教員のダブルカウントは参加大学からの専任教員のみであるが、兼任教員として教育学部や総合教職開発本部教員を配置し、全教員で学校・授業担当チームを組むことで院生の学修研究の支援を推進する協働組織体制を取る。

各専任教員が担当する学部・大学院科目一覧は資料4のとおり。

3. 教員組織の年齢構成

各大学における教員の定年年齢は就業規則等で定められている（資料5参照）。福井大学及び富山国際大学が65歳、岐阜聖徳学園大学は63歳であるが本人の申し出に基づき65歳までの継続雇用が可能である。そのため、退職年齢を超える専任教員の割合が20%以上の現状であるが、完成年度である令和7年度までの間において定年退職等による専任教員の変更は予定しておらず、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない年齢構成となっている。

今後、完成年度後の専任教員の退職に伴い若年層の専任教員の募集を予定しており、完成年度以降は研究科全体としての若年化を進め、教員組織の活性化と編成の組み替え推進を将来構想として企図している。

4. 富山国際大学からの専任教員

今回、新たに参加大学に加わる富山国際大学から3名の専任教員が加わる予定であり、主として富山県内の学校を拠点とするインターンシップに関連する科目を担当する。当該教員はこれまで同様富山国際大学子ども育成学部の専任教員を兼ねるため、学部教育への影響はない。

⑪ 施設・設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

本研究科は、福井大学文京キャンパスを教育・研究活動の拠点とする。文京キャンパスは、現在、3つの学部及び3つの研究科が設置され、附属総合図書館及び総合情報基盤センター等多数の学内共同教育研究施設を有している。また、保健管理センター、学生総合相談室、食堂及び書店等の院生が利用できる福利厚生施設が多く整備されており、院生が充実した教育・研究活動を行うのに適した環境である。

運動場について、文京キャンパスの隣接地に整備されたグラウンド（26,233 m²）及びテニスコート（6,329 m²）をはじめ、キャンパス内に整備された各体育施設（第一体育館、第二体育館、弓道場ほか：計 2,040 m²）を使用する。

院生の休息スペースとして、食堂をはじめ、学生会館内に会話可能なスペースを設けている。また、附属総合図書館の1階には飲食可能なスペースも確保されている。

参加大学の岐阜聖徳学園大学は教育学部がある羽島キャンパス、富山国際大学は子ども育成学部がある呉羽キャンパスを拠点とし、それぞれ附属図書館や体育館、食堂及び書店等の院生が利用できる福利厚生施設を整備している。

2. 校舎等施設の整備計画

福井大学及び岐阜聖徳学園大学においては、本研究科が利用する施設・設備は、講義室、演習室、院生研究室等が既に整備されている。福井大学には、院生研究室として、文京キャンパス総合研究棟V 6階に2室（179 m²）整備されている。院生研究室にはテーブル、椅子、収納棚を備え、院生は自由に利用することができる。また、富山国際大学においては、専任教員3名の教員室は既に整備されており、新たに院生が実習やフィールドワークの振り返りやまとめ等を行える院生研究室を整備するとともに、オンライン環境を整備する（資料6参照）。

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

福井大学附属図書館では、図書約70万冊（うち外国書約20万冊）、学術雑誌約3万種（うち外国書約1万6千種）等、学修に必要な図書等は十分整備されており、院生の教育研究に支障はない。文京キャンパス内の附属総合図書館は、平日は6時から22時まで、土・日・祝日は9時から16時まで開館しており、現職教員院生の自主的学習環境を整えている。

参加大学の岐阜聖徳学園大学教育学部がある羽島キャンパス及び富山国際大学子ども育成学部がある呉羽キャンパスにおいてもそれぞれ図書館が整備されており、それぞれ教員養成学部を有する大学であることから教育関連の蔵書も多数整備されている。なお、参加大学を拠点とする院生は福井大学附属図書館の他、拠点とする参加大学の図書館も共同利用可能であり、福井大学附属図書館からの図書等の取寄せも可能である。

⑫ 管理運営

管理運営のための基本的な組織として、連合教職開発研究科委員会（教授会）、連合教職開発研究科教務・カリキュラムマネジメント委員会等を置くとともに、本研究科の運営に関する重要事項について協議するために、基幹大学・参加大学の学長等を構成員とする連合教職開発研究科協議会を設置する（資料7参照）。

各委員会等の目的や構成員等は以下のとおりである。

名称	連合教職開発研究科協議会
目的	本研究科の運営に関する重要事項について協議し、各大学の連絡調整を行う。
責任者	福井大学学長
構成員	各大学学長、理事・副学長、研究科長
運営方法	随時開催

名称	連合教職開発研究科委員会（教授会）
目的	本研究科における学生の入学、卒業及び学位授与並びに教育課程の編成等に関する事項
責任者	連合教職開発研究科長
構成員	連合教職開発研究科専任教員及び担当教員
運営方法	月1回開催（オンライン）

名称	連合教職開発研究科総務委員会
目的	本研究科の運営に関する事項
責任者	連合教職開発研究科長
構成員	連合教職開発研究科長が指名した教授
運営方法	月1回開催（オンライン）

名称	連合教職開発研究科教務・カリキュラムマネジメント委員会
目的	教務及び学生、並びにカリキュラムの検討・改善に関する事項
責任者	連合教職開発研究科教授
構成員	連合教職開発研究科長が指名した教員（みなし専任教員を含む）
運営方法	週1回開催（オンライン）

名称	連合教職開発研究科入試広報委員会
目的	入学試験及び入試広報、入学試験改革・分析に関する事項
責任者	連合教職開発研究科長
構成員	各講座等所属教員 他
運営方法	随時開催

⑬ 自己点検・評価

福井大学内部質保証規程及び福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項を規定し、責任体制、自己点検・評価及び第三者評価等の実施、評価結果を改善に繋げる取組を明確化している。これらに基づき、全学で実施時期、評価項目等を定め、部局等の自己点検・評価（6年ごと）に加え、教育課程のモニタリング（毎年度）等を行っている。

本研究科では、評価対応委員会を置き、自己点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた対応措置の検討・立案・計画・実施・結果の検証を行っている。

⑭ 認証評価

1. 認証評価を受ける計画等の全体像

平成 23 年度、平成 27 年度及び令和 2 年度に一般財団法人教員養成評価機構による認証評価を受審した。引き続き、令和 7 年度までに認証評価を受けることを計画している。

令和 3 年 4 月～ 連合教職開発研究科評価対応委員会による取組の継続

令和 6 年 10 月 認証評価機関との協議

令和 7 年度 認証評価の申請・受審

2. 認証評価を受けるための準備状況

令和 2 年度に受審した認証評価結果を踏まえ、連合教職開発研究科評価対応委員会を中心として取組を継続する。

3. 認証評価を確実に受けることの証明

一般財団法人教員養成評価機構を認証評価機関として認証評価を受審することを予定している（資料 8 参照）。

⑮ 情報の公表

1. 学校教育基本法施行規則第 172 条の 2 に規定する教育情報

教育研究活動等の状況に関する情報について、インターネットを通じて広く一般に公表している。

ホーム > 大学案内 > 情報公開 > 教育情報

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/disclosure/obligation/

2. 教員の養成の状況についての情報

教員養成の状況に関する情報について、インターネットを通じて広く一般に公表している。

ホーム > 大学案内 > 情報公開 > 教育情報 > 教員養成の状況についての情報

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/disclosure/obligation/information/

3. 学部等の設置関係

学部等の設置に関する情報について、インターネットを通じて広く一般に公表している。

ホーム > 大学案内 > 情報公開 > 教育情報 > 学部等の設置関係

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/disclosure/obligation/establishment/

4. 自己点検・評価及び認証評価の結果等

自己点検・評価及び認証評価の結果等に関する情報について、インターネットを通じて広く一般に公表している。

ホーム > 大学案内 > 目標・計画・内部質保証等 > 内部質保証

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management06/

5. 学則等各種規程

国立大学法人福井大学規則等の制定等に関する規則に基づく全学的な規則等について、インターネットを通じて広く一般に公表している。

<https://www4.kitei-kanri.jp/unv/fukui/doc/extramural/>

⑩ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

1. 大学全体のFDの取組

福井大学高等教育推進センターにFD・教育企画部門を置き、授業の内容及び方法の改善を図ることを目的とした全学FD・SDシンポジウムを毎年度1回実施する。

2. 本研究科のFDの取組

本研究科における教員の実践的支援力を高めるために、授業実践に関わる協働研究・協働の研修を組織的に行う。具体的には、下記の内容について、互いの教育研究活動を検討・評価・修正する場としてFD研究会を毎週2時間程度行う。FDでは、教員が互いの教育・研究活動を主に実践報告の報告を行う機会を設け、教員相互のピアレビュー評価を行うことで教員全体として質の保証を担保している。

- (1) 学校支援の実践に関わる事例研究とカンファレンス
- (2) 教職大学院の授業の内容・方法・組織をめぐる協働研究
- (3) 教師教育研究の展開に関わる協働研究
- (4) 本研究科における実践を実践記録としてまとめて年報に収録

3. 複数の教職大学院が協働で行うFDのための研究協議会の開催

福井大学において年2回(7月と3月)行われる教員の実践研究交流集会に合わせて、教職大学院のあり方と教職大学院の教員の力量形成をめぐる公開研究会を行い、各大学での取組を交流・評価し合い、大学の枠を超えた協働のFDを組織的に実施する。

連携協力校等との連携・実習について

① 連携協力校等との連携

1. 拠点校・連携校の設定

本研究科の実習は、担当の教員が学校に出向き、大学院の実践事例研究をはじめとする授業を学校において行う「学校拠点方式」により実施される。そのため、本研究科の設置趣旨である「21世紀の知識基盤社会に生きる力を育てる学校」に向けて、本研究科との包括的・日常的・継続的な協働関係に基づき取組を進めている学校（拠点校）を中心に実習を行う。ただし、拠点校以外の勤務校から入学する現職教員等で拠点校において実習が困難な場合は、当該院生が長期にわたって実習を行うことのできる学校（勤務校等）を連携校として設定し、実習を行うこととする。

2. 拠点校・連携校の確保

拠点校は、数年間の共同研究を継続することを原則としており、現在でも幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校と多様な学校種を拠点校として確保しているが、関係する県や市町の教育委員会と密接な協議のもとに、今後も継続的に拠点校、及び、必要に応じて連携校を設定していく（資料9参照）。特に福井県では、県が進める「福井型コミュニティスクール」の中学校3校が拠点校となっており、従来の校区やカリキュラム編成の見直し、それに対応した教員配置など、学校と大学院との協働による新しい学校づくりのモデル的役割を果たすことが期待される。また、本学教育学部附属幼稚園、義務教育学校、特別支援学校も恒常的な拠点校であり、附属学校園の多くの教員が本研究科で学ぶ体制が取られている。

② 実習の具体的計画

1. 実習計画の概要

各コースの養成する人材像に基づき、以下のとおりコース毎に実習を設定する。

(1) 長期インターンシップ（授業研究・教職専門性開発コース）

教科指導に加え、生徒指導、1年間のクラスづくり・クラス経営及び学校運営等、学校における教師業務の総体について年間を通して経験し、そこで直面する課題について同僚や指導教員の支援を得ながら取り組む。

(2) ミドルリーダー実習（ミドルリーダー養成コース）

ミドルリーダーとして学校改革のための協働実践を長期にわたって支えるため、必要な研修や研究を企画運営するとともに、若い世代の力量形成を支えるメンターとしての役割を担うために必要な力量形成を行う。

(3) 学校改革マネジメント実習（学校改革マネジメントコース）

学校改革マネジメントの中心的な担い手として学校における組織改革のための協働実践を長期にわたって支えるため、必要な研修や研究を企画運営するとともに、他校の研究への協力や若い世代及び中堅教員の教師の力量形成を支える等の役割を担うために必要な力量形成を行う。

各実習の具体的計画の概要は以下のとおりである。

コース	授業研究・ 教職専門性 開発コース	ミドルリーダー養成コース			学校改革マネジメントコース		
	長期イン ターンシ ップ	ミドルリ ーダー実 習Ⅰ	ミドルリ ーダー実 習Ⅱ	ミドルリ ーダー実 習Ⅲ	学校改革 マネジメ ント実習 Ⅰ	学校改革 マネジメ ント実習 Ⅱ	学校改革 マネジメ ント実習 Ⅲ
期間	1年間	1年間			1年間		
時間数	360時間	210時間	31時間	61時間	210時間	31時間	61時間
単位	10単位	7単位	1単位	2単位	7単位	1単位	2単位
内容	学校における教師の仕事の総体について年間を通して経験	学校における協働実践研究の企画運営	他校の協働実践研究・校内研修への支援協力	若い世代の教師を支えるメンターシップ	学校運営における協働組織化・地域連携・教育目標と教育課程等の企画運営	他校の協働実践研究・校内研修及びそれを通じた学校改革の取組	若い世代の教師と中堅教師の協働を支えるメンターシップ
実習施設	拠点校 連携校	自校 拠点校 連携校	他校 拠点校 連携校	自校 他校 拠点校 連携校	自校	他校 拠点校 連携校	自校

- ・各拠点校には、原則として1～3名程度の院生を実習生として配置する。ただし、拠点校以外の勤務校から入学する現職教員等で拠点校での実習が困難な院生は、連携校（勤務校等）に配置する。

2. 問題対応、きめ細やかな指導を行うための委員会の設置等

教務・カリキュラムマネジメント委員会において、年間の実習の計画・実施・運営・評価に当たるとともに、委員長が緊急の際の連絡の窓口となる体制を構築する。また、各学校において隔週で行われる実習指導、カンファレンス及び実習記録の検討をふまえ、各学校、各実習生の実習の展開と課題について課題と問題を把握する。

3. 学生へのオリエンテーションの内容、方法

入学前のガイダンスの段階で、実習の進め方についてのガイダンスとオリエンテーションを行う。当該ガイダンスにおいて前年の実習生の経験を聴くとともに、毎年の実習の報告書を印刷したものを読み、1年間の見通しを持って実習計画を作成する。

4. 実習指導体制と方法

実習は学校の1年のサイクルに沿って行うため、学校ごとに実習担当教員（インターンシップカンファレンス担当者）を置き、原則として隔週ごとに学校における実習の展開について確認・相談・指導を行う。また、月に一度、大学院において実習の展開に関わる合同カンファレンスを行う。院生は毎週の活動記録を作成するとともに、半期ごとに実習報告を作成し、中間的な報告検討会を行う。その後、年間の取組の展開を報告書にまとめ、最終的な報告検討会を行う。実習計画の年間スケジュールは資料10のとおりである。

5. 施設との連携体制と方法

学校ごとにインターンシップ・フィールド・コーディネーター（実習支援連携責任者）を実務的な責任者として置き、学校での実習を支援するとともに、緊急の場合には教務・カリキュラムマネジメント委員会との集中的な情報共有を行う。また、年2回、インターンシップ・フィールド・コーディネーターを含む管理職と本研究科との連絡協議会を行う。

また、実習を行う院生に対して、それぞれ各学校の教員をインターンシップ支援者（メンター）として委嘱し、一人一人の実習生を支援する。（ストレートマスターが拠点校で実習を行う場合は、ミドルリーダー養成コースの現職教員の大学院生がこれにあたりメンターシップ実習として展開する。）

6. 単位認定等評価方法

実習の評価は、月ごとの記録とカンファレンスをふまえ、最終報告書とその検討会により、担当教員の合議によって行う。最終報告書には「実習のテーマについて」「実習の経過を示す記録」「1年の活動展開の跡づけ」「テーマを踏まえた展開の省察と今後の展望」を含むものとする。

資 料 目 次

資料 1	養成する人材像及び3つのポリシー	2
資料 2	コース別教育課程表	3
資料 3	コース別履修モデル	6
資料 4	専任教員別担当科目一覧	12
資料 5	定年に係る規程	18
資料 6	院生研究室	25
資料 7	管理運営体制	27
資料 8	認証評価の実施について	28
資料 9	拠点校・連携校等一覧	29
資料 10	実習計画・年間スケジュール	30

養成する人材像及び3つのポリシー

養成する人材像 (研究科共通)	子どもたちが自身が探究し、コミュニケーションし、協働する学習を支える21世紀の学校を実現するために、学校教育を支える教師の資質能力を培う。 ・子どもと教師の学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力 ・学習の協働組織とその改革のマネジメント力 ・実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力 ・公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任		
コース	アドミッション・ポリシー (入学者受入の方針)	カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・実施方針)	ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)
授業研究・教職専門性開発コース	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での長期の実習を通して、実践的に学び専門性を培っていかうとする人 ・授業づくり・幼児児童生徒の成長発達支援について実践に即して研究し、実践力を培おうとする人 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の学校教育を支える教師の資質能力を培うために学校拠点の省察的実践の長期漸成サイクルとその交流共有をコアとし「理論と実践の融合」を実現する総合的長期的なプロジェクト研究センターの有機的教育課程を編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習と成長を支えるファシリテーション・コーディネーション・カリキュラムデザインの実践力 ・学び合う教師の協働組織のコーディネート力 ・教育実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力 ・公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任
ミドルリーダー養成コース	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での協働研究の運営・推進に取り組んでいる人 ・授業づくり・授業改革・授業研究を積極的に進めている人 ・幼児児童生徒の発達支援について実践と研究を進めている人 	<ul style="list-style-type: none"> ・学び合うコミュニティに公教育改革の支援システムを融合させた「学校拠点方式」により実践とその省察を深め、教育における「実践の中の知」の理論生成を推進する「学校における実習」と「協働実践研究プロジェクト」・「カリキュラム開発基礎研究、実践研究」を中心に共通科目とコース別選択科目を連動させる教育課程を編成する(コア・カリキュラム)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと教師の学習と成長を支えるファシリテーション・コーディネーション・カリキュラムデザインの実践力 ・学び合う教師の協働組織のコーディネート力とその改革のマネジメント力 ・教育実践と組織学習の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力 ・公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任
学校改革マネジメントコース	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、学校の組織マネジメントの中心的な担い手として取り組もうとする人 ・学校での組織運営及びその支援に取り組んでいる人 ・学校改革の組織過程に実践的な関心を持つ人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職キャリア段階(ラダー)の課題に応じながら教職専門性開発を生涯にわたって継続するための資質能力を育むために、世代継承生成サイクルの視点にもとづく教職専門性の4つの資質能力を培う教育課程を編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未来社会に求められる子どもの学習の質と教師の在り方への見通しを持って学校を不断に改革するマネジメント力 ・学び続ける教師の学習コミュニティを培う専門職学習コミュニティコーディネート力 ・リスク社会における危機に柔軟に対応可能な学校組織を運営する危機管理能力 ・つねに学校を革新し続けるための専門職としての省察と実践研究の組織力 ・公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任

教職開発専攻 授業研究・教職専門性開発コース
ミドルリーダー養成コース

区 分	授 業 科 目	単 位 数		毎週授業時間		
		必修	選択	前期	後期	
学校における実習	長期インターンシップA		10	5	5	
	長期インターンシップB		10	5	5	
	ミドルリーダー実習ⅠA		7	3.5	3.5	
	ミドルリーダー実習ⅠB		7	3.5	3.5	
	ミドルリーダー実習ⅡA		1	1	(1)	
	ミドルリーダー実習ⅡB		1	1	(1)	
	ミドルリーダー実習ⅢA		2	1	1	
	ミドルリーダー実習ⅢB		2	1	1	
共通科目	領域ⅰ	カリキュラムのデザインの実践事例研究A		2	2	
		カリキュラムのデザインの実践事例研究B		1	1	
		カリキュラムマネジメント実践事例研究		1	1	
	領域ⅱ	授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ		1	1	
		授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ		1		1
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ		1	1	
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ		1		1
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅲ		2	2	
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅳ		2		2
	領域ⅲ	幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ		1	1	
		幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ		1		1
		障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ		1	1	
		障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ		1		1
		障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅲ		2	2	
		障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅳ		2		2
	領域ⅳ	学習コミュニティマネジメント実践事例研究A		2	2	
		学習コミュニティマネジメント実践事例研究B		1	1	
		学校協働組織のマネジメント		1	1	
	領域ⅴ	公教育改革の課題と実践		1		1
		教師の実践的力形成の課題と実践		1		1
		学校と社会		1		1
		特別支援学校における教師の実践的力形成の課題と実践		1		1
	学校拠点・省察的実践コアサイクル科目	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)		2	2	
学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察)			2		2	
学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開)			2	2		
学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望)			2		2	
学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)			1		1	
特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)			2	2		
特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察)			2		2	
特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開)			2	2		
特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望)			2		2	
特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)			1		1	

区分	授業科目	単位数		毎週授業時間		
		必修	選択	前期	後期	
コース別選択科目	1系	カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト		8	4	4
		カリキュラム改革事例研究とその理論		2	2	
		授業改革事例研究とその理論		2	2	
		長期実践報告の作成と発表（1系）		3		3
	2系	幼児児童生徒の成長・発達支援学校拠点長期協働実践プロジェクト		8	4	4
		成長と発達の実践研究		2	2	
		成長発達支援の事例研究		2	2	
		長期実践報告の作成と発表（2系）		3		3
	2系 特別支援	児童生徒の成長・発達支援学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト		8	4	4
		障害児の成長と発達の実践研究		2	2	
		障害児の成長発達支援の事例研究		2	2	
		特別支援教育長期実践報告の作成と発表		3		3
	3系	コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト		8	4	4
		学習コミュニティマネジメント事例研究		2	2	
		教師の力量形成のための組織学習事例研究		2	2	
		長期実践報告の作成と発表（3系）		3		3
	4系	カリキュラム開発基礎研究Ⅰ		2	2	
		カリキュラム開発基礎研究Ⅱ		2		2
		カリキュラム開発基礎研究Ⅲ		2	2	
		カリキュラム開発基礎研究Ⅳ		2		2
カリキュラム開発実践研究Ⅰ			2	2		
カリキュラム開発実践研究Ⅱ			2		2	
カリキュラム開発実践研究Ⅲ			2	2		
カリキュラム開発実践研究Ⅳ			2		2	
履修方法及びその他注意事項	<p>① 学校における実習10単位 (授業研究・教職専門性開発コースの学生は長期インターンシップA又は長期インターンシップBのどちらか10単位を選択履修、ミドルリーダー養成コースの学生はミドルリーダー実習Ⅰ・Ⅱ・ⅢをA又はBのどちらかを選択・集中履修し、計10単位を履修)</p> <p>② 共通科目11単位以上（領域ⅰ～ⅴについて、各領域1単位以上修得すること）</p> <p>③ 学校拠点・省察的実践コアサイクル科目9単位以上</p> <p>④ コース別選択科目15単位以上（いずれかの系を選択・集中履修）</p> <p>計45単位以上を修得すること。ただし、学校における実習の単位の一部免除が認められた者においては、免除された単位数を減じる。</p> <p>なお、特別支援学校教諭専修免許状を取得しようとする者は、次の科目の中から24単位以上修得しなければならない。</p> <p>（共通科目） ○ 領域ⅱ ・ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ ・ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ ・ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅲ ・ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅳ</p> <p>○ 領域ⅲ ・ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ ・ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ ・ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅲ ・ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅳ</p> <p>○ 領域ⅴ ・ 特別支援学校における教師の実践的力形成の課題と実践</p> <p>（学校拠点・省察的実践コアサイクル科目） ・ 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ（状況把握・テーマ設定・試行のサイクル） ・ 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ（基本的展開サイクル構築展開と省察） ・ 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ（長期展開サイクルの構成展開） ・ 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ（長期展開サイクルの展開・省察・展望） ・ 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ（長期展開サイクルの記録化・交流・評価）</p> <p>（コース別選択科目） ○ 2系特別支援の全科目</p>					

教職開発専攻 学校改革マネジメントコース

区 分		授 業 科 目	単 位 数		毎週授業時間		
			必修	選択	前期	後期	
学校における実習		学校改革マネジメント実習ⅠA		7	3.5	3.5	
		学校改革マネジメント実習ⅠB		7	3.5	3.5	
		学校改革マネジメント実習ⅡA		1	1	(1)	
		学校改革マネジメント実習ⅡB		1	1	(1)	
		学校改革マネジメント実習ⅢA		2	1	1	
		学校改革マネジメント実習ⅢB		2	1	1	
共通科目	領域ⅰ	カリキュラムマネジメント実践事例研究		1	1		
		カリキュラム改革マネジメント実践事例研究A		2	2		
		カリキュラム改革マネジメント実践事例研究B		1	1		
	領域ⅱ	カリキュラムマネジメント長期実践事例研究Ⅰ		1	1		
		カリキュラムマネジメント長期実践事例研究Ⅱ		1		1	
	領域ⅲ	成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究Ⅰ		1	1		
		成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究Ⅱ		1		1	
	領域ⅳ	組織学習マネジメント実践事例研究A		2	2		
		組織学習マネジメント実践事例研究B		1	1		
		組織改革マネジメント実践事例研究		1	1		
	領域ⅴ	公教育改革の課題と実践		1		1	
		教師の実践的力量形成の課題と実践		1		1	
		学校と社会		1		1	
	学校拠点・省察的実践コアサイクル科目		学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)		2	2	
			学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察)		2		2
学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開)				2	2		
学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望)				2		2	
学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)				1		1	
コース別選択科目		学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト		8	4	4	
		学校改革マネジメント実践事例研究		2	2		
		学校改革マネジメント実践事例特別研究		2	2		
		学校改革マネジメント長期実践報告の作成と発表		3		3	
その他履修方法及び注意事項	<p>① 学校における実習10単位 (学校改革マネジメント実習Ⅰ・Ⅱ・ⅢをA又はBのどちらかを選択・集中履修し、計10単位を履修)</p> <p>② 共通科目11単位(領域ⅰ～ⅴについて、各領域1単位以上修得すること)</p> <p>③ 学校拠点・省察的実践コアサイクル科目9単位</p> <p>④ コース別選択科目15単位 計45単位以上を修得すること。ただし、学校における実習の単位の一部免除が認められた者においては、免除された単位数を減じる。</p>						

授業研究・教職専門性開発コース 履修モデル

子どもたちの探究を実現する授業づくりの力を培い 学校づくりの協働研究に参画する

教育系学部で学び小学校教諭と中学校数学の免許を持っている学生Aさん。21世紀の教科センター方式の学校づくりに取り組むS中学校(拠点校)でインターンに取り組みながら探究する数学の授業づくりの力を培う。

入学前	教職大学院公開講座・シンポジウムに参加する。公開実践交流集会<学校改革実践研究福井ラウンドテーブル>に参加する。ガイダンス/オリエンテーション			
1年次	前期(4-7月) 学校における協働研究のサイクルをつくる。授業づくりと成長発達支援をとらえる実践的な視点と方法を学ぶ。			
24 単位	長期インターンシップB	実習	10	実習は拠点校で行い大学でもカンファレンスを行う。
	授業づくりの長期実践事例研究 I	共通	1	主として学校拠点で行い大学でも合同研究を行う。
	幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 I	共通	1	主として学校拠点で行い大学でも合同研究を行う。
	学校拠点・省察的実践コアサイクル I (状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)	コア科目	2	学校拠点・地域拠点・大学
6月 公開実践交流集会<実践研究福井ラウンドテーブル>に参加する。				
夏期集中研究(7-8月) 前期の取組をとらえ直し、実践研究の方法と理論について集中的に検討する。				
カリキュラムのデザインの実践事例研究B				
共通 1 福井大学				
学習コミュニティマネジメント実践事例研究B				
共通 1 福井大学				
授業改革事例研究とその理論				
系別 2 福井大学				
後期(10-3月) 前期と夏の集中を活かして、実践を構想し展開する。				
長期インターンシップB				
実習 (10) 実習は拠点校で行い大学でもカンファレンスを行う。				
授業づくりの長期実践事例研究 II				
共通 1 学校拠点・地域拠点・大学				
幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 II				
共通 1 学校拠点・地域拠点・大学				
学校拠点・省察的実践コアサイクル II (基本的展開サイクル構築展開と省察)				
コア科目 2 学校拠点・地域拠点・大学				
冬期集中研究(12-1月) 学校の社会的な役割・公教育の意義と課題について学ぶ				
学校と社会				
共通 1 福井大学				
公教育改革の課題と実践				
共通 1 福井大学				
3月 公開実践交流集会<学校改革実践研究福井ラウンドテーブル>に参加する。				
2年次	前期(4-7月) 学校における実践研究の展開に時々に関わりながら、協働実践・研究のマネジメントについて経験を重ねる。			
21 単位	カリキュラム・授業改革マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト	系別	8	学校拠点・地域拠点・大学
	学校拠点・省察的実践コアサイクル III(長期展開サイクルの構成展開)	コア科目	2	学校拠点・地域拠点・大学
6月 公開実践交流集会<実践研究福井ラウンドテーブル>に参加する。				
夏期集中研究(7-8月) 協働実践・研究のマネジメントの方法と理論について集中的に検討する。				
カリキュラムマネジメント実践事例研究				
共通 1 福井大学				
学校協働組織のマネジメント				
共通 1 福井大学				

カリキュラム改革事例研究とその理論	系別	2	福井大学
後期(10-3月)			
前期と夏の集中を活かして、実践を構想し展開する。二年間の実践と研究を報告書としてまとめる。			
カリキュラム・授業改革マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト	系別	(8)	学校拠点・地域拠点・大学
学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望)	コア科目	2	学校拠点・地域拠点・大学
学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	コア科目	1	学校拠点・地域拠点・大学
長期実践報告の作成と発表(1系)	系別	3	学校拠点・地域拠点・大学
冬期集中研究(12-1月)			
自身の2年間の取り組みを振り返り今後は展望する。			
教師の実践的力形成の課題と実践	共通	1	大学
3月 公開実践交流会<学校改革実践研究福井ラウンドテーブル>において実践を報告する。			

ミドルリーダー養成コース 履修モデル

探究する授業づくりを協働して進めるためのリーダーとしての力を培う

ゆたかな言語力を育てるカリキュラムと授業をテーマに協働研究を進めているR中学校の研究部のC先生。新しい授業研究の展開に学びつつ、学校での協働研究の推進方法についても実践的に学んでいく。

入学前	教職大学院公開講座・シンポジウムに参加する。公開実践交流集会<学校改革実践研究福井ラウンドテーブル>に参加する。ガイダンス/オリエンテーション			
1年次	<p>前期(4-7月)</p> <p>学校における協働研究のサイクルをつくる。授業づくりと成長発達支援をとらえる実践的な視点と方法を学ぶ。</p>			
24 単位	ミドルリーダー実習ⅠA(実習の免除規定参照)	実習	7	拠点校・連携校・大学
	ミドルリーダー実習ⅡB	実習	1	拠点校・連携校・大学
	ミドルリーダー実習ⅢC	実習	2	拠点校・連携校・大学
	授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ	共通	1	主として学校拠点で行い大学でも合同研究を行う。
	幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ	共通	1	主として学校拠点で行い大学でも合同研究を行う。
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)	コア科目	2	学校拠点・地域拠点・大学
	6月 公開実践交流集会<実践研究福井ラウンドテーブル>に参加する。			
	<p>夏期集中研究(7-8月)</p> <p>前期の取組をとらえ直し、実践研究の方法と理論について集中的に検討する。</p>			
	カリキュラムのデザインの実践事例研究B	共通	1	福井大学
	学習コミュニティマネジメント実践事例研究B	共通	1	福井大学
	授業改革事例研究とその理論	系別	2	福井大学
	<p>後期(10-3月)</p> <p>前期と夏の集中を活かして、実践を構想し展開する。</p>			
	ミドルリーダー実習ⅠA(実習の免除規定参照)	実習	(7)	拠点校・連携校・大学
	ミドルリーダー実習ⅡB	実習	(1)	拠点校・連携校・大学
	ミドルリーダー実習ⅢC	実習	(2)	拠点校・連携校・大学
	授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ	共通	1	学校拠点・地域拠点・大学
	幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ	共通	1	学校拠点・地域拠点・大学
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察)	コア科目	2	学校拠点・地域拠点・大学
	<p>冬期集中研究(12-1月)</p> <p>学校の社会的な役割・公教育の意義と課題について学ぶ。</p>			
	学校と社会	共通	1	福井大学
	公教育改革の課題と実践	共通	1	福井大学
	3月 公開実践交流集会<学校改革実践研究福井ラウンドテーブル>に参加する。			
2年次	<p>前期(4-7月)</p> <p>学校における実践研究の展開に時々に関わりながら、協働実践・研究のマネジメントについて経験を重ねる。</p>			
21 単位	カリキュラム・授業改革マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト	系別	8	学校拠点・地域拠点・大学
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開)	コア科目	2	学校拠点・地域拠点・大学
	6月 公開実践交流集会<実践研究福井ラウンドテーブル>に参加する。			

夏期集中研究(7-8月)			
協働実践・研究のマネジメントの方法と理論について集中的に検討する。			
カリキュラムマネジメント実践事例研究B	共通	1	福井大学
学校協働組織のマネジメント	共通	1	福井大学
カリキュラム改革事例研究とその理論	系別	2	福井大学
後期(10-3月)			
前期と夏の集中を活かして、実践を構想し展開する。二年間の実践と研究を報告書としてまとめる。			
カリキュラム・授業改革マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト	系別	(8)	学校拠点・地域拠点・大学
学校拠点・省察的实践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望)	コア科目	2	学校拠点・地域拠点・大学
学校拠点・省察的实践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	コア科目	1	学校拠点・地域拠点・大学
長期実践報告の作成と発表(1系)	系別	3	学校拠点・地域拠点・大学
冬期集中研究(12-1月)			
自身の教師としての歩みを振り返り展望する。			
教師の実践的力量形成の課題と実践	共通	1	大学
3月 公開実践交流集会<学校改革実践研究福井ラウンドテーブル>において実践を報告する。			

学校改革マネジメントコース 履修モデル

中長期的な学校改革の展望をひらき、学校の状況を踏まえつつ、発展的な改革プロセスを組織し、そのマネジメントを進めるとともに、そうした改革マネジメントを支える実践的研究・事例研修を進める。

入学前	教職大学院公開講座・シンポジウムに参加する。公開実践交流会<学校改革実践研究福井ラウンドテーブル>に参加する。ガイダンス/オリエンテーション			
1年次	前期(4-7月) 学校における組織改革の課題を探る。			
24 単位	学校改革マネジメント実習ⅠA(実習の免除規定参照)	実習	7	拠点校・連携校・大学
	学校改革マネジメント実習ⅡB	実習	1	拠点校・連携校・大学
	学校改革マネジメント実習ⅢC	実習	2	拠点校・連携校・大学
	カリキュラムマネジメント長期実践事例研究Ⅰ	共通	1	主として学校拠点で行い大学でも合同研究を行う。
	成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究Ⅰ	共通	1	主として学校拠点で行い大学でも合同研究を行う。
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)	コア 科目	2	学校拠点・地域拠点・大学
	6月 公開実践交流会<実践研究福井ラウンドテーブル>に参加する。			
	夏期集中研究(7-8月) 前期の取り組みをとらえ直し、実践研究の方法と理論について集中的に検討する。			
	カリキュラムマネジメント実践事例研究	共通	1	福井大学
	組織学習マネジメント実践事例研究B	共通	1	福井大学
	学校改革マネジメント実践事例研究	系別	2	福井大学
	後期(10-3月) 前期と夏の集中を活かして、実践を構想し展開する。			
	学校改革マネジメント実習ⅠA(実習の免除規定参照)	実習	(7)	拠点校・連携校・大学
	学校改革マネジメント実習ⅡB	実習	(1)	拠点校・連携校・大学
	学校改革マネジメント実習ⅢC	実習	(2)	拠点校・連携校・大学
	カリキュラムマネジメント長期実践事例研究Ⅱ	共通	1	学校拠点・地域拠点・大学
	成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究Ⅱ	共通	1	学校拠点・地域拠点・大学
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察)	コア 科目	2	学校拠点・地域拠点・大学
	冬期集中研究(12-1月) 学校の社会的な役割・公教育の意義と課題について学ぶ。			
	学校と社会	共通	1	福井大学
	公教育改革の課題と実践	共通	1	福井大学
	3月 公開実践交流会<学校改革実践研究福井ラウンドテーブル>に参加する。			
2年次	前期(4-7月) 学校における実践研究の展開に時々に関わりながら、学校の組織マネジメントについて実践を重ねる。			
21 単位	学校組織マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト	系別	8	学校拠点・地域拠点・大学
	学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開)	コア 科目	2	学校拠点・地域拠点・大学
	6月 公開実践交流会<実践研究福井ラウンドテーブル>に参加する。			

夏期集中研究(7-8月)				
協働実践・研究のマネジメントの方法と理論について集中的に検討する。				
カリキュラム改革マネジメント実践事例研究B	共通	1	福井大学	
組織改革マネジメント実践事例研究B	共通	1	福井大学	
学校改革マネジメント実践事例特別研究	系別	2	福井大学	
後期(10-3月)				
前期と夏の集中を活かして、実践を構想し展開する。二年間の実践と研究を報告書としてまとめる。				
学校組織マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト	系別	(8)	学校拠点・地域拠点・大学	
学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望)	コア科目	2	学校拠点・地域拠点・大学	
学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	コア科目	1	学校拠点・地域拠点・大学	
学校改革マネジメント長期実践研究報告の作成と発表	系別	3	学校拠点・地域拠点・大学	
冬期集中研究(12-1月)				
自身の教師としての歩みを振り返り展望する。				
教師の実践的力形成の課題と実践	共通	1	大学	
3月 公開実践交流集会<学校改革実践研究福井ラウンドテーブル>において実践を報告する				

4	専	教授	秋山 晶則	日本史概論 I 日本史特講 I 博物館概論 博物館資料論 岐阜学「岐阜を知る」 専門演習 I 専門演習 II 専門演習 III 専門演習 IV 卒業研究	2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 4	【福井大学連合教職開発研究科】 長期インターンシップA・B 成長と発達の実践研究 成長発達支援の事例研究 【岐阜聖徳学園大学国際文化研究科】 日本史特論 I 日本史特論 II 日本宗教文化史特論 I 日本宗教文化史特論 II 課題研究法 I	10 2 2 2 2 2 2 2 1
5	専	特命教授	柳澤 昌一	協働学習支援プロジェクト I 協働学習支援プロジェクト II 協働学習支援プロジェクト III 教育の基礎的理解 (教育の理念・歴史・思想および意義・編成の方法を含む) 道徳教育法	2 4 4 1 2	長期インターンシップA・B 学校改革マネジメント実習 I A・B 学校改革マネジメント実習 II A・B 学校改革マネジメント実習 III A・B 学習コミュニティマネジメント実践事例研究 A 学習コミュニティマネジメント実践事例研究 B 学校協働組織のマネジメント 組織学習マネジメント実践事例研究 A 組織学習マネジメント実践事例研究 B 組織改革マネジメント実践事例研究 公教育改革の課題と実践 学校と社会 学校拠点・省察の実践コアサイクル I (状況把握・テーマ設定・試行のサイクル) 学校拠点・省察の実践コアサイクル II (基本的展開サイクル構築展開と省察) 学校拠点・省察の実践コアサイクル III (長期展開サイクルの構成展開) 学校拠点・省察の実践コアサイクル IV (長期展開サイクルの展開・省察・展望) 学校拠点・省察の実践コアサイクル V (長期展開サイクルの記録化・交流・評価) コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力量形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表 (3系) 学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 学校改革マネジメント実践事例研究 学校改革マネジメント実践事例特別研究 学校改革マネジメント長期実践報告の作成と発表	10 7 1 2 2 1 1 1 1 2 2 2 8 2 2 3 8 2 2 3
6	専	准教授	半原 芳子	協働学習支援プロジェクト II 協働学習支援プロジェクト III 道徳教育法	4 4 2	長期インターンシップA・B ミドルリーダー実習 I A・B ミドルリーダー実習 II A・B ミドルリーダー実習 III A・B 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 I 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 II 公教育改革の課題と実践 学校と社会 学校拠点・省察の実践コアサイクル I (状況把握・テーマ設定・試行のサイクル) 学校拠点・省察の実践コアサイクル II (基本的展開サイクル構築展開と省察) 学校拠点・省察の実践コアサイクル III (長期展開サイクルの構成展開) 学校拠点・省察の実践コアサイクル IV (長期展開サイクルの展開・省察・展望) 学校拠点・省察の実践コアサイクル V (長期展開サイクルの記録化・交流・評価) 幼児児童生徒の成長・発達支援学校拠点長期協働実践プロジェクト 成長と発達の実践研究 成長発達支援の事例研究 長期実践報告の作成と発表 (2系)	10 7 1 2 1 1 1 1 2 2 1 8 2 2 3
7	専	准教授	高阪 将人			長期インターンシップA・B ミドルリーダー実習 I A・B ミドルリーダー実習 II A・B ミドルリーダー実習 III A・B カリキュラムのデザインの事例研究 A カリキュラムマネジメント実践事例研究 カリキュラム改革マネジメント実践事例研究 A 授業づくりの長期実践事例研究 I 授業づくりの長期実践事例研究 II カリキュラムマネジメント長期実践事例研究 I カリキュラムマネジメント長期実践事例研究 II カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト カリキュラム改革事例研究とその理論 授業改革事例研究とその理論 長期実践報告の作成と発表 (1系) カリキュラム開発基礎研究 I カリキュラム開発基礎研究 II カリキュラム開発基礎研究 III カリキュラム開発基礎研究 IV	10 7 1 2 2 1 2 1 1 1 8 2 2 3 2 2 3 2 2 2 2

12	実専	教授	清川 亨		長期インターンシップA・B 学校改革マネジメント実習ⅠA・B 学校改革マネジメント実習ⅡA・B 学校改革マネジメント実習ⅢA・B 組織学習マネジメント実践事例研究B 組織改革マネジメント実践事例研究 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価) コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 長期実践報告の作成と発表(3系)	10 7 1 2 1 1 2 2 2 1 8 2 3
13	実専	教授	小林 真由美	心理発達支援プロジェクトⅠ 心理発達支援プロジェクトⅡ 幼児理解の理論と方法	2 2 2 長期インターンシップA・B ミドルリーダー実習ⅠA・B ミドルリーダー実習ⅡA・B ミドルリーダー実習ⅢA・B 学校改革マネジメント実習ⅠA・B 学校改革マネジメント実習ⅡA・B 学校改革マネジメント実習ⅢA・B 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価) カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 授業改革事例研究とその理論 長期実践報告の作成と発表(1系) コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力量形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表(3系) 学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 学校改革マネジメント実践事例研究 学校改革マネジメント実践事例特別研究 学校改革マネジメント長期実践報告の作成と発表	10 7 1 2 7 1 2 2 2 2 2 8 2 3 3 8 2 2 3 8 2 2 3
14	実専	教授	牧田 秀昭		長期インターンシップA・B ミドルリーダー実習ⅠA・B ミドルリーダー実習ⅡA・B ミドルリーダー実習ⅢA・B 学校改革マネジメント実習ⅠA・B 学校改革マネジメント実習ⅡA・B 学校改革マネジメント実習ⅢA・B カリキュラムのデザインの実践事例研究A カリキュラムのデザインの実践事例研究B カリキュラムマネジメント実践事例研究 学習コミュニティマネジメント実践事例研究A 学習コミュニティマネジメント実践事例研究B 学校協働組織のマネジメント 組織学習マネジメント実践事例研究B 組織改革マネジメント実践事例研究 コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力量形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表(3系)	10 7 1 2 7 1 2 2 1 1 2 1 1 1 1 1 8 2 2 3
15	実専	教授	岩井 秀夫		長期インターンシップA・B 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅲ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅳ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅲ 特別支援学校における教師の実践的力量的形成の課題と実践 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル) 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察) 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開) 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望) 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	10 1 2 2 1 2 1 2 2 2 2 1 2 2 1

20	実専	准教授	河崎 美香	教養演習 I a 教養演習 I b 教養演習 II a 教養演習 II b 障害児保育 幼稚園教育実習指導 幼稚園教育実習 幼児理解 特別支援教育論 特別な教育的ニーズの理解とその支援 子育て支援 卒業研究 I a 卒業研究 I b 卒業研究 II	2 2 2 2 2 1 4 2 1 1 1 2 2 2 4	長期インターンシップA・B 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 I 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 II	10 1 1
21	実専	講師	岩崎 直哉	文学 キャリア支援講座 I 教養演習 I a 教養演習 I b 教養演習 II a 教養演習 II b 国語科教育法 特別活動論 国語 教育実習指導 教育実習 卒業研究 I a 卒業研究 I b 卒業研究 II	2 2 2 2 2 2 1 2 1 4 2 2 4	長期インターンシップA・B 授業づくりの長期実践事例研究 I 授業づくりの長期実践事例研究 II	10 1 1
22	実み	教授	松田 通彦			長期インターンシップA・B 学校改革マネジメント実習 I A・B 学校改革マネジメント実習 II A・B 学校改革マネジメント実習 III A・B 学習コミュニティマネジメント実践事例研究 A 学習コミュニティマネジメント実践事例研究 B 学校協働組織のマネジメント 組織学習マネジメント実践事例研究 B 組織改革マネジメント実践事例研究 公教育改革の課題と実践 教師の実践的力形成の課題と実践 特別支援学校における教師の実践的力形成の課題と実践 コミュニティとしての学校と教師の力形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表（3系） 学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 学校改革マネジメント実践事例研究 学校改革マネジメント実践事例特別研究 学校改革マネジメント長期実践報告の作成と発表	10 7 1 2 2 1 1 1 1 1 1 8 2 2 3 8 2 2 3
23	実み	教授	西川 満			長期インターンシップA・B 学校改革マネジメント実習 I A・B 学校改革マネジメント実習 II A・B 学校改革マネジメント実習 III A・B 学習コミュニティマネジメント実践事例研究 A 学習コミュニティマネジメント実践事例研究 B 学校協働組織のマネジメント 教師の実践的力形成の課題と実践 コミュニティとしての学校と教師の力形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表（3系） 学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 学校改革マネジメント実践事例研究 学校改革マネジメント実践事例特別研究 学校改革マネジメント長期実践報告の作成と発表	10 7 1 2 2 1 1 1 8 2 2 3 8 2 2 3

国立大学法人福井大学職員就業規則（抄）

平成16年4月1日

福大規則第7号

第1章 総則

（目的）

第1条 この規則は、労働基準法（昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。）第89条の規定により、国立大学法人福井大学（以下「大学」という。）に勤務する職員の就業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 この規則において職員とは、教育職員、URA職員、事務職員、技術職員、医療職員及び技能職員をいう。

2 この規則において教育職員とは、教授、准教授、講師（常時勤務する者に限る）、助教、助手、副校長、副園長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭の職にある者をいう。

3 第1項の職員のうち、任期を付して雇用される職員の任期に関する事項は、別に定める。

（略）

（定年）

第23条 職員の定年は、次のとおりとする。

一 教育職員（附属学校副校長、副園長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭を除く。）

65歳

二 一以外の職員 60歳

2 定年による退職の日（以下「定年退職日」という。）は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

（略）

国立大学法人福井大学特別雇用職員就業規則（抄）

平成 19 年 11 月 21 日

福大規則第 18 号

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この規則は、「労働基準法」（昭和 22 年法律第 49 号。以下「労基法」という。）第 89 条の規定により、国立大学法人福井大学（以下「大学」という。）に勤務する職員のうち、契約期間を定めて特別な目的をもって職務に従事する職員（以下「特別雇用職員」という。）の就業について定めることを目的とする。

（定義）

第 2 条 この規則で特別雇用職員とは、次の各号のいずれかに該当する職員とする。

- 一 1 週間の勤務時間が 3 8 時間 4 5 分の特別教授，特任教授，特命教員及び特命職員
- 二 1 週間の勤務時間が 3 8 時間 4 5 分に満たない特任教授，特命教員及び特命職員
- 2 特命教員及び特命職員の職名は，国立大学法人福井大学職員人事規程（平成 16 年福大規程第 5 号）第 3 条第 2 項の規定を準用し，適用する。
- 3 前項の規定にかかわらず，これによりがたい事情がある場合については，その職務内容にふさわしい職名とすることができる。

（略）

（最終雇用年齢）

第 8 条 特別雇用職員の雇用にあたっては，当該特別雇用職員の年齢が満 65 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日を超えて雇用しないものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず，特別な場合は，学長が定める。

（略）

富山国際大学就業規則

- 第1章 総則（省略）
- 第2章 勤務（省略）
- 第3章 服務及び研修（省略）
- 第4章 人事
 - 第1節 人事権者（省略）
 - 第2節 採用（省略）
 - 第3節 休職（省略）
 - 第4節 復職（省略）
 - 第5節 解職（省略）
 - 第6節 退職

第21条 職員が退職を希望するときは、2週間前に書面を以って学長を経由して理事長に願い出なければならない。

第22条 職員は、次の各号により定年に達した年齢の属する当該年度末日をもって退職するものとする。

- (1) 教育職員の職にある者は、65歳をもって定年とする。
- (2) 事務職員、技術職員及び補助職員の職にある者は、60歳をもって定年とする。

2 前項第2号に掲げる職員が希望し、解職又は退職に定める事由（年齢に係る事由を除く。）に該当しない者であつて、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律附則第3項に基づき、なお効力を有することとされる改正前の高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第9条第2項に基づく協定により定められた基準に該当した者については、65歳に達した年齢の属する当該年度末日まで再雇用する。

3 前各項の職員について、特に必要があるときは、定年又は再雇用の期間を延長することができる。

第23条 職員が、次の各号の一に該当するに至ったときはその日を退職の日とし、職員の身分を失うものとする。ただし、定年に達したときは、当該年度末日とする。

- (1) 本人の都合により退職を願い出て承認があつたとき
- (2) 死亡したとき
- (3) 定年に達したとき
- (4) 休職を命ぜられた者が復職できず、休職期間が満了したとき

2 職員は退職願を提出した後も承認があるまでは引続き勤務しなければならない。

- 第7節 表彰及び懲戒（省略）
- 第5章 給与及び退職金（省略）
- 第6章 安全及び衛生（省略）

附 則（省略）

附 則

この規則は、平成27年11月18日から施行する。

6. 定年に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、本学就業規則第17条の規定に基づき、職員の定年に関する事項を定めることを目的とする。

(定年)

第2条 職員は、次に定める年齢に達した場合、定年に達した年度の3月31日をもって定年退職とする。

(1) 教授、准教授、専任講師 満63歳

(2) 助教、助手 満60歳

(3) 事務職員、事務助手、用務員、
技術職員、運転手、司書 満60歳

2 前項の年齢を超えて採用された者の定年は、前項の規定にかかわらず、満65歳に達した年度の3月31日とする。

(継続雇用)

第3条 前条第1項の年齢に達し、本人が引き続き勤務することを希望する場合は、退職金を精算支給したうえで、満65歳に達した年度の3月31日まで継続雇用することができる。

なお、研究業績等を勘案して、上限年齢を引き上げることができる。

2 継続雇用に関するその他の事項については、就業規則付属諸規程「継続雇用制度に関する規程」に定める。

附 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年2月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

7. 継続雇用制度に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、岐阜聖徳学園大学就業規則付属諸規程の「定年に関する規程」第2条の規定に基づき、定年に達したことによりいったん雇用契約を終了させた後に新たな雇用契約を締結する手続き及び給料、その他労働条件等必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において「継続雇用制度」とは、定年に達したことによりいったん雇用契約を終了させた後に新たに学園と雇用契約を締結する制度をいう。

(継続雇用契約の可否)

第3条 継続雇用契約の可否は、定年に達した後、引き続き勤務を希望し、精勤する意欲のある職員で、第4条に定める基準を満たす者について行う。

(適用基準)

第4条 継続雇用制度の適用を受ける者は、定年に達した日において、高年齢者雇用安定法一部改正法附則第3項に基づきなお効力を有することとされる改正前の高年齢者雇用安定法第9条第2項に基づく労使協定の定めるところにより、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当する者については、65歳まで継続雇用し、基準のいずれかを満たさない者については、第2項の適用年齢まで継続雇用する。

- (1) 定年に達する年度に行われた学校保健安全法第15条に基づく学校の定期健康診断の結果により、職務遂行に支障がないと認められること。
- (2) 過去3年間、無断欠勤がないこと。
- (3) 就業規則に定める懲戒処分の内、過去10年間「出勤停止」以上の該当者でないこと。
- (4) 疾病等による休職者で、定年に達する日までに復職できる者であること。

2 前項の場合において、次の表の左欄に掲げる期間における適用年齢については、同表左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる年齢以上の者を対象に行うものとする。

期 間	年 齢
平成25年4月1日から平成28年3月31日まで	61歳
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	62歳
平成31年4月1日から令和4年3月31日まで	63歳
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで	64歳

(手続)

第5条 継続雇用契約を希望する者は、定年に達する年度の5月末日までに、所定の様式（雇用希望調書）により、所属長を経て、理事長あてにその旨を申出なければならない。

2 理事長は、前項の規定による申出を行った職員について、その申出時において前条の適用基準を満たす見込みがあることが認められる場合、勤務場所、勤務条件、待遇、その他、雇用条件を事前に提示し、本人がそれらについて承諾をした時には、定年に達する年度の9月末日までに、継続雇用契約の内定を通知する。ただし、当該職員が定年に達する日までの間に前条の適用基準のいずれか一つを満たさないこととなった場合には、理事長はその内定を取り消すものとする。

3 定年に達する日までに継続雇用契約の内定が取り消されなかった職員については、理事長は継続雇用契約の決定を通知する。

(継続雇用契約)

第6条 継続雇用契約者の雇用期間は、4月1日から3月31日までの1年を単位として継続雇用契約を締結する。

＜岐阜聖徳学園大学就業規則付属諸規程 抜粋版＞

- 2 継続雇用契約が前項の雇用期間満了後もさらに勤務の継続を希望し、かつ、その雇用期間満了日において第4条の適用基準を満たす場合にはその者との間の継続雇用契約をさらに更新するものとし、原則として、満65歳に達した年度の3月31日までとする。
- 3 定年規程第2条第1項第1号及び同条第2項に限定する者の継続雇用契約の最終上限年齢は、前項にかかわらず、満72歳とする。ただし、学長の推薦に基づき、教員組織上、必要な教員が確保できない場合は、経験が豊富で、教員としての能力があると理事長が判断した者は、72歳を超えて雇用することができる。
- 4 満65歳を超える者の雇用については、教授であることを条件とし、各学部審査教授会の議を経て、学長が承認した後、理事長が決定する。
- 5 前条の規定は、継続雇用契約を更新する場合についても準用する。

(身分)

第7条 継続雇用された者の身分は、次のとおりとする。

- (1) 専任職員
- (2) 嘱託職員

2 前項第1号の職種は、就業規則の別紙1に定める職種とする。

3 第1項第2号の職種については、嘱託職員就業規則の別紙1に定める職種とする。

(職務等)

第8条 専任職員として継続雇用された者の職務等は、就業規則付属諸規程「服務規程」を準用する。

嘱託職員として継続雇用された者の職務等は、嘱託職員就業規則を準用する。

2 事務職員で継続雇用された者は、原則として役職任用はしない。ただし、理事長が必要と認めた場合は、役職任用することができる。

(給与)

第9条 継続雇用された者の給与は、職務等の勤務条件を考慮して、次のとおりとする。

- (1) 専任の教育職員は、定年退職時の給料月額7割程度とし、2回目以降の給料月額は、原則として同額とする。なお、諸手当については、就業規則付属諸規程「給与規程」を準用し、支給する。
- (2) 専任の事務職員、事務助手、用務員、技術職員、運転手、司書は、定年退職時の給料月額5割程度とし、2回目以降の給料月額は、原則として同額とする。なお、諸手当については、就業規則付属諸規程「給与規程」を準用し、支給する。
- (3) 嘱託職員として継続雇用された者の給与は、嘱託職員就業規則を準用し、支給する。

2 前条第2項のただし書きにより役職任用された者の管理職・役職手当は、就業規則付属諸規程別表3に定めた額とする。

(退職金)

第10条 継続雇用された者に対しては、継続雇用期間の退職金を支給しない。

(年次有給休暇)

第11条 継続雇用された者の年次有給休暇は、1年につき20日とする。なお、継続雇用更新をされた者の年次有給休暇の残日数は1年に限り次年度に繰り越すことができる。

(準用規定)

第12条 継続雇用された者の服務規律、待遇に関する基準及びその他の就業に関する事項については、この規程に定めるほか、本学就業規則の規定を準用する。

附 則

1 この規程は、平成18年4月1日から施行し、平成18年度末定年に達した者から適用する。

2 大学教育職員については、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

＜岐阜聖徳学園大学就業規則付属諸規程 抜粋版＞

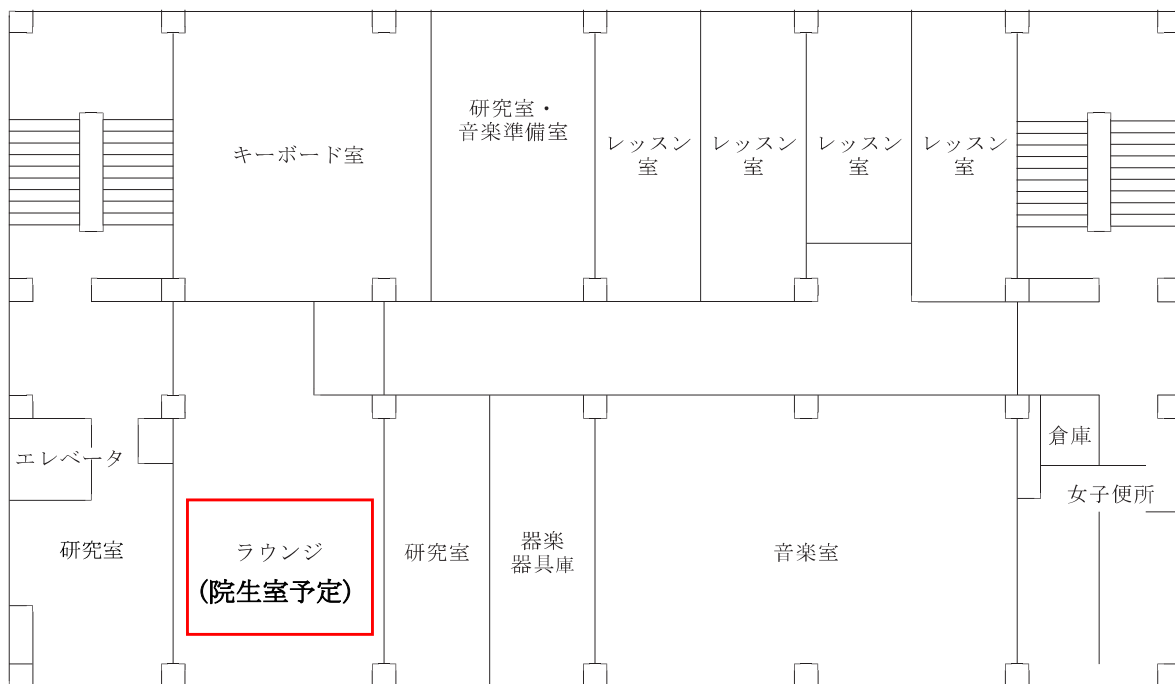
- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 1 第9条の変更については、すべての継続雇用者に適用する。
 - 附 則
この規程は、平成28年4月1日から施行する。
 - 附 則
この規程は、平成31年4月1日から施行する。
 - 附 則
この規程は、令和2年4月1日から施行する。
 - 附 則
この規程は、令和3年4月1日から施行する。

連合教職開発研究科 院生研究室

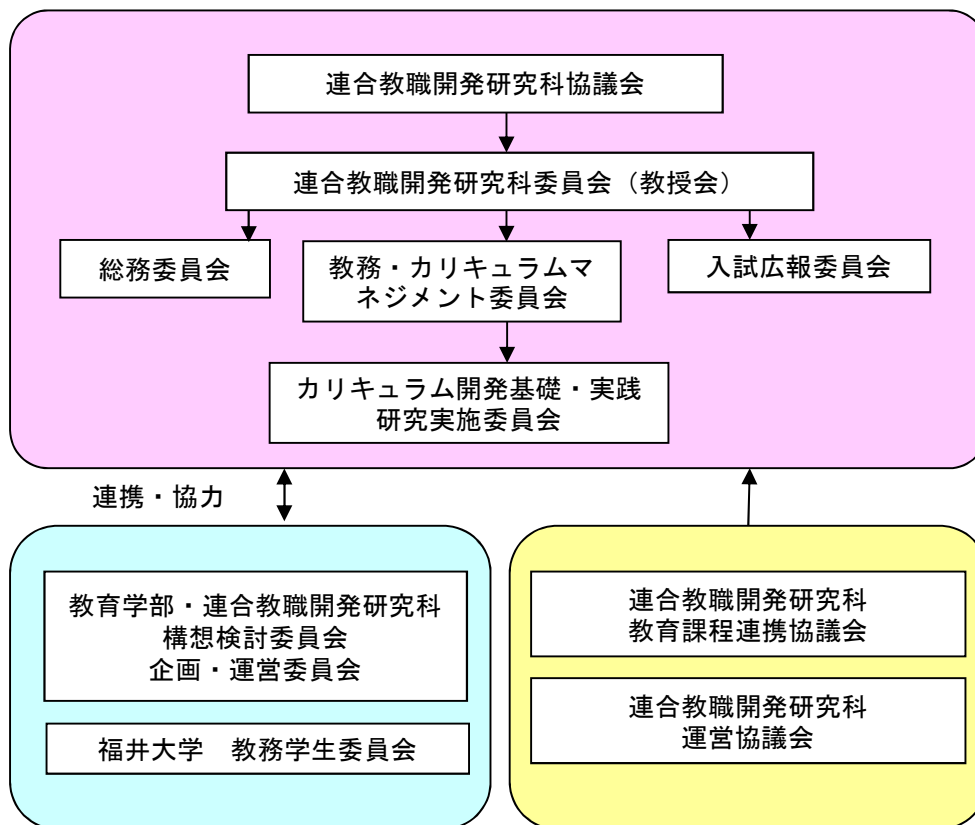


院生研究室として2室（179 m²）を整備。研究室にはテーブル、椅子、収納棚、黒板、オンライン環境を備えている。

呉羽キャンパスE館6階



連合教職開発研究科の管理運営体制について



教評価第 31 号

令和 5 年 2 月 6 日

国立大学法人福井大学長
上 田 孝 典 殿

一般財団法人教員養成評価機構

理事長 田村 哲夫



福井大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第 26 条に規定される教職大学院について、学校教育法第 109 条第 3 項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町 4-1-1 東京学芸大学内

一般財団法人教員養成評価機構事務局

岩井・浅井・井村

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail:hyokajimu@iete.jp

令和5年度 拠点校・連携校等一覧

拠点校

	番号	学校名
福井県	1	福井市中藤小学校
	2	福井市明新小学校
	3	福井市安居中学校
	4	福井市至民中学校
	5	坂井市立丸岡南中学校
	6	美浜町立美浜中学校
	7	福井県丸岡高等学校
	8	福井県羽水高等学校
	9	福井県福井東特別支援学校
	10	福井大学教育学部附属幼稚園
	11	福井大学教育学部附属義務教育学校・前期課程
	12	福井大学教育学部附属義務教育学校・後期課程
	13	福井大学教育学部附属特別支援学校
	14	福井県嶺南教育事務所
	15	福井県教育総合研究所
	16	福井県特別支援教育センター
東京都	17	東京都板橋区立中台中学校
	18	東京都板橋区立赤塚第二中学校
	19	東京都板橋区立上板橋第二中学校
	20	カリタス幼稚園
	21	カリタス小学校
	22	カリタス中学高校
	23	東京都板橋区教育委員会
奈良県	24	奈良女子大学附属幼稚園
	25	奈良女子大学附属小学校
	26	奈良女子大学附属中等教育学校
岐阜県	27	岐阜聖徳学園大学附属小学校
	28	岐阜聖徳学園大学附属中学校
	29	岐阜聖徳学園大学附属高校
沖縄県	30	沖縄県宮古島市教育委員会

連携校

	番号	学校名
福井県	1	社北小学校
	2	三国南小学校
	3	三室小学校
	4	吉野小学校
	5	神明小学校
	6	美浜東小学校
	7	本郷小学校
	8	高浜小学校
	9	進明中学校
	10	清水中学校
	11	岡保小学校
	12	藤島中学校
	13	丸岡中学校
	14	勝山北部中学校
	15	東陽中学校
	16	南越前中学校
	17	小浜中学校
	18	高志中学校・高等学校
	19	武生高等学校
	20	若狭高等学校
	21	勝山高等学校
	22	美方高等学校
	23	藤島高等学校
	24	鯖江高等学校
	25	科学技術高等学校
	26	明和特別支援学校
	27	さくら認定こども園
	28	福井佼成幼稚園
	29	和田こども園
	30	まごころ認定こども園
	31	社中央第一こども園
	32	玉之江こども園
	33	福井県教育委員会
	34	福井市役所

	番号	学校名	
石川県	35	加賀市立錦城小学校	
長野県	36	岡谷市立川岸小学校	
岐阜県	37	岐阜市立加納中学校	
	38	岐阜市立徹明さくら小学校	
	39	岐阜市立草湊中学校	
京都府	40	同志社中学校	
滋賀県	41	彦根市立城東小学校	
	42	滋賀県教育委員会	
東京都	43	葛飾区立常盤中学校	
	44	足立区立東綾瀬中学校	
	45	練馬区立開進第二中学校	
	46	品川区立東海中学校	
	47	品川区立荏原第一中学校	
	48	東京学芸大学附属高等学校	
	49	法政大学中学高等学校	
	50	東京栄養食料専門学校	
	神奈川県	51	横浜市立東汲沢小学校
		52	座間市立相模野小学校
埼玉県	53	埼玉県立伊奈学園中学校	
千葉県	54	袖ヶ浦市立長浦小学校	
茨城県	55	教職員支援機構	
静岡県	56	静岡市立清水桜が丘高校	
北海道	57	札幌新陽高等学校	
沖縄県	58	宮古島市立平良中学校	
	59	宮古島市立伊良部島小学校	
	60	沖縄市立宮里小学校	
	61	沖縄県教育事務所	

実習計画・年間スケジュール

〈授業研究・教職専門性開発コース〉

長期インターンシップ(拠点校である小学校で実習を行う場合)

	ガイダンス・カンファレンス (大学で行う)	実習の展開(実践・実務)	記録と検討
2-3月	事前ガイダンス 実習計画の検討 事前打ち合わせ	事前打ち合わせ	実習計画の作成
4月	週間カンファレンス カンファレンス(土曜午後)	学校というコミュニティのリズムになじむ。 入学式、新しいクラスづくり 一週間のサイクル、子どもたちとの関係作り 学校が取り組むテーマと協働研究の展開について学ぶ。 教師集団の仲間に入る。 実習経験の記録の作り方	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
5月	週間カンファレンス カンファレンス(土曜午後)	主題を意識した探求を進める。(授業づくりと児童生徒の 成長支援) 1-6年の縦割り班の構成と活動の開始 春の野外活動 (セカンドスクール) 4年次教育実習 クラスを安定させる。ひとりひとりの子どもたちの状況を理 解する。 授業の展開を跡づける。 クラスと授業展開をふまえて自分自身の授業づくりの展 望をたてる。 遠足 子どもたちの集団活動を支える。 教師の協働研究に参画する。	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
6月	週間カンファレンス カンファレンス(土曜午後)	はじめての単元の授業を展開する①	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
7月	週間カンファレンス カンファレンス(土曜午後) 前期実習報告書のまとめ方 についての指導	クラスの半年間の展開をとらえ直す。 夏の宿泊野外活動 前半の展開をふり返る。 前期の実習の展開を振り返る。	週ごとの実習記録と月報告 前期報告書の作成 展開の確認(隔週)
8月	中間実習合同検討会 これまでの展開を跡づけ、後 期の課題を明らかにする。		
9月	週間カンファレンス カンファレンス(土曜午後)	安定したリズムを取り戻す。 3年次教育実習 連合体育大会 クラスの目標を再確認する。 中心的な学習プロジェクトを発展させる。	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
10月	週間カンファレンス カンファレンス(土曜午後)	中心的な授業・学習プロジェクトを展開する。② 校内運動会 前期終了・秋休み・後期開始(2学期制)	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
11月	週間カンファレンス カンファレンス(土曜午後)	中心的な学習プロジェクトの展開を省察する。 器械運動発表会 入試 トピック週間(海外との交流と英 語学習)	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
12月	週間カンファレンス カンファレンス(土曜午後)	教師の協働研究を支援する。 実践研究の公開授業研究会のための事前研究会 研究部会の推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
1月	週間カンファレンス カンファレンス(土曜午後)	1年間の展開を踏まえた授業づくり③ 教師の協働研究を支援する。	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)

2月	週間カンファレンス カンファレンス(土曜午後) 後期実習報告書 最終実習報告書の作成指導	1年間の取組に関わって記録をまとめ、長い展望をひらく 公開研究集会 冬の野外活動(スキー)	週ごとの実習記録と月報告 後期報告書 展開の確認(隔週) 最終報告書の作成指導
3月	最終実習合同検討会		

〈ミドルリーダー養成コース〉

ミドルリーダー実習 I

	実習ガイダンス・カンファレンス(大学で行う)	自校の協働研究の推進(実践・実務)	記録と検討
2-3月	事前ガイダンス 実習計画の検討 事前打ち合わせ	事前打ち合わせ	実習計画の作成
4月	カンファレンス(土曜午後)	毎週の研究企画委員会 研究部会の推進 公開研究集会の準備	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
5月	カンファレンス(土曜午後)	毎週の研究企画委員会 研究部会の推進 公開研究集会の準備	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
6月	カンファレンス(土曜午後)	公開研究集会	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
7月	カンファレンス 前期報告書の作成指導	研究集会の省察 実践の記録化 記録を踏まえた夏期集中研修会の運営	週ごとの実習記録と月報告 前期報告書の作成 展開の確認(隔週)
8月	中間実習合同検討会	毎週の研究企画委員会 研究部会の推進	
9月		毎週の研究企画委員会 研究部会の推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
10月	カンファレンス(土曜午後)	毎週の研究企画委員会 研究部会の推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
11月	カンファレンス(土曜午後)	毎週の研究企画委員会 研究部会の推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
12月	カンファレンス(土曜午後)	毎週の研究企画委員会 研究部会の推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
1月	カンファレンス(土曜午後)	毎週の研究企画委員会 研究部会の推進 中間公開授業研究会の運営	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
2月	後期実習報告書 最終実習報告書の作成指導	毎週の研究企画委員会 研究部会の推進 本年度の研究の記録化と省察 来年度の研究の計画案	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週) 最終実習報告書の作成をはじめる
3月	最終実習合同検討会		

ミドルリーダー実習Ⅱ

	ガイダンス・カンファレンス	A校(拠点校)	記録と検討
2-3月	事前ガイダンス 実習計画の検討 事前打ち合わせ	事前打ち合わせ	実習計画の作成
4月	実習オリエンテーション カンファレンス(土曜午後)		記録と月報告
5月	カンファレンス(土曜午後)	研究協力者会①	
6月	カンファレンス(土曜午後)	授業研究集会②	記録と月報告
7月	カンファレンス(土曜午後) 前期報告書の作成	校内研究会への参加③	記録と月報告 前期報告書の作成
8月	中間合同検討会		
9月			
10月	カンファレンス(土曜午後)	研究協力者会④	記録と月報告
11月	カンファレンス(土曜午後)	公開授業研究会⑤	記録と月報告
12月	カンファレンス(土曜午後)		
1月	カンファレンス(土曜午後)	校内研究会⑥	記録と月報告
2月	最終報告書の作成		最終報告書の作成
3月	最終合同検討会		

ミドルリーダー実習Ⅲ

(拠点校である小学校でインターンシップを行う学生のメンターとなる場合。)

	実習ガイダンス・カンファレンス(大学で行う)	メンタリングの展開	メンタリングを行うインターンの展開	記録と検討
2-3月	事前ガイダンス 実習計画の検討 事前打ち合わせ	事前打ち合わせ	事前打ち合わせ	実習計画の作成
4月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 ・学校の取組についての様々な質問に答える。 ・長い展望で取組むことの重要性を共有する。	学校というコミュニティのリズムになじむ。 入学式、新しいクラスづくり 一週間のサイクル 子どもたちとの関係作り 学校が取組むテーマと協働研究の展開について学ぶ。 教師集団の仲間に入る。 実習経験の記録の作り方	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
5月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 活動や授業づくりについてメンターの立場から相談にのる。	主題を意識した探求を進める。(授業づくりと児童生徒の成長支援) 1-6年の縦割り班の構成と活動の開始 春の野外活動(セカンドスクール) 4年次教育実習 クラスを安定させる。ひとりひとりの子どもたちの状況を理解する。 授業の展開を跡づける。 クラスと授業展開をふまえて自分自身の授業づくりの展望をたてる。 遠足 子どもたちの集団活動を支える。 教師の協働研究に参画する。	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
6月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 はじめての授業についてメンターの立場から話を聞く。	はじめての単元の授業を展開する①	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
7月	カンファレンス 前期実習報告書のまとめ方についての指導	週1回メンタリングを行う。 半年の経験をじっくり聴き取る。	クラスの半年間の展開をとらえ直す。 夏の宿泊野外活動 前半の展開をふり返る。 前期の実習の展開を振り返る。	週ごとの実習記録と月報告 前期報告書の作成 展開の確認(隔週)
8月	中間実習合同検討会			
9月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 安定したリズムを取り戻すことに配慮する。	安定したリズムを取り戻す。 3年次教育実習 連合体育大会 クラスの目標を再確認する。 中心的な学習プロジェクトを発展させる。	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
10月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 授業の企画について聞き役になる。	中心的な授業・学習プロジェクトを展開する② 校内運動会 前期終了・秋休み・後期開始(2学期制)	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
11月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 取組の展開や手応えについて聴き取る。	中心的な学習プロジェクトの展開を省察する。 器械運動発表会 入試 トピック週間(海外との交流と英語学習)	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
12月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 協働研究の進め方、その意味について伝える。	教師の協働研究を支援する。 実践研究の公開授業研究会のための事前研究会 研究部会の推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)

1月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 1年を集約する取組を励ます。	1年間の展開を踏まえた授業づくり③ 教師の協働研究を支援する。	週ごとの実習記録と 月報告 展開の確認(隔週)
2月	カンファレンス後 期実習報告書 最終実習報告書 の作成指導	週1回メンタリングを行う。 実践記録づくりの意味につ いて伝える。 1年間の展開についてとも に振り返る。	1年間の取組に関わって記録をまとめ、長い 展望をひらく 公開研究集会 冬の野外活動(スキー)	週ごとの実習記録と 月報告後期報告書 展開の確認(隔週) 最終報告書の作成 指導
3月	最終実習合同検 討会			

〈学校改革マネジメントコース〉

学校改革マネジメント実習 I

	実習ガイダンス・カンファレンス (大学で行う)	自校の協働研究の推進(実践・実務)	記録と検討
2-3月	事前ガイダンス 実習計画の検討 事前打ち合わせ	事前打ち合わせ	実習計画の作成
4月	カンファレンス(土曜午後)	毎週の学校マネジメント委員会 組織改革をめぐる検討の推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
5月	カンファレンス(土曜午後)	毎週の学校マネジメント委員会 組織改革をめぐる検討の推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
6月	カンファレンス(土曜午後)	組織改革の取組をめぐる校内協議・学習会の 推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
7月	カンファレンス 前期報告書の作成指導	学習会の省察 実践の記録化 記録を踏まえた夏期集中研修会の運営	週ごとの実習記録と月報告 前期報告書の作成 展開の確認(隔週)
8月	中間実習合同検討会	毎週の学校マネジメント委員会 研究部会の推進	
9月		毎週の学校マネジメント委員会 組織改革をめぐる検討の推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
10月	カンファレンス(土曜午後)	毎週の学校マネジメント委員会 組織改革をめぐる検討の推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
11月	カンファレンス(土曜午後)	毎週の学校マネジメント委員会 組織改革をめぐる検討の推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
12月	カンファレンス(土曜午後)	毎週の学校マネジメント委員会 組織改革をめぐる検討の推進	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
1月	カンファレンス(土曜午後)	毎週の学校マネジメント委員会 組織改革をめぐる検討の推進 中間検討会の運営	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週)
2月	後期実習報告書 最終実習報告書の作成指導	毎週の学校マネジメント委員会 組織改革をめぐる検討の推進 本年度の取組の記録化と省察 来年度の研究の計画案	週ごとの実習記録と月報告 展開の確認(隔週) 最終実習報告書の作成を はじめる
3月	最終実習合同検討会		

学校改革マネジメント実習Ⅱ

	ガイダンス・カンファレンス	A校(拠点校)	記録と検討
2-3月	事前ガイダンス 実習計画の検討 事前打ち合わせ	事前打ち合わせ	実習計画の作成
4月	実習オリエンテーション カンファレンス(土曜午後)		記録と月報告
5月	カンファレンス(土曜午後)	研究協力者会①	
6月	カンファレンス(土曜午後)	授業研究集会②	記録と月報告
7月	カンファレンス(土曜午後) 前期報告書の作成	校内研究会への参加③	記録と月報告 前期報告書の作成
8月	中間合同検討会		
9月			
10月	カンファレンス(土曜午後)	研究協力者会④	記録と月報告
11月	カンファレンス(土曜午後)	公開授業研究会⑤	記録と月報告
12月	カンファレンス(土曜午後)		
1月	カンファレンス(土曜午後)	校内研究会⑥	記録と月報告
2月	最終報告書の作成		最終報告書の作成
3月	最終合同検討会		

学校改革マネジメント実習Ⅲ

(拠点校である小学校でインターンシップを行う学生のメンターとなる場合。)

	実習ガイダンス・カンファレンス(大学で行う)	メンタリングの展開	メンタリングを行うインターンの展開	記録と検討
2-3月	事前ガイダンス 実習計画の検討 事前打ち合わせ	事前打ち合わせ	事前打ち合わせ	実習計画の作成
4月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 ・学校の取組についての様々な質問に答える。 ・長い展望で取組むことの重要性を共有する。	学校というコミュニティのリズムになじむ。 入学式、新しいクラスづくり 一週間のサイクル 子どもたちとの関係作り 学校が取組むテーマと協働研究の展開について学ぶ。 教師集団の仲間に入る。 実習経験の記録の作り方	週ごとの実習記録 と月報告 展開の確認(隔週)
5月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 活動や授業づくりについてメンターの立場から相談にのる。	主題を意識した探求を進める。(授業づくりと児童生徒の成長支援) 1-6年の縦割り班の構成と活動の開始 春の野外活動(セカンドスクール) 4年次教育実習 クラスを安定させる。ひとりひとりの子どもたちの状況を理解する。 授業の展開を跡づける。 クラスと授業展開をふまえて自分自身の授業づくりの展望をたてる。 遠足 子どもたちの集団活動を支える。 教師の協働研究に参画する。	週ごとの実習記録 と月報告 展開の確認(隔週)
6月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 はじめての授業についてメンターの立場から話を聞く。	はじめての単元の授業を展開する①	週ごとの実習記録 と月報告 展開の確認(隔週)
7月	カンファレンス 前期実習報告書のまとめ方についての指導	週1回メンタリングを行う。 半年の経験をじっくり聴き取る。	クラスの半年間の展開をとらえ直す。 夏の宿泊野外活動 前半の展開をふり返る。 前期の実習の展開を振り返る。	週ごとの実習記録 と月報告 前期報告書の作成 展開の確認(隔週)
8月	中間実習合同検討会			
9月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 安定したリズムを取り戻すことに配慮する。	安定したリズムを取り戻す。 3年次教育実習 連合体育大会 クラスの目標を再確認する。 中心的な学習プロジェクトを発展させる。	週ごとの実習記録 と月報告 展開の確認(隔週)
10月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 授業の企画について聞き役になる。	中心的な授業・学習プロジェクトを展開する。② 校内運動会 前期終了・秋休み・後期開始(2学期制)	週ごとの実習記録 と月報告 展開の確認(隔週)
11月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 取組の展開や手応えについて聴き取る。	中心的な学習プロジェクトの展開を省察する。 器械運動発表会 入試 トピック週間(海外との交流と英語学習)	週ごとの実習記録 と月報告 展開の確認(隔週)
12月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 協働研究の進め方、その意味について伝える。	教師の協働研究を支援する。 実践研究の公開授業研究会のための事前研究会 研究部会の推進	週ごとの実習記録 と月報告 展開の確認(隔週)

1月	カンファレンス	週1回メンタリングを行う。 1年を集約する取組を励ます。	1年間の展開を踏まえた授業づくり③ 教師の協働研究を支援する。	週ごとの実習記録 と月報告 展開の確認(隔週)
2月	カンファレンス後期実習報告書 最終実習報告書の作成指導	週1回メンタリングを行う。 実践記録づくりの意味について伝える。 1年間の展開についてともに振り返る。	1年間の取組に関わって記録をまとめ、 長い展望をひらく 公開研究集会 冬の野外活動(スキー)	週ごとの実習記録 と月報告後期報告書 展開の確認(隔週) 最終報告書の作成指導
3月	最終実習合同検討会			

学生確保の見通し等について

目 次

- ① 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況…………… 2
- ② 人材需要の動向等社会の要請…………… 6

① 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1. 本研究科の現状

本研究科は、21世紀の教師教育改革の実現をミッションとし、学習観の転換を核とする学校教育の改革のため、学校拠点の協働の実践研究を核として学校づくりに直接関わることでできる「学校拠点方式」による教員養成・教員研修機能の高度化や個々の大学を超えたネットワーク構築を推進している。

「学校拠点方式」では、オンライン会議システムを用いた広域でのカンファレンスの実施により、地理的な距離を克服し、人的交流を基にした地域特性の活用により教育内容の質保証・向上が期待できる。コロナ禍により直接学校を訪問することが困難になった近年、当初は学校拠点方式が機能しなくなるのではないかとの危惧もあったが、オンライン会議システム等を用いて頻繁に連絡を取り合うことでネットワークを有効に機能させ、各学校の実情に即して授業内容を再構成することができている。

2. 地域・社会的動向等の現状把握・分析

基幹大学・参加大学の所在地である福井県、岐阜県及び富山県では、近年は教員採用試験受験希望者の減少に伴う教員需要は高まっているが、長期的にみると少子化に伴う人口減少により教員需要の低下が見込まれている。福井県、富山県及び岐阜県飛騨地域では学校の統廃合や小規模校化することが予想されており、これに伴い求められる教員像も変化してきている。特に小規模化する学校では、人員の余裕がないため、即戦力となる教員や効率よい教員人員配置を実現するために複数免許を持つ教員の需要が高まっている。

3. 本研究科の趣旨目的、教育内容

本研究科の構成を変更し、参加大学を「岐阜聖徳学園大学及び奈良女子大学」から、「岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学」に変更する。これにより、教員需要の低下に伴う教員の質保証という共通課題を抱える福井県、岐阜県及び富山県で同課題への対応に向けた教員養成・研修の教育課程協働創発を実現し、「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の育成を図ることを目指すものである。

上記地域・社会的動向等の現状把握・分析に基づき、本研究科では、実践力を高めるための多様な実践的科目とともに複数免許の取得が可能となる教育課程を整備している。これにより、各県の学校に即戦力かつ多様な専門性を持つ教員を輩出することが可能となり、地域の教師力向上に広く貢献することが可能となる。

4. 入学定員設定

本研究科は、令和2年度に、本学教育学研究科（修士課程）の廃止及び教職大学院への一本化に伴い設置当初の40名から60名に変更している。また、本研究科では、履修上の区分から3コースを設定し、以下のとおり各コースの募集人員を定めている。なお、本改組に伴う入学定員及び各コースの募集人員の変更はない。

コース	募集人員
授業研究・教職専門性開発コース	25名
ミドルリーダー養成コース	15名
学校改革マネジメントコース	20名

5. 学生納付金の設定

学生納付金について、「国立大学の授業料その他の費用に関する省令」に基づき定める「国立大学法人福井大学における授業料その他の費用に関する規則」のより、以下のとおりこれまでと同額を設定する。

入学料：282,000円

授業料：535,800円（年額）（前期：267,900円、後期：267,000円）

6. 学生確保の見通し

(1) 学生確保の見通しの調査結果

基幹大学・参加大学ごとの過去5年間の志願者数・入学者数の状況は資料1のとおりである。このうち、ストレートマスター（学部新卒院生）として毎年18名程度（福井大学：15名程度、岐阜聖徳学園大学3名程度）が継続的に入学しており、今後も同様の傾向が見込まれる。また、現職教員院生について、福井県内においては、教育学部附属学園からの入学者3名程度に加え、福井県教員委員会や福井市教育委員会等との連携による派遣20名程度が継続して見込まれる。岐阜県内においては、岐阜聖徳学園大学の設置する学校法人聖徳学園からの入学者1名程度に加え、岐阜市教育委員会や羽島市教育委員会等との連携による派遣2名程度が見込まれる。さらに、東京都教育委員会や板橋区教育委員会の協力などにより関東地域からの入学生が10名程度、宮古島市教育委員会及び加賀市教育委員会との協定による派遣が各1名程度、ALTやJICA研修を通じた海外の現職教員の受入が1名程度見込まれる。

また、新たに参加大学に加わる富山国際大学では、令和4年9月に同大学の学生を対象に教職大学院入学希望等のアンケートを実施した（資料2参照）。アンケート結果において、本研究科への進学を希望すると回答した学生は各学年1～2名程度であり、教員採用試験に合格しなかった場合の受験希望者も合計10名程度である。また、本研究科に限らず教職大学院への進学希望がある学生が45名いるが、調査時点では学生に対して本研究科の情報提供が十分になされていなかったことから、今後学生への情報提供が進めばこの中からも本研究科への進学希望者が期待される。以上のことから、富山国際大学からは年間3名程度の進学者が見込まれる。

以上の現況から、各大学での学生確保・定員充足の見通しは十分立っており、本研究科の設置の趣旨及び必要性に示した「令和の日本型学校教育」を担う教師の各地域での輩出と、新たな教師の学びについての全国的な普及を実現することが期待される。

(2) 新設学部等の分野の動向

グローバル化した超スマート社会の中において、教員はこれまでの「教えの専門家」から「学習を組織する専門家」への転換を求められており、潜在的な学び直しの需要は多いが、休職してまで大学院に進学することに抵抗を感じる教員は少なくないのが現状である。管理職としても優れた教員が休職すると学校運営の困難が生じることから、所属教員の大学院進学には葛藤を抱えている。しかし、本研究科の進める「学校拠点方式」は働きながら学ぶことができる教育課程であり、学校の抱える課題解決に直接的に繋がることから、各県に潜在的に存在する休職を要さずに大学院に進学したい希望を持つ現職教員にとっては、本研究科はこれまでにない新たな選択肢となり得るものである。

(3) 競合校の状況

本学は福井県で唯一の教員養成課程をもつ国立大学であり、福井県内の教員志望で教職大学院の課程への進学を希望する学生の確保において競合校は存在しない。

岐阜県・富山県ではそれぞれ教職大学院の課程を持つ岐阜大学及び富山大学が競合校となり得る。しかし、岐阜大学教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院の課程）は岐阜県教員採用数 603 人に対して令和 5 年度募集人員数 40 人（入学者数 35 人）であり、富山大学教職実践開発研究科教職実践開発専攻（教職大学院の課程）は富山県教員採用数 338 人に対して令和 5 年度募集人員数 15 人（入学者数 14 人）と小規模なものであり、どちらの大学も各県内の教員人数確保と質保証ニーズに十分に応えているとは言い難い状況である。また、富山大学教職実践開発研究科は現職教員が休職して入学する仕組みであり、岐阜大学教育学研究科では一部コース（教育実践開発コース）で夜間・遠隔教育により勤務しながら学ぶことができるが、現職教員の中には休職を要さずに大学院に進学したい希望を持つ者が多く存在することから、本研究科の学校拠点方式の入学希望者は上記の大学院の志願者とは直接的には競合せず、各県に潜在的に存在する大学院進学希望者の掘り起こしが期待される。

(4) 既設学部等の学生確保の状況

基幹大学・参加大学ごとの過去 5 年間の志願者数・入学者数の状況は資料 1 のとおりである。コロナ禍の影響から令和 3 年度・令和 4 年度の入学生が微減したものの、令和 5 年度は 110%（入学者 66 名）と入学定員を充足しており、後述する学生確保に向けた取組により、福井大学及び岐阜聖徳学園大学では今後も安定して定員を充足する学生確保の見通しが立っている。

7. 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

学生確保の取組については、基幹大学及び参加大学それぞれで学部学生に対する学内説明会や県市町教育委員会との連携による現職教員の進学誘致を行っている他、関東圏・沖縄圏・北海道圏等の全国規模で各地の連携機関と協力して現職教員の進学誘致を行っている。

基幹大学である福井大学では、福井県教育委員会と本連合教職開発研究科が共同で教員研修を開催し、その履修者の福井県内現職教員や附属学校園教員については、夏期休業等で行われる大学院免許法認定公開講座に出席の上単位認定を行うことで、1年履修が可能となる制度を整備しており、同研修参加者からの入学者増加を推進している。また、ALT や JICA 研修を通じた現職教員の受入れ、海外の現職教員の入学受入れ、学校事務や教育行政担当者の入学受入れ等を推進している。さらに、大学全体の奨学金制度のほか、本研究科独自奨学金制度及び福井県からの奨学金等の制度を整え、入学料や授業料の補助を行っている。

参加大学である岐阜聖徳学園大学では、現在、羽島市教育委員会、岐阜聖徳学園大学学生、岐阜聖徳学園大学附属幼・小・中学校及び岐阜聖徳学園高等学校の教員に対して PR を進めており、さらに、岐阜聖徳学園の現職教員に対しては、岐阜聖徳学園からの修学支援制度を整え、入学者増加を推進している。

新たに参加大学に加わる富山国際大学では、富山国際大学子ども育成学部卒業生1名が令和5年度に本研究科に入学しており、富山国際大学の本研究科への参加後は連携を強化し、入学者増加に繋げる。また、現職教員の卒業生に対しては、教員研修の支援に加え、富山県内の市町教育委員会と提携し、大学院の設置を PR しており、既に南砺市からは拠点校として長期インターンシップの受入れ等の申し入れを受けている。

② 人材需要の動向等社会の要請

1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本研究科では、教育委員会等との連携・協働により、学部卒業院生を対象に高い教科指導力だけでなく、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員の養成を行うこと、現職教員院生を対象に地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として確かな指導理論と優れた実践力・応用力・学校改革マネジメント力を備えたスクールリーダー、及び、学校の管理者の育成を行うことをミッションとしている。

各コースにおける養成する人材像は以下のとおりである。

コース	養成する人材像
授業研究・教職専門性開発コース	授業づくり・児童生徒の成長発達支援について実践的力量と実践研究力を有する教員
ミドルリーダー養成コース	学校における授業改革・児童生徒の成長発達支援のための協働研究の中心的な担い手となるミドルリーダー教員
学校改革マネジメントコース	学校改革のための組織マネジメントの中心的な担い手となる管理職

2. 上記が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

令和4年12月の中教審答申「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」では、これからの学部・教職大学院の姿として、（1）教員養成大学・学部、教職大学院の高度化・機能強化、（2）学部と教職大学院との連携・接続の強化・実質化、（3）教育委員会と大学との連携強化の促進、（4）教師養成に係る理論と実践の往還を重視した人材育成の好循環の実現、（5）教員就職率の向上、（6）組織体制の見直しが挙げられている。本研究科の進める「学校拠点方式」はその方向に沿ったものであり、政府が進める学校の中核となる高度専門職業人の育成に資するものである。

また、「学校拠点方式」による教員養成は全国モデルとして位置付けられており、本学が教員養成フラッグシップ大学として県外にも先駆的事例を示す意味でも、本研究科が目指す学校拠点方式のより一層の展開を図る意味は大きいと考える。

資 料 目 次

資料 1	志願者数・入学者数の状況	2
資料 2	教職大学院に関するアンケート	3

基幹大学・参加大学別入学者数

年度	コース	入学定員※ (A)	福井大学	奈良女子 大学	岐阜聖徳 学園大学	入学者数計 (B)	入学定員 充足率 (B)/(A)
R1	授業研究・教職専門性開発コース	15	7	0	0	7	46.7%
	ミドルリーダー養成コース	10	6	1	1	8	80.0%
	学校改革マネジメントコース	15	15	0	1	16	106.7%
	計	40	28	1	2	31	77.5%
R2	授業研究・教職専門性開発コース	25	17	0	0	17	68.0%
	ミドルリーダー養成コース	15	18	3	0	21	140.0%
	学校改革マネジメントコース	20	26	1	1	28	140.0%
	計	60	61	4	1	66	110.0%
R3	授業研究・教職専門性開発コース	25	10	0	4	14	56.0%
	ミドルリーダー養成コース	15	13	1	1	15	100.0%
	学校改革マネジメントコース	20	19	0	1	20	100.0%
	計	60	42	1	6	49	81.7%
R4	授業研究・教職専門性開発コース	25	12	0	1	13	52.0%
	ミドルリーダー養成コース	15	13	2	1	16	106.7%
	学校改革マネジメントコース	20	26	0	2	28	140.0%
	計	60	51	2	4	57	95.0%
R5	授業研究・教職専門性開発コース	25	19	0	3	22	88.0%
	ミドルリーダー養成コース	15	12	2	0	14	93.3%
	学校改革マネジメントコース	20	29	0	1	30	150.0%
	計	60	60	2	4	66	110.0%

※各コースについては、募集人員を記載

教職大学院に関するアンケート(富山国際大学)結果

実施日:令和4年9月27日(水)

対象者	1年生		2年生		3年生		4年生		合計	
在籍者数	98		103		91		103		395	
回答者数	93		94		79		80		346	
回答率	94.9%		91.3%		86.8%		77.7%		87.6%	
質問1 教職大学院に興味をもちましたか										
① 非常に興味をもった	22	24%	11	12%	11	14%	13	16%	57	16%
② どちらかと言えば興味をもった	59	63%	55	59%	43	54%	40	50%	197	57%
③ あまり興味をもてなかった	11	12%	27	29%	21	27%	20	25%	79	23%
④ 全く興味をもてなかった	1	1%	1	1%	4	5%	7	9%	13	4%
質問2 上記質問の①もしくは②を選択した人にお尋ねします。(複数回答)										
① 教師になるための知識・技能だけでなく資質・能力を磨くことができそうなこと	55	34%	47	42%	45	46%	39	42%	186	40%
② 県外の教員や教員希望者と交流ができそうなこと	28	18%	11	10%	15	15%	14	15%	68	15%
③ 現職教員等の様々な専門職と一緒に学べること	42	26%	35	31%	23	24%	28	30%	128	28%
④ 学校実習とその振り返り(省察)サイクルの中で自分の中に理論ができそうなこと	20	13%	10	9%	11	11%	10	11%	51	11%
⑤ 教員採用試験に有利なこと	15	9%	9	8%	3	3%	2	2%	29	6%
質問3 教職大学院で学ぶ機会があれば、どのようなことを主に学びたいと思いますか。(複数回答)										
① 教育課程	38	17%	14	8%	16	10%	7	4%	75	10%
② 教科等指導方法	53	23%	25	14%	33	21%	32	19%	143	20%
③ 生徒指導、教育相談	57	25%	40	23%	28	18%	37	22%	162	22%
④ 学級経営、学校経営	20	9%	32	18%	32	20%	36	22%	120	17%
⑤ 省察による実践と理論の往還	18	8%	9	5%	10	6%	9	5%	46	6%
⑥ 学校づくり	23	10%	26	15%	20	13%	21	13%	90	12%
⑦ 中学校や特別支援学校の教員免許の取得	17	8%	24	14%	18	11%	19	12%	78	11%
⑧ その他	0	0%	4	2%	3	2%	4	2%	11	2%
質問4 富山国際大学と福井大学等で予定している新しい連合教職大学院への進学について										
① 連合教職大学院に進学したい	2	2%	1	1%	2	3%	1	1%	6	2%
② 教員採用試験に合格し、採用までの猶予があれば連合教職大学院に進学したい	10	11%	10	11%	8	10%	3	4%	31	9%
③ 教員採用試験に合格しなかった場合、連合教職大学院に進学したい	4	4%	2	2%	4	5%	0	0%	10	3%
④ 学校現場での経験を積んだ後に、連合教職大学院に進学したい	1	1%	0	0%	0	0%	1	1%	2	1%
⑤ 他大学の教職大学院や、修士課程に進学したい	1	1%	4	4%	3	4%	4	5%	12	4%
⑥ 大学院への進学は考えていない	69	76%	72	77%	60	78%	65	83%	266	78%
⑦ その他	4	4%	5	5%	0	0%	4	5%	13	4%
質問5 卒業年次に、本学で予定している新しい教職大学院を受験しますか										
① 教員採用試験を受けずに、教職大学院のみ受験する	0	0%	0	0%	0	0%	2	3%	2	1%
② 教員採用試験に合格しても受験する	9	10%	7	8%	3	4%	2	3%	21	6%
③ 教員採用試験が不合格だった場合に受験する	8	9%	7	8%	6	8%	0	0%	21	6%
④ 受験しない	71	81%	79	85%	67	88%	74	95%	291	87%
質問6 受験・進学しない理由は、以下のどれですか(複数回答)										
① 学部卒業後すぐに正式採用もしくは講師として教壇に立ちたい	17	18%	13	14%	22	27%	25	29%	77	22%
② 他の教職大学院・修士課程を受験したい	3	3%	6	7%	4	5%	3	3%	16	5%
③ 教職に興味がない	27	29%	32	35%	25	31%	20	23%	104	30%
④ 金銭的な問題(入学金、授業料がかかるから)	31	34%	28	30%	22	27%	19	22%	100	28%
⑤ 一般企業や公務員を希望している	14	15%	13	14%	8	10%	19	22%	54	15%

教職大学院に関するアンケート（富山国際大学）

学年 : 1年生 2年生 3年生 4年生

下記の質問に対し該当する番号を選んでください

1. 教職大学院に興味をもちましたか

- ① 非常に興味をもった
- ② どちらかと言えば興味をもった
- ③ あまり興味をもてなかった
- ④ 全く興味をもてなかった

番号	
----	--

2. 上記質問の①もしくは②を選択した人にお尋ねします。

その理由は以下のどれですか（複数回答可）

- ① 教師になるための知識・技能だけでなく資質・能力を磨くことができそうなこと
- ② 県外の教員や教員希望者と交流ができそうなこと
- ③ 現職教員等の様々な専門職と一緒に学べること
- ④ 学校実習とその振り返り(省察)サイクルの中で自分の中に理論ができそうなこと
- ⑤ 教員採用試験に有利なこと

番号	
----	--

3. 教職大学院で学ぶ機会があれば、どのようなことを主に学びたいと思いますか

（複数回答可）

- ① 教育課程
- ② 教科等指導方法
- ③ 生徒指導、教育相談
- ④ 学級経営、学校経営
- ⑤ 省察による実践と理論の往還
- ⑥ 学校づくり
- ⑦ 中学校や特別支援学校の教員免許の取得
- ⑧ その他

番号	
----	--

4. 富山国際大学と福井大学等で予定している新しい連合教職大学院への進学について

- ① 連合教職大学院に進学したい
- ② 教員採用試験に合格し、採用までの猶予があれば連合教職大学院に進学したい
- ③ 教員採用試験に合格しなかった場合、連合教職大学院に進学したい
- ④ 学校現場での経験を積んだ後に、連合教職大学院に進学したい
- ⑤ 他大学の教職大学院や、修士課程に進学したい
- ⑥ 大学院への進学は考えていない
- ⑦ その他

番号	
----	--

5. 卒業年次に、本学で予定している新しい教職大学院を受験しますか

- ① 教員採用試験を受けずに、教職大学院のみ受験する
- ② 教員採用試験に合格しても受験する
- ③ 教員採用試験が不合格だった場合に受験する
- ④ 受験しない

番号	
----	--

6. 受験・進学しない理由は、以下のどれですか（複数回答可）

- ① 学部卒業後すぐに正式採用もしくは講師として教壇に立ちたい
- ② 他の教職大学院・修士課程を受験したい
- ③ 教職に興味がない
- ④ 金銭的な問題（入学金、授業料がかかるから）
- ⑤ 一般企業や公務員を希望している

番号	
----	--

7. 教職大学院について知りたいことや、学びたいことについて、質問や意見があれば書いてください。

--

子どもから信頼される
保護者から信頼される
同僚から信頼される

確かな力をもった教師になる

富山国際大学が
加わります！

福井大学大学院
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学
連合教職開発研究科（連合教職大学院）

大学学部卒業後の方 授業研究・教職専門性開発コース

学位：教職修士（専門職）

大学院の学びの特長

教員としてはたらしはじめる前に
確かな実践力を育む

1年間 週3日
学校での長期インターンシップ+α

現職の先生方との貴重な学び 子どもの成長過程の追跡
教師の仕事の醍醐味を知る

学校と大学院の往還
専門性を高め続ける 省察の習慣化 貴重な専門職ネットワーク

連合教職大学院のコース

授業研究・教職専門性開発コース 学校組織の一員、メンバー（not お客さん）として実践研究を推進する
発達・発展の過程を実地で学ぶ・捉える

- ✓学部新卒者（講師ふくむ）
- ✓拠点校・連携校における週3日の1年間の長期インターンシップに従事して、学校づくりに真摯に取り組む教師たち、日々成長し続ける子どもたちとともに教師の仕事の総体を学ぶ

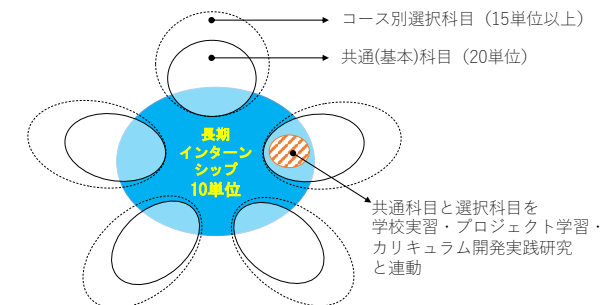
ミドルリーダー養成コース 職責校で働きながら（休職しない）、職責校のカリキュラム・研修デザイン
の課題を研究テーマにすえてその解決や発展を目指す実践研究を推進する

- ✓現職教員
- ✓学校の抱える課題を学校の中で同僚教師と協働して解決することを通し、学校の協働研究を支えるミドルリーダーとしての力を培う

学校改革マネジメントコース 職責校で働きながら（休職しない）、職責校の改革マネジメントの課題を
研究テーマにすえてその解決や発展を目指す実践研究を推進する

- ✓現職教員
- ✓実践事例に基づいた省察と再構成を積み重ねながら、学校における組織的・協働的な取り組みをマネジメントする力を培う

長期インターンシップをコアした 大学院の学びの構造 Core Curriculum

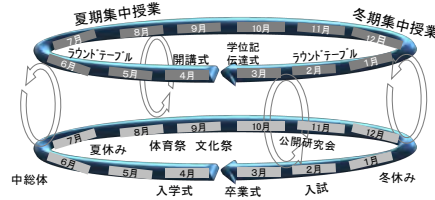


学校における実習と各系のプロジェクト学習・カリキュラム開発実践研究をコアにして
カリキュラムをデザイン

大学院教員によるチーム・ティーチング

カリキュラムを学校のリズムに連動

福井大学連合教職大学院の年間学修活動

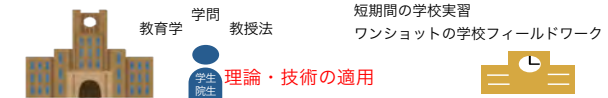


カリキュラムを学校のリズムに連動

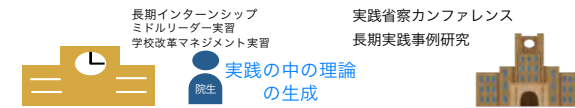
月間カンファレンスと夏期・冬期集中授業ではそれぞれ**2つの選択日程 (A・B)** を設定し、月間カンファレンスや集中授業は嶺北・嶺南・東京・奈良等の複数会場で実施

学校拠点方式 School-Based Teacher Education

一般的な大学・大学院の教師教育・教員養成



福井大学連合教職大学院の教師教育・教員養成



学校拠点方式

学校と大学院の往還／継続的組織的なネットワークを構築するデザイン
 学校の力と大学院の力を結集した教員養成の協働システム
 教育委員会からの強力な支援と理解と信頼

長期インターンシップ (10単位) の内容と構造



月間カンファレンス

Monthly Conference

長期実践事例研究 I & II (2単位×2)
 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 I & II (2単位×2)
 コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト (8単位) 等



大学院における実践の省察／理論化／意味づけ

授業研究・教職専門性開発コース院生・ミドルリーダー養成コース・学校改革マネジメントコース院生(現職教員)が集まり、日々の実践と学校の展開を語り合うことで、教育改革の動向や学校・教師の協働文化を理解するとともに、次への展望を協働でひらく。

月間カンファレンスのテーマ							
	4月	5月	7月	10月	11月	2月	3月
学校の協働研究	教育改革の展開を踏まえ、長期的な実践の展望を拓く	学校での協働研究の現状を踏まえ、これからの展望を拓く	実践の展開を振り返り課題をとらえ直す	世代を超えて学び合う	他校の研究を支える学校ネットワークを編み込む	長期実践研究報告会	学位記伝達式再出発のカンファレンス
授業改革・カリキュラムマネジメント実践事例研究	現在の実践とこれまでの学びを語り振り返り、展望をたてる	実践記録を吟味する	実践の展望を定め、挑戦する	自分自身の実践の挑戦を語る I	自分自身の実践の挑戦を語る II		

月間カンファレンス

Monthly Conference

長期実践事例研究 I & II (2単位×2)
 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究 I & II (2単位×2)
 コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト (8単位) 等

7月10日

前期の展開をふり振り返り、課題をとらえ直す
 Reflecting on the Developments throughout the First Term and Rethinking of the Issues in Hand
 Looking Into Some Issues towards the Summer Intensive Course

7月10日

9:30

ガイダンス 前期振り返り(2時間)

Orientation on-site

9:30

セッション 前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

前期振り返り(1.5)

大学院における実践の省察／理論化／意味づけ

授業研究・教職専門性開発コース院生・ミドルリーダー養成コース・学校改革マネジメントコース院生(現職教員)が一同に集まり、日々の実践と学校の展開を語り合うことで、教育改革の動向や学校・教師の協働文化を理解するとともに、次への展望をひらく。



夏期・冬期 集中講座

Intensive Conference

カリキュラムのデザインの実践事例研究
 学習コミュニティマネジメント実践事例研究
 学習コミュニティマネジメント事例研究
 公教育改革の課題と実践 教師の実践的力量形成の課題と実践 学校と社会 等

大学院における実践の省察／理論化／意味づけ

夏期集中講座 (3日×3Cycle or 2Cycle)

Cycle 1 <実践記録を読む> 長期にわたる学習の展開とそれを支える教師の実践

長期にわたる実践の展開を踏まえた記録を読み解き、そこでの学習者の成長・コミュニケーションの発展・コミュニティの形成を検討するとともに、それらを支える教師の実践とそのコミュニティの在り方を探る



Cycle 2 <実践の架橋理論の検討> 実践コミュニティ/学習する組織

一人ひとりの探究とそのコミュニケーションの基盤となる実践コミュニティ・学習組織研究を検討する



Cycle 3 <実践の事例研究とその方法> 実践の展開・実践者の力量形成・コミュニティのプロセスをとらえ直す (1系・2系・2系特支・3系)

Cycle 1, 2をふまえ、これまでの自身の実践の展開とその意味を改めてとらえ直し、報告としてまとめる

冬期集中講座 (3日×2Cycle or 1Cycle)

Cycle 1 公教育の課題/学校と社会 Cycle 2 長期実践研究報告の執筆 (1系・2系・2系特支・3系)

公教育の理念を把握し、専門職としての責務を確認する
 長い実践の展開を踏まえて、今後の展開の可能性を探る
 実践の展開を共有し、その価値と課題を公的に表明する



実践し 省察する コミュニティ

Round Tables: Summer Sessions 2022 for Reflective Practice and Organizational Learning in University of Fukui

For Communities of Practice and Reflection, since 2001

実践研究 福井ラウンドテーブル

2022 Summer sessions

18sat 10:00-17:40

19sun 8:20-14:00

総研大実践研究センター(後援) 総研大実践研究センター

online-offline hybrid sessions with Zoom

実践する学びを実現する教師

教師を支える教職大学院

教師の学びを促す学校拠点の光輝研究

学校と社会

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究報告

実践研究 福井ラウンドテーブル

2022 Summer sessions

The 20th anniversary year of Round Table Sessions in University of Fukui since 2001

6/18(sat) 10:00-17:40 (zoom 接続番号 930)

Session / 教職大学院改訂特別フォーラム 10:00-12:00

「新たな教師の学び」を支える協働のために

実践研究報告の発表と質疑応答

Session 2

学校・教育・地域を考える5つのアプローチ 13:00-17:40

18sat 10:00-17:40 (zoom 接続番号 930)

Session 1

A 学校・インクルージョン 21世紀の学びを実現する教師の学習コミュニティを拓く

B 教職教育 働き方改革と学びの持続性 教職大学院の学びの持続性

C コミュニティ 実践研究報告と実践研究報告の発表と質疑応答

D International/International Initiatives on Collaborative Learning

E 実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答

実践研究報告の発表と質疑応答



2022.6.18-19

教職大学院 福井ラウンドテーブル/福井大学連合教職大学院

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学 福井大学

ラウンドテーブル

Round Table

長期実践報告の作成と発表（3単位）
カリキュラム開発実践研究Ⅳ



ラウンドテーブル

Round Table

長期実践報告の作成と発表（3単位）
カリキュラム開発実践研究Ⅳ



ラウンドテーブル

Round Table

長期実践報告の作成と発表（3単位）
カリキュラム開発実践研究Ⅳ



ラウンドテーブル

Round Table

長期実践報告の作成と発表（3単位）
カリキュラム開発実践研究Ⅳ



ラウンドテーブル

Round Table

長期実践報告の作成と発表（3単位）
カリキュラム開発実践研究Ⅳ



ラウンドテーブル

Round Table

長期実践報告の作成と発表（3単位）
カリキュラム開発実践研究Ⅳ

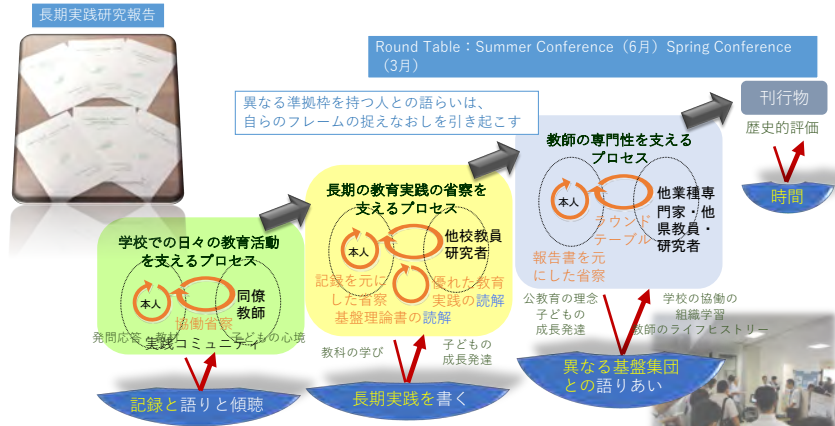


長期実践研究報告

Longitudinal Practical Research Report

長期実践報告の作成と発表（3単位）
カリキュラム開発実践研究Ⅳ

大学院における実践の省察／理論化／意味づけ



長期実践研究報告

Longitudinal Practical Research Report

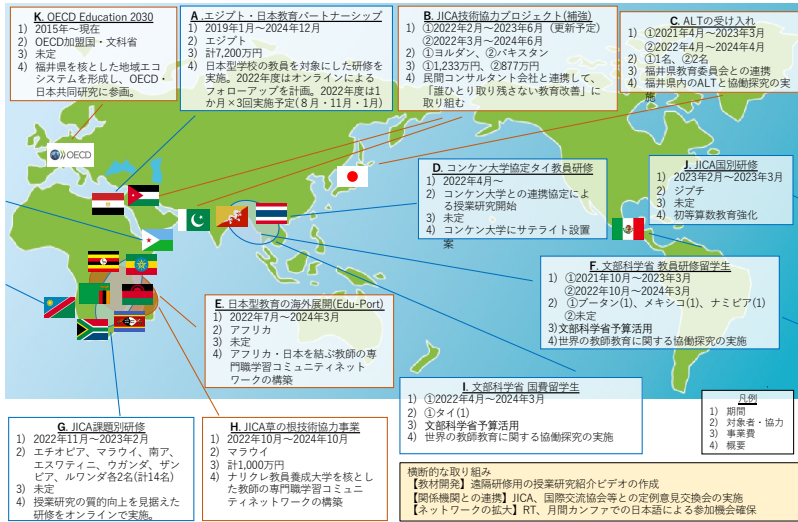
長期実践報告の作成と発表（3単位）
カリキュラム開発実践研究Ⅳ

大学院における実践の省察／理論化／意味づけ

福井大学連合教職大学院「学校改革実践研究報告」目録

NO	タイトル	サブタイトル	名前	所属	発行年度	キーワード	コース
1	幼児教育における異年齢交流の実践研究	福井大学教育地域科学部附属幼稚園の実践を通して	安部 康子・川崎 恵理	附属幼稚園	2003.3	幼稚園、異年齢交流、研究、ペア・グループ学習、園外とのかかわり	SL
2	スポーツライフにつながる新しい体育科授業の研究	反省的実践による体育科授業から	赤澤 孝弘	附属小学校	2003.3	小学校、体育、スポーツの社会的役割、スポーツライフ、授業実践	SL
3	反省的実践による新しい授業デザインの研究	総合学習における授業者の立場から	田代 光一	福井市豊小学校	2003.3	小学校、総合学習、授業実践、楽しい授業デザイン、反省的実践	SL
4	省察的授業の時間的展望における実践コミュニティの漸成展開	美術教育の授業を核として協同探究が公共的・重層的に拡張していく実践の一年間の記録	余座 正之	附属小学校	2003.3	小学校、美術、省察的実践、協働プロジェクト、授業実践、実践コミュニティ	SL
5	子どもたちの科学的な探究を支える教師の省察的実践	子どもたちの科学的な探究を支える教師の省察的実践	木本 茂	附属中学校	2004.3	中学校、理科、授業実践、探求活動、省察	SL
6	学校改革と教師の実践共同体	伊那小学校の総合学習と教師の協働研究の展開課程	田中 浩司		2004.3	小学校、総合学習、学校改革、省察、実践共同体	SL
508	子どもと保育者が育ち合う、学び合う園を創る	園の魅力を作るささやかな試み	伊藤 康弘	さくら認定こども園	2022.2		MG
509	関係性の質の向上を通して、組織文化を改革する	多様な人との関わりを楽しみながら、語り合い学び合う	高谷 浩太郎	和田こども園	2022.2		MG

教師教育改革グローバルゼーション

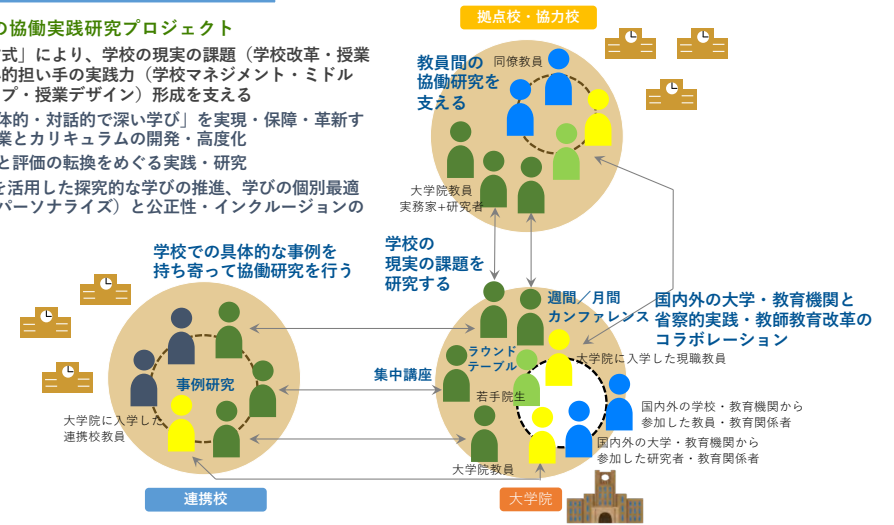


福井大学連合教職大学院の概要

■学校拠点の協働実践研究プロジェクト

「学校拠点方式」により、学校の現実の課題(学校改革・授業改善)の中心的担い手の実践力(学校マネジメント・ミドルリーダーシップ・授業デザイン)形成を支える

- 「主体的・対話的で深い学び」を実現・保障・革新する授業とカリキュラムの開発・高度化
- 学びと評価の転換をめぐる実践・研究
- ICTを活用した探究的な学びの推進、学びの個別最適化(パーソナライズ)と公正性・インクルージョンの実現



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ウエダ タカノリ 上田 孝典 <令和5年4月>		医学博士		福井大学 学長 (令和5年4月～令和7年3月)

4	専	教授	アキマ マサリ 秋山 晶則 ＜令和6年4月＞		文学修 士※	長期インターンシップA・B 成長と発達の実践研究 成長発達支援の事例研究	1通 2前 1前	10 2 2	1 1 1	岐阜聖徳学園大学 教育学部教授 (平成19年4月)	5日
5	専	特命教授	ツキサリ ショウイチ 柳澤 昌一 ＜令和6年4月＞		教育学 修士※	長期インターンシップA・B 学校改革マネジメント実習ⅠA・B 学校改革マネジメント実習ⅡA・B 学校改革マネジメント実習ⅢA・B 学習コミュニティマネジメント実践事例研究A 学習コミュニティマネジメント実践事例研究B 学校協働組織のマネジメント 組織学習マネジメント実践事例研究A 組織学習マネジメント実践事例研究B 組織改革マネジメント実践事例研究 公教育改革の課題と実践 学校と社会 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価) コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力量形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表(3系) 学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 学校改革マネジメント実践事例研究 学校改革マネジメント実践事例特別研究 学校改革マネジメント長期実践報告の作成と発表	1通 1通 1通 1通 1前 1前 2前 1前 1前 2前 1後 1後 1前 1後 2前 2後 2後 2通 1前 2前 2後 2通 2前 1前 2後	10 7 1 2 2 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 8 2 2 3 8 2 2 3	1 1	福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻教授 (昭和61年4月)	5日
6	専	准教授	ハバハラ エミコ 半原 芳子 ＜令和6年4月＞		博士 (人文科学)	長期インターンシップA・B ミドルリーダー実習ⅠA・B ミドルリーダー実習ⅡA・B ミドルリーダー実習ⅢA・B 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ 公教育改革の課題と実践 学校と社会 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価) 幼児児童生徒の成長・発達支援学校拠点長期協働実践プロジェクト 成長と発達の実践研究 成長発達支援の事例研究 長期実践報告の作成と発表(2系)	1通 1通 1通 1通 1前 1後 1後 1前 1後 2前 2後 2後 2通 2前 1前 2後	10 7 1 2 1 1 1 1 2 2 1 8 2 2 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻准教授 (平成25年10月)	5日
7	専	准教授	コサカ マサト 高阪 将人 ＜令和6年4月＞		博士 (教育学)	長期インターンシップA・B ミドルリーダー実習ⅠA・B ミドルリーダー実習ⅡA・B ミドルリーダー実習ⅢA・B カリキュラムのデザインの事例研究A カリキュラムマネジメント実践事例研究 カリキュラム改革マネジメント実践事例研究A 授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ カリキュラムマネジメント長期実践事例研究Ⅰ カリキュラムマネジメント長期実践事例研究Ⅱ カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト カリキュラム改革事例研究とその理論 授業改革事例研究とその理論 長期実践報告の作成と発表(1系) カリキュラム開発基礎研究Ⅰ カリキュラム開発基礎研究Ⅱ カリキュラム開発基礎研究Ⅲ カリキュラム開発基礎研究Ⅳ	1通 1通 1通 1通 1前 2前 1前 1前 1後 1前 1後 1前 2通 2前 1前 2後 1前 1後 2前 2後	10 7 1 2 2 1 2 1 1 1 1 8 2 2 3 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻准教授 (平成29年4月)	5日

8	専	准教授	ハヤシ ユリ 集瀬 悠里 <令和6年4月>	博士 (教育学)	長期インターンシップA・B カリキュラムのデザインの実践事例研究A カリキュラムのデザインの実践事例研究B カリキュラムマネジメント実践事例研究 カリキュラム改革マネジメント実践事例研究A カリキュラム改革マネジメント実践事例研究B 授業づくりの長期実践事例研究I 授業づくりの長期実践事例研究II カリキュラムマネジメント長期実践事例研究I カリキュラムマネジメント長期実践事例研究II 公教育改革の課題と実践 学校拠点・省察的実践コアサイクルI(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル) 学校拠点・省察的実践コアサイクルII(基本的展開サイクル構築展開と省察) 学校拠点・省察的実践コアサイクルIII(長期展開サイクルの構成展開) 学校拠点・省察的実践コアサイクルIV(長期展開サイクルの展開・省察・展望) 学校拠点・省察的実践コアサイクルV(長期展開サイクルの記録化・交流・評価) カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト カリキュラム改革事例研究とその理論 授業改革事例研究とその理論	1通 1前 1前 2前 1前 1前 1後 1前 1後 1前 1後 1後 1前 1後 1後 2前 2後 2通 2前 1前	10 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 1 2 8 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻准教授 (平成23年4月)	5日
9	専	准教授	エンドウ カチロ 遠藤 貴広 <令和6年4月>	修士 (教育学) ※	長期インターンシップA・B カリキュラムのデザインの実践事例研究A カリキュラム改革マネジメント実践事例研究A カリキュラムマネジメント長期実践事例研究I カリキュラムマネジメント長期実践事例研究II 公教育改革の課題と実践 カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト カリキュラム改革事例研究とその理論 授業改革事例研究とその理論 カリキュラム開発実践研究I カリキュラム開発実践研究II カリキュラム開発実践研究III カリキュラム開発実践研究IV	1通 1前 1前 1前 1後 1後 2通 2前 1前 1前 1後 2前 2後	10 2 2 1 1 1 8 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻准教授 (平成20年4月)	5日
10	専	准教授	ササハラ(ササキ) ミチ 笹原(佐々木) 未来 <令和6年4月>	博士 (教育学)	長期インターンシップA・B 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究II 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究III 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究IV 障害児生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究II 障害児生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究III 障害児生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究IV 特別支援学校における教師の実践的力形成の課題と実践 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルI(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル) 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルII(基本的展開サイクル構築展開と省察) 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルIII(長期展開サイクルの構成展開) 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルIV(長期展開サイクルの展開・省察・展望) 特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルV(長期展開サイクルの記録化・交流・評価) 児童生徒の成長・発達支援学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト 障害児の成長と発達の実践研究 障害児の成長発達支援の事例研究 特別支援教育長期実践報告の作成と発表	1通 1後 2前 2後 1後 2前 2後 2後 1前 1後 2前 2後 2通 2前 1前 2後	10 1 2 2 1 2 2 2 2 2 1 2 2 2 2 8 2 2 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻准教授 (平成23年4月)	5日
11	専	講師	ミヤモト ユウタ 宮本 雄太 <令和6年4月>	博士 (教育学)	長期インターンシップA・B ミドルリーダー実習I A・B ミドルリーダー実習II A・B ミドルリーダー実習III A・B 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究I 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究II 成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究I 成長発達支援組織マネジメント長期実践事例研究II 教師の実践的力形成の課題と実践 幼児児童生徒の成長・発達支援学校拠点長期協働実践プロジェクト 成長と発達の実践研究 成長発達支援の事例研究 長期実践報告の作成と発表(2系)	1通 1通 1通 1通 1前 1後 1前 1後 2後 2通 2前 1前 2後 2通 2前 1前 2後	10 7 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 8 2 2 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻講師 (令和2年4月)	5日

12	実専	教授	キカトホ 清川 亨 ＜令和6年4月＞	教育学士	長期インターンシップA・B 学校改革マネジメント実習ⅠA・B 学校改革マネジメント実習ⅡA・B 学校改革マネジメント実習ⅢA・B 組織学習マネジメント実践事例研究B 組織改革マネジメント実践事例研究 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価) コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 長期実践報告の作成と発表(3系)	1通 1通 1通 1通 1前 2前 1前 1後 2前 2後 2後 2通 1前 2後	10 7 1 2 1 1 1 2 2 2 1 8 2 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻教授 (令和3年4月)	5日
13	実専	教授	コバヤシ マユミ 小林 真由美 ＜令和6年4月＞	教育学士	長期インターンシップA・B ミドルリーダー実習ⅠA・B ミドルリーダー実習ⅡA・B ミドルリーダー実習ⅢA・B 学校改革マネジメント実習ⅠA・B 学校改革マネジメント実習ⅡA・B 学校改革マネジメント実習ⅢA・B 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ(状況把握・テーマ設定・試行のサイクル) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ(基本的展開サイクル構築展開と省察) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ(長期展開サイクルの構成展開) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ(長期展開サイクルの展開・省察・展望) 学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ(長期展開サイクルの記録化・交流・評価) カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 授業改革事例研究とその理論 長期実践報告の作成と発表(1系) コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力量形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表(3系) 学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 学校改革マネジメント実践事例研究 学校改革マネジメント実践事例特別研究 学校改革マネジメント長期実践報告の作成と発表	1通 1通 1通 1通 1通 1通 1通 1通 1前 1後 2前 2後 2通 1前 2後 2通 1前 2前 2後 2通 2前 1前 2後 2通	10 7 1 2 7 1 2 2 2 2 2 8 2 3 8 2 3 8 2 2 3 8 2 2 3	1 1	福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻教授 (令和4年4月)	5日
14	実専	教授	マダヒデアキ 牧田 秀昭 ＜令和6年4月＞	修士(教育学)	長期インターンシップA・B ミドルリーダー実習ⅠA・B ミドルリーダー実習ⅡA・B ミドルリーダー実習ⅢA・B 学校改革マネジメント実習ⅠA・B 学校改革マネジメント実習ⅡA・B 学校改革マネジメント実習ⅢA・B カリキュラムのデザインの実践事例研究A カリキュラムのデザインの実践事例研究B カリキュラムマネジメント実践事例研究 学習コミュニティマネジメント実践事例研究A 学習コミュニティマネジメント実践事例研究B 学校協働組織のマネジメント 組織学習マネジメント実践事例研究B 組織改革マネジメント実践事例研究 コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力量形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表(3系)	1通 1通 1通 1通 1通 1通 1通 1前 1前 2前 1前 1前 2前 1前 2前 2通 1前 2前 2後	10 7 1 2 7 1 2 2 2 2 2 2 2 2 8 2 2 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻教授 (令和4年4月)	5日

19	実専	准教授	フチ アツヒ 福地 淳宏 ＜令和6年4月＞	学士 (文学)	長期インターンシップA・B ミドルリーダー実習ⅠA・B ミドルリーダー実習ⅡA・B ミドルリーダー実習ⅢA・B 学校改革マネジメント実習ⅠA・B 学校改革マネジメント実習ⅡA・B 学校改革マネジメント実習ⅢA・B 授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト	1通 1通 1通 1通 1通 1通 1通 1前 1後 1前 1後 2通 2通	10 7 1 2 7 1 2 1 1 1 1 8 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	岐阜聖徳学園大学 教育学部准教授 (令和4年4月)	5日
20	実専	准教授	カサキ ミチ 河崎 美香 ＜令和6年4月＞	教育学 修士	長期インターンシップA・B 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ	1通 1前 1後	10 1 1	1 1 1	富山国際大学子ども 育成学部准教授 (平成30年4月)	5日
21	実専	講師	イサキ ナヲ 岩崎 直哉 ＜令和6年4月＞	教職修 士(専門職)	長期インターンシップA・B 授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ	1通 1前 1後	10 1 1	1 1 1	富山国際大学子ども 育成学部講師 (令和3年4月)	5日
22	実み	教授	マツカミ ヒロ 松田 通彦 ＜令和6年4月＞	教育学 士	長期インターンシップA・B 学校改革マネジメント実習ⅠA・B 学校改革マネジメント実習ⅡA・B 学校改革マネジメント実習ⅢA・B 学習コミュニティマネジメント実践事例研究A 学習コミュニティマネジメント実践事例研究B 学校協働組織のマネジメント 組織学習マネジメント実践事例研究B 組織改革マネジメント実践事例研究 公教育改革の課題と実践 教師の実践的力形成の課題と実践 特別支援学校における教師の実践的力形成の課題と実践 コミュニティとしての学校と教師の力形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表(3系) 学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 学校改革マネジメント実践事例研究 学校改革マネジメント実践事例特別研究 学校改革マネジメント長期実践報告の作成と発表	1通 1通 1通 1通 1前 1前 2前 1前 2前 1後 2後 2後 2通 1前 2前 2後 2通 2前 1前 2後	10 7 1 2 2 1 1 1 1 1 1 8 2 2 3 8 2 2 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学大学院 福 井大学・奈良女子 大学・岐阜聖徳学 園大学連合教職開 発研究科教職開発 専攻客員教授 (平成24年4月)	4日
23	実み	教授	ニシハラ ミツル 西川 満 ＜令和6年4月＞	修士(教育 学)	長期インターンシップA・B 学校改革マネジメント実習ⅠA・B 学校改革マネジメント実習ⅡA・B 学校改革マネジメント実習ⅢA・B 学習コミュニティマネジメント実践事例研究A 学習コミュニティマネジメント実践事例研究B 学校協働組織のマネジメント 教師の実践的力形成の課題と実践 コミュニティとしての学校と教師の力形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表(3系) 学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 学校改革マネジメント実践事例研究 学校改革マネジメント実践事例特別研究 学校改革マネジメント長期実践報告の作成と発表	1通 1通 1通 1通 1前 1前 2前 2前 2後 2通 1前 2前 2後 2通 2前 1前 2後	10 7 1 2 2 1 1 1 1 8 2 2 3 8 2 2 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学大学院 福 井大学・奈良女子 大学・岐阜聖徳学 園大学連合教職開 発研究科教職開発 専攻客員教授 (平成26年4月)	4日
24	兼担	教授	イダテ マサキ 伊達 正起 ＜令和6年4月＞	博士(学校 教育学)	カリキュラム開発基礎研究Ⅰ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅱ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅲ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅳ※ カリキュラム開発実践研究Ⅰ※ カリキュラム開発実践研究Ⅱ※ カリキュラム開発実践研究Ⅲ※ カリキュラム開発実践研究Ⅳ※	1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学教育学部 教授 (平成10年10月)	
25	兼担	教授	アサハラ マサヒコ 浅原 雅浩 ＜令和6年4月＞	博士(工 学)	カリキュラム開発基礎研究Ⅰ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅱ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅲ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅳ※ カリキュラム開発実践研究Ⅰ※ カリキュラム開発実践研究Ⅱ※ カリキュラム開発実践研究Ⅲ※ カリキュラム開発実践研究Ⅳ※	1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学教育学部 教授 (平成16年4月)	

26	兼任	教授	ハシモト ヤスヒロ 橋本 康弘 <令和6年4月>	修士 (教育学)	カリキュラム開発基礎研究Ⅰ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅱ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅲ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅳ※ カリキュラム開発実践研究Ⅰ※ カリキュラム開発実践研究Ⅱ※ カリキュラム開発実践研究Ⅲ※ カリキュラム開発実践研究Ⅳ※	1前 1後 2前 2後 2前 2後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学教育学部 教授 (平成16年4月)
27	兼任	教授	シノヰ タカヲ 湊 七雄 <令和6年4月>	修士 (芸術学)	カリキュラム開発基礎研究Ⅰ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅱ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅲ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅳ※ カリキュラム開発実践研究Ⅰ※ カリキュラム開発実践研究Ⅱ※ カリキュラム開発実践研究Ⅲ※ カリキュラム開発実践研究Ⅳ※	1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学教育学部 教授 (平成18年4月)
28	兼任	教授	ニシザワ トオル 西沢 徹 <令和6年4月>	博士 (理学)	カリキュラム開発基礎研究Ⅰ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅱ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅲ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅳ※ カリキュラム開発実践研究Ⅰ※ カリキュラム開発実践研究Ⅱ※ カリキュラム開発実践研究Ⅲ※ カリキュラム開発実践研究Ⅳ※	1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学教育学部 教授 (平成25年4月)
29	兼任	教授	ヤマダ タカシ 山田 孝禎 <令和6年4月>	博士 (学術)	カリキュラム開発基礎研究Ⅰ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅱ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅲ※ カリキュラム開発基礎研究Ⅳ※ カリキュラム開発実践研究Ⅰ※ カリキュラム開発実践研究Ⅱ※ カリキュラム開発実践研究Ⅲ※ カリキュラム開発実践研究Ⅳ※	1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	福井大学教育学部 教授 (平成25年4月)
30	兼任	教授	ツカノ ヨシオ 柘植 良雄 <令和6年4月>	教育学士	長期インターンシップA・B ミドルリーダー実習ⅠA・B ミドルリーダー実習ⅡA・B ミドルリーダー実習ⅢA・B 学校改革マネジメント実習ⅠA・B 学校改革マネジメント実習ⅡA・B 学校改革マネジメント実習ⅢA・B 授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 幼児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト	1通 1通 1通 1通 1通 1通 1通 1前 1後 1前 1後 2通 2通	10 7 1 2 7 1 2 1 1 1 1 8 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	岐阜聖徳学園大学 教育学部教授 (平成25年4月)
31	兼任	特命教授	ミタムラ アキラ 三田村 彰 <令和6年4月>	法学士	長期インターンシップA・B 学校改革マネジメント実習ⅠA・B 学校改革マネジメント実習ⅡA・B 学校改革マネジメント実習ⅢA・B 学習コミュニティマネジメント実践事例研究A 学習コミュニティマネジメント実践事例研究B 学校協働組織のマネジメント 組織学習マネジメント実践事例研究A 組織学習マネジメント実践事例研究B 組織改革マネジメント実践事例研究 コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力量形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表(3系) 学校組織マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト 学校改革マネジメント実践事例研究 学校改革マネジメント実践事例特別研究 学校改革マネジメント長期実践報告の作成と発表	1通 1通 1通 1通 1前 1前 2前 1前 2前 2通 1前 2前 2後 2通 2前 1前 2後 2通 2前 1前 2後	10 7 1 2 2 1 1 1 1 8 2 2 3 8 2 2 3 8 2 2 3	1 1	福井大学総合教職 開発本部特命教授 (平成27年4月)

36	兼任	准教授	フジカ トシ 藤岡 徹 ＜令和6年4月＞	博士 (行動科学)	特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ (状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)	1前	2	1	福井大学総合教職 開発本部准教授 (平成28年4月)						
					特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ (基本的展開サイクル構築展開と省察)	1後	2	1							
					特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ (長期展開サイクルの構成展開)	2前	2	1							
					特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ (長期展開サイクルの展開・省察・展望)	2後	2	1							
					特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ (長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	2後	1	1							
					カリキュラム開発基礎研究Ⅰ※	1前	2	1							
					カリキュラム開発基礎研究Ⅱ※	1後	2	1							
					カリキュラム開発基礎研究Ⅲ※	2前	2	1							
					カリキュラム開発基礎研究Ⅳ※	2後	2	1							
					カリキュラム開発実践研究Ⅰ※	1前	2	1							
					カリキュラム開発実践研究Ⅱ※	1後	2	1							
					カリキュラム開発実践研究Ⅲ※	2前	2	1							
					カリキュラム開発実践研究Ⅳ※	2後	2	1							
					37	兼任	准教授	カサマ ヒロシ 風間 寛司 ＜令和6年4月＞		修士 (教育学)	長期インターンシップA・B	1通	10	1	福井大学総合教職 開発本部准教授 (平成26年4月)
授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ	1前	1	1												
授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ	1後	1	1												
38	兼任	准教授	コハヤシ カズオ 小林 和雄 ＜令和6年4月＞	修士 (教育学)	長期インターンシップA・B	1通	10	1	福井大学総合教職 開発本部准教授 (平成26年4月)						
					授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ	1前	1	1							
					授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ	1後	1	1							
39	兼任	特命准教授	アラキ ヨシコ 荒木 良子 ＜令和6年4月＞	修士 (教育学)	長期インターンシップA・B	1通	10	1	福井大学大学院 福 井大学・奈良女子 大学・岐阜聖徳学 園大学連合教職開 発研究科教職開発 専攻特命准教授 (平成28年4月)						
					特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ	1後	1	1							
					特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅲ	2前	2	1							
					特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅳ	2後	2	1							
					障害児生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ	1後	1	1							
					障害児生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅲ	2前	2	1							
					特別支援学校における教師の実践的力量形成の課題と実践	2後	1	1							
					特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ (状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)	1前	2	1							
					特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ (基本的展開サイクル構築展開と省察)	1後	2	1							
					特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ (長期展開サイクルの構成展開)	2前	2	1							
					特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ (長期展開サイクルの展開・省察・展望)	2後	2	1							
					特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ (長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	2後	1	1							
					40	兼任	講師	ナガモ トシヒデ 南雲 敏秀 ＜令和6年4月＞		修士 (教育学)	長期インターンシップA・B	1通	10	1	福井大学教育学部 講師 (令和3年4月)
											ミドルリーダー実習ⅠA・B	1通	7	1	
ミドルリーダー実習ⅡA・B	1通	1	1												
ミドルリーダー実習ⅢA・B	1通	2	1												
特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ	1前	1	1												
障害児生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ	1前	1	1												
特別支援学校における教師の実践的力量形成の課題と実践	2後	1	1												
特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ (状況把握・テーマ設定・試行のサイクル)	1前	2	1												
特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅡ (基本的展開サイクル構築展開と省察)	1後	2	1												
特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ (長期展開サイクルの構成展開)	2前	2	1												
特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅣ (長期展開サイクルの展開・省察・展望)	2後	2	1												
特別支援学校拠点・省察的実践コアサイクルⅤ (長期展開サイクルの記録化・交流・評価)	2後	1	1												
児童生徒の成長・発達支援学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト	2通	8	1												
障害児の成長と発達の実践研究	2前	2	1												
障害児の成長発達支援の事例研究	1前	2	1												
特別支援教育長期実践報告の作成と発表	2後	3	1												

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	2人	1人	人	1人	人	4人	
	修 士	人	人	人	人	1人	4人	1人	6人	
	学 士	人	人	人	人	1人	1人	1人	3人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	3人	1人	人	人	人	4人	
	修 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
講 師	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	6人	2人	人	1人	人	9人	
	修 士	人	人	1人	1人	1人	4人	1人	8人	
	学 士	人	人	人	人	1人	2人	1人	4人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	